

令和3年 網走市議会

令和3年度予算等審査特別委員会会議録

第3号 令和3年3月12日(金曜日)

○日時 令和3年3月12日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(15名)

委員長	山田 庫司郎
副委員長	立崎 聡 一
委員	石垣 直 樹
	小田部 照
	金兵 智 則
	川原田 英 世
	工藤 英 治
	栗田 政 男
	近藤 憲 治
	澤谷 淳 子
	永本 浩 子
	平賀 貴 幸
	古田 純 也
	松浦 敏 司
	村椿 敏 章

戸籍保険課長	清杉 利 明
生活環境課長	近藤 賢
生活環境課参事	高田 浩 昌
健康推進課長	永森 浩 子
社会福祉課長	結城 慎 二
介護福祉課長	高橋 善 彦
子育て支援課長	高畑 公 朋
子育て支援課参事	小沼 麻 紀
新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事	江口 優 一
新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事	(情報政策課長)
新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事	(市民活動推進課長)
健康福祉部参事	細川 英 司

教 育 長	三島 正 昭
社会教育部長	吉村 学

○事務局職員

事務局 長	武田 浩 一
事務局 次 長	伊倉 直 樹
総務議事係 長	神谷 浩 一
総務議事係 主 査	寺尾 昌 樹
係	早 渕 由 樹

○欠席委員(0名)

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋 一
副 市 長	川田 昌 弘
企画総務部長	岩永 雅 浩
市民環境部長	酒井 博 明
健康福祉部長	桶屋 盛 樹
農林水産部長	川合 正 人
観光商工部長	田口 徹
建設港湾部長	吉田 憲 弘
水道部長	脇本 美 三
庁舎整備推進室長	後藤 利 博
企画調整課長	北村 幸 彦
総務防災課長	田邊 雄 三
財政課長	古田 孝 仁

午前10時00分 開議

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、定足数に達しておりますので、ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から遅参の届出がありましたので、報告いたします。

遅参、栗田政男委員、30分。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、民生費、衛生費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

質疑のある方、挙手を願います。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 おはようございます。

それでは、予算説明書の67ページ、新生児子育て応援祝金支給事業、これから質問させていただきます。

まず、新規事業ということで、いつ出生した赤ちゃんから対象になるかなど、事業内容を教えてくださいますでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 内容についてでございますが、次代を担う子の健やかな育成と子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、令和3年4月以降出生した新生児を対象として1名につき5万円を支給する事業となります。他の市町村では、居住要件などを設けているところもありますが、当市では特にその制限は設けないように考えております。しかし、同じ子育てになりますので、保育料の滞納世帯については納付相談を行っていただいてから支給を検討したいと思っております。

○澤谷淳子委員 それでは、今までの20リットルのごみ袋の支援はなくなるということでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 これまでの、いわゆるごみ袋、乳幼児世帯生活応援事業につきましては、事業目的が同じ子育て世帯への軽減、経済的軽減の負担ということになりますので、今回の目的と同じため、ごみ袋のほうは廃止しまして、祝い金の支給となります。

○澤谷淳子委員 今、お一人5万円ということで、多胎児、双子ちゃん、三つ子ちゃんの場合は、このお祝い金は一人5万円変わらないのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 今回出生児1名につき5万円ということにしておりますので、多胎であっても同じ同額の5万円ということになります。

○澤谷淳子委員 新規事業ですので、一人5万円を決める際に、確かにごみ袋より現金がいいというお話もあれば、いやいやごみ袋は助かるという両方のお話を聞いたことがありました。それでほかのまちでは、そういうベビー用品の提供とか有料の支援サービス何万円分とか、そういうものを赤ちゃんが産まれたときのお祝いにつけたりするまちもあるので、検討の中に現金以外のそういうようなことは考えたことはなかったでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 確かにごみ袋、1度に2年分のごみ袋をもらおうと置き場がないとか、紙おむつを使わない家庭もありますので、そのような声もあったことから、目的にあった使用

をされていないという課題がありましたので、今回こちらの事業を検討するに当たり、ごみ袋や、先ほどおっしゃっていたようにベビー用品など、そういう用途を限定せずにそれぞれの御家庭の状況にあって、紙おむつなど、ミルクなど、そういう家庭に合わせた使い方ができる支援ということで現金の給付にさせていただきました。

しかし、今後、意見等をお聞きしまして、よりニーズに合った給付を検討していきたいと思っております。

○澤谷淳子委員 実施してみて、今後、例えば多胎児の場合、少し増額とか、ほかのもののサービスなんかと置き換えるとか、皆さんの要望がまた出てきましたら、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それでは次に、71ページ、不育症治療助成事業ですね。こちらは昨年と同額なのですが、国は令和3年度予算に不育症の検査に1回当たり5万円を上限に支給する制度が創設されました。しかし、これ流産経験された妊産婦さんにとっては大変申請自体がデリケートな制度なのですが、認識をちょっとお伺いいたします。

○永森浩子健康推進課長 不育症治療費助成事業につきましては、北海道が平成29年度に開始し、当市におきましても平成31年度より不育症に関する治療や検査を受けている方への経済的負担を軽減するために助成事業を行っております。

実績等はまだありませんが、不育症の検査及び治療に要した費用に対して、1回につき10万円を限度に助成することとしております。

議員がおっしゃるように、大変デリケートな内容でありますし、不育症自体に気づかないですとか、現在治療のできる医療機関が身近にないなどの課題もあるため、道や医療機関と情報交換を図りながら、今後も助成事業の周知に努めてまいりたいと思います。

○澤谷淳子委員 そうですね。流産の全体の65%は原因不明で、治療をするということもあまり考えないと思うのですが、もし治療をするとなると先進医療の染色体検査などがあるそうです。それらは保険適用外で医療費の負担も検査だけでも高額になります。網走は国や道、今おっしゃったのですけれども、別に加算されるというような考えなのではないでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 北海道による助成の決

定を受けた方に対して市は助成するとしております。市独自で行っている支援事業でありますので、来年度国が行う助成との併用は可能だと思います。

○澤谷淳子委員 そうすると、網走のまちというより、網走以外の大きなまちの病院で自分で検査、治療を受けたいという場合は、この助成は受けられるのですか。

○永森浩子健康推進課長 もちろん、市外の医療機関でも受けられるようになっております。

○澤谷淳子委員 わかりました。本当にこういうデリケートな申請こそ、周知だけは届くようにしておいて、1日も早くオンライン申請ができるようになれば、治療を諦めずに大きなまちへ行って治療を受けられるということも考えられますので、本当にオンライン申請、早くなるというふうに思っております。

それでは次に、77ページの紙おむつ等運搬事業について質問させていただきます。

ここも新規事業になっていました。紙おむつ類ごみを今の網走の埋立ごみを減容化するために、大空町で焼却に持っていくということですが、まず事業内容を教えてくださいませんか。

○近藤賢生活環境課長 紙おむつ等運搬事業及び紙おむつ等焼却処理負担金でございますが、網走市の処理施設で発生しています紙おむつや指定ごみ袋、リサイクル施設から発生する燃える残渣を焼却することとしておりまして、委託焼却を大空町にお願いする内容となっております。

燃やすごみの量ですが、大空町の可燃ごみと同量の600トン想定しておりまして、現状では全てのおむつを持っていく状況ではない内容となっております。

○澤谷淳子委員 一応、そうすると回収の日にちとか市民の皆さんが何か変えなければいけないということは特別なんでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 今回のこの事業におきましては、施設の中で分けて出てくる可燃ごみを持っていくということで、市民の方に負担を与えることはない内容となっております。

○澤谷淳子委員 それでは、これは質問というより、私、以前から一般質問させていただいていたのですけれども、今回近郊のまちが、紙おむつ類ごみは指定ごみ袋を使わずに市販の透明とか半透明の袋に入れて、ごみステーションに今出すよう

なっています。つまり無料収集を行っていません。よく調べてみますと、全てそれをやっているまちは、埋立てではなくて焼却処理をするまちがそういうことをやっています、近郊以外のほかのまちもどんどんここ数年の間に無料収集にしています。これを機会に網走も検討というか、そういうことはできませんでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 網走市では紙おむつの分別を、平成29年4月の分別変更の際に行っております。その際に収集手数料を改定しまして、それまで1リットル当たり2円だった手数料を1リットル当たり1.6円軽減した経過がありまして、また市内全域、改訂前までは郊外地区は週1回の収集だったのを全ての地域で週2回の収集をする内容に変えております。また、使用済み紙おむつ類の中にはペットシートだとか猫砂も入れて出すことができる。また、生活保護の世帯については指定ごみ袋を支給しているなど、一定の支援をしていることから、当面は現行の方法で処理をしていきたいと考えております。

ただし、委員から御指摘ありました近隣の自治体では、北見、美幌などでは無料収集しておりますので、おむつの分別状況は聞き取って、支援の状況については確認をして、勉強といいますか、研究をしていきたいと考えています。

○澤谷淳子委員 了解しました。ぜひ、先ほど一部しか、まだ一部だとも言っていましたので、完全焼却になるときが来たときは、当市も紙おむつ類だけは無料収集になるように検討、研究をぜひよろしくお願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 いませんか。

石垣委員。

○石垣直樹委員 おはようございます。

○山田庫司郎委員長 石垣委員、一度着席してから発言願います。

○石垣直樹委員 すみません。

それでは、昨日に引き続き、予算について質問をさせていただきます。

予算書の65ページ、高齢者等買物弱者対策事業について、事業の内容をお示してください。

○高橋善彦介護福祉課長 高齢者等買物弱者対策事業の内容でございますけれども、こちらは高齢による体の衰えや商業施設の集中化、運転免許証返納、公共交通の状況により、今後移動手段の確

保が難しい買い物弱者の増加が見込まれるため、現行サービス以外の買い物弱者対策を目的とした新規事業でございます。

○石垣直樹委員 それでは、現行サービスと本年度実施する現行サービス以外のサービスについて教えてください。

○高橋善彦介護福祉課長 現行のサービスとしましては、介護保険サービスの訪問介護ですとか、買い物支援サービス、買物リハビリといったものがございます。今回の新規事業の中身につきましては、地域のニーズを把握するとともに、民間事業者との協働により、移動販売の対象拡大地域に向けた協議をすすめるとともに、宅配などの既存サービスを広く市民に周知していくものでございます。

○石垣直樹委員 高齢化が進み、買い物弱者が間違いなく増えていく中で、本当にすばらしい事業だと思っております。しかしながら、この事業に関連して、民間で営業されている方もいらっしゃいます。その民間事業者との兼ね合いについて検討されていることがあればお示してください。

○高橋善彦介護福祉課長 ほかの同業の事業者への説明と意見を聴取しながら、十分に配慮の上、事業を推進してまいりたいと考えております。

○石垣直樹委員 民間事業者との住み分けをしっかりと、本事業を進めていただければと思います。

続きまして、同じページの老人クラブ運営補助金についてお伺いいたします。

老人クラブの運営補助として292万5,000円計上されておりますが、これは老人クラブに加盟する老人、一人当たり幾らになるのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 こちらの運営補助金につきましては、クラブ割と会員割というものが存在しまして、クラブ割につきましては、1クラブ当たり3万6,000円、会員割につきましては、一人当たり910円というような積算でございます。

○石垣直樹委員 この件につきましては、昨年栗田委員からございましたが、老人クラブの会員から言われます。網走に生まれて、網走で育ち、そしてこの歳になって、今老人クラブで楽しんでいるのだけれども、年間900円しかもらえないのだと。もう少し上げてくれれば活動の幅が広がって楽しい思いができる。ぜひとも、ここの増加について検討できるのであれば検討していただき

たいと思うのですが、どのようにお考えですか。

○高橋善彦介護福祉課長 昨年のこの予算等審査特別委員会におきましても御議論いただいたところでございますが、その後、道内の自治体の状況を把握するとともに、補助金の算出根拠の明確化や補助金の在り方につきまして、網走市老人クラブ連合会役員及び事務局と意見交換を現在行っているところでございます。各クラブの補助金に対する意見や課題等を把握するため、この市老連役員と調整を図りながらアンケート調査の実施に向けて現在準備を進めているところでございます。

○石垣直樹委員 よろしくお伺いいたします。

続きまして、67ページ、新生児子育て応援祝金支給事業についてお伺いいたします。

先ほども澤谷委員からございましたが、新生児、経済的負担を軽減するために5万円を支給するという事業かと思いますが、経済的負担を軽減することでのどのようになるのでしょうか。お考えをお示してください。

○小沼麻紀子育て支援課参事 軽減的負担、こちらのほうで先ほど紙おむつやミルクなどを買っていただいて、少しでも子育て、全部にはなりませんけれども、少しでも子育ての経済的な負担を軽減するための事業として開始するところでございます。

○石垣直樹委員 それでは、現在は経済的負担とされている方が多いという考えでしょうか。

私たちは子供を産んで、子供のために頑張って働いておりますが、子供がいることでそれは負担だと感じているというような、そこに対しての祝い金なのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 お子さんを育てるということは負担ではないのですけれども、少しでもそこで何かお子様のために何かを買っていただくということが、子育て世帯のためになるということで、経済的負担という意味と、あと市からの出生のお祝いという意味で祝い金という形にさせていただきます。

○石垣直樹委員 最初の質問に戻りますが、経済的負担を軽減されることでどうなってほしいのか。また、子育て世帯の5万円を給付することで子育て世帯のためになるためになっていただいた方はどう感じてどうなるのか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 ひいては出生率の上昇ということにつながれば、こちらとしては大

変喜ばしいと思っております。こちらの事業、一応お祝いする意味を込めて、そしてさらに出生率もひいてはそちらのほうにつながればと思っております。

○石垣直樹委員 出生率の増加のために資する事業であればいいというふうな答弁をいただきましたが、まさに私もそう思っております、こういった事業が網走の出生率向上のためにつながればいいなと思っております。

そう考えていったときに、本当にこの5万円という額が妥当なのか。この5万円の事業があるから網走市で子供を産もうというふうになるのかなと考えたときに、若干疑問が残ります。ここは思い切って、新生児一人当たり100万円を支給するとか、そういった大胆な施策がこの網走市の出生率向上のためのインパクトになるのかなと思いますので、本年はこの5万円の事業を通じて検討できれば検討していただければと思います。いかがですか。検討できますか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 ただいま、出生率の向上というお話をさせていただきましたけれども、この新生児子育て応援祝い金支給事業につきましては、あくまでお祝いというような趣旨で給付するものであります。そして、この事業につきましては、時限的などころで創設した事業でありまして、これから子育てのニーズ、様々などころを把握しながら、また新たな事業ということも想定しながら検討していきたいと考えてございます。

○石垣直樹委員 わかりました。あくまでも時限的なお祝い金支給の事業であるということで認識いたしました。

私からの質問は、以上でございます。

○山田庫司郎委員長 村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは、質問させていただきます。

61ページの障がい者就労支援事業31万円、就労実態調査となっておりますが、内容についてお示しください。

○結城慎二社会福祉課長 障がい者就労支援事業の事業内容でございますけれども、ここ数年、障がいのある方、あるいは家族から就労に関する相談が増加しているところであります。併せて日体大高等支援学校の卒業生の就職先の確保等、本市にとって障がいのある方の就職先の確保というのが喫緊の課題であると認識しております。

こうした状況の中で、令和3年度において市内企業等を対象として障がいのある方の就労に関するアンケート調査を行いたいと考えております。

また、そこで、そのアンケートによって明らかになった就労の実態、あるいは課題について、その後、就労支援講習会を連続開催いたしまして、その課題の解消あるいは理解促進を図っていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。就労の実態について、ハローワークのほうに確認したところでは、網走市内の就労の状況ということについてはわからないという回答もありました。何とかこの就労の状況を上げていくためにも実態調査をして、そしてそこをどうやって増やしていくかというところにつながるということで、大変いい事業だと思います。よろしくお願いたします。

引き続きまして、63ページの障がい者基幹相談支援センター運営事業629万円ですが、今回、ハートプラン、その中にも書いてあったと思うのですが、実際いつから行うものなのか。あと事業の概要についてお示しください。

○結城慎二社会福祉課長 この事業については、現在策定中のハートプランにも掲載をさせていただいておりますけれども、この地域において、網走市、斜里町、小清水町、清里町、大空町の1市4町共同によりまして、地域の障がいがある方の相談の中核施設であります基幹相談支援センターを設置するものでございます。

具体的な時期等につきましては、この議会で予算を議決いただければ、その後受託法人を決めさせていただいて、年度明け、早い段階で設置をしたいと考えております。

○村椿敏章委員 受託法人に委託するということになるということですね。この基幹相談支援センター自体がどういう役割を担うのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 基幹相談支援センターは、国が進める障がいのある方に対する重層的な相談支援において、基礎的な相談支援である計画相談支援、そして市町村の直営もしくは委託で行われる一般的な相談支援の上位に位置づけられる、地域における相談支援体制の整備や社会支援の開発などに該当するものです。

具体的には総合的、専門的な相談支援の実施、地域の相談支援体制の強化の取組、地域移行・地域定着の促進の取組、権利擁護、虐待防止などの

業務を行うというということになります。

○村椿敏章委員 この支援センターのことを若干調べて見ると、虐待防止というところが大きいのかなと。なぜ、その虐待が起きるのか、その辺についても専門の知識を使って、相談を受けているという内容だったのです。ぜひ進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。

77ページのリサイクルセンター運営事業。今回、初めてではないですけれども、プラスチック、包装プラスチック、分別をしておりますが、そのプラスチックの受入先が一つ、協会があるというのですけれども、その中で処理のされ方が二通りあるという話だったと思うのですが、今の温暖化防止のために、焼却等、燃やす燃料にしていくというのではなく、やはり再利用する方向で網走市は考えていったほうがいいと思うのですけれども、その点について伺います。

○近藤賢生活環境課長 容器包装プラスチックの再資源化の方法についてでございますが、北海道内では再資源化の先は当麻町のプラスチックリサイクル施設で改めてまたプラスチックとして使う再資源化と、室蘭市の製鉄所でのコークス炉化学原料化の二通りとなっております。

当麻町のプラスチックリサイクルは、また新たに製品が出てくるので、目に見えてリサイクルという形になっておりますが、室蘭市の製鉄所でも、こちらの技術を駆使して燃料の代わりに、ただプラスチックをただ燃やすだけではなく、燃料として再利用しているという形になっております。

また、容器包装プラスチックの引取先は国が指定する法人の容器包装リサイクル協会の入札によって行われております。そのため、自治体がこちらの業者をお願いしたいとか、選択できない状況となっております。

市としましては、適正な分別をして、適正な状態で協会に引き渡すことを進めてまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 仕組み自体がそのような形になっているということなのでしょうけれども、温暖化を防ぐという意味でも、熱利用ではなく再利用というところで、ぜひ網走市も考えてほしいなと思います。

あと、一番はプラスチックがない世界、脱プラ

スチックの方向もやはり考えていければと思うのですが、脱プラスチックについては、網走市としてはどういうふうに考えているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 プラスチックを使わない取組ですけれども、網走市としましては、これまでレジ袋を使わないでくださいというお願いをしていたところですが、レジ袋が有料化されてマイバックが普及してきたという形では進んでいると思います。

これからも、できるだけプラスチックのごみにならない暮らしを進めていくということは、廃棄物減量化懇話会、また環境保全審議会の中で提案させていただいて、ごみを出さない取組を進めてまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。そのようお願いします。

最後になりますが、今コロナウイルス感染症がさらにまた拡大しつつあります。新たな変異株も発見されるなど、市民の方もコロナウイルスの感染については非常に心配しているところです。そんな中、網走市は抗原検査を行うことになりましたということですが、今回代表質問の中で、高齢者施設などでクラスターが発生しないようにするためにこの抗原検査をするのですという答弁だったと思いますが、今現在、この抗原検査についてのどのような状況なのか伺います。

○永森浩子健康推進課長 1月下旬に網走厚生病院に抗原定量検査機器が導入されまして、網走厚生病院と連携を図りながら、2月9日から検査を開始しております。検査につきましては、昨日までで280件となっております。

○村椿敏章委員 もう一度お願いします。聞き取れなかったのです。もう一度お願いできますか。検査についてはというところが。

○永森浩子健康推進課長 検査件数につきましては、昨日までで280件となっております。

○村椿敏章委員 280件ということですね。当初の検査件数の予定が何件だったかというのは、よくわからなかったのですが、当初の予定件数は何件でしたか。

○永森浩子健康推進課長 予算上の人数になりますけれども、施設、あと市民の方、事業所等含まして4,800人となっております。

○村椿敏章委員 4,800人の予定で、この後、また来年度に向けても随時進めていくということな

のでしょうが、今も現在進んでいるというところですね。あまりこの検査が進んでいないように私は思うのですけれども、その進まない理由などはありますか。

○永森浩子健康推進課長 2月から検査が開始しまして、検査件数も徐々に増えているところです。医療機関との連携等、検査体制についても現在少しずつ軌道に乗ってきている状況であります。これからまだ一度も受けていられん方ですとか、転入される方にも広く周知していく予定もありますし、これから増えていく予定であります。

○村椿敏章委員 引き続き、お願いします。

それで、私たち、松浦委員のほうで質問した中では、検査の回数の拡充を検討しますという部分があったと思うのですが、どれほど拡充していくような考えがあるのか。今、年度内に1回というような形ですけれども、これを2回、3回とやっていくような考えはあるのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 この検査事業につきましては、市内におけるクラスター発生防止や感染に対する市民の不安解消を図るため実施しているものであり、これから今後ワクチン接種による予防が普及するまでの間の予防対策の一つとしております。今後、回数等につきましては、時期や対象、いろいろ方法があると思いますけれども、ワクチンの接種の進捗状況も見ながら、検討してまいります。

○村椿敏章委員 ワクチンの進捗状況も見ながらということですね。わかりました。

4,800人分の予算を当初見ているというところできくと、まだ4,000回分以上の検査ができるということだと思えるのですけれども、施設でこの感染状況があるかないかというところを調べるためには、当然年度に1回なんていうのは全然少ない話で、1か月に1回ですとか、職員が何人いられんかわからないですが、高齢者や職員が何人いるかわからないですけれども、例えば1か月に1回程度の検査もしていく必要があると思うのですけれども、その点についてはどうお考えですか。

○永森浩子健康推進課長 高齢者施設等では、お話を聞くとところによると唾液採取がとても難しいという声も、難しい方もいられんという、高齢者ですので唾液がなかなか取れないですとか、

認知の関係もあってうまく取れないですとか、そういう関係もありますので、なかなか回数を増やすといっても難しい面もありますので、そのあたりも施設の職員の方たちと連携を図りながら、また回数については検討していきたいと思っております。

○村椿敏章委員 入所者のお年寄りの検査をするのが、唾液がなかなか取れなくて進んでいないということだと思えるのですけれども、回数を増やすというところでしたら、職員だけでも回数を多くしていく必要があると思うのです。と言うのも、施設の中にいれば、ウイルスはなかなかそこでは発生しないでしょうから、施設の外に出る職員の方からうつってくる可能性があるというふうに考えた場合、やはり職員の方の検査が数多くする必要があると思っております。ぜひ検討していただけたらと思っております。いかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 この抗原検査ですけれども、代表質問でも答弁いたしました、当初ワクチン接種が3月下旬から始まるといったことで、ある程度早い時期に感染拡大の予防が図られるのではないかとというようなことで年度に1回の事業とさせていただいたところであります。この抗原検査、PCRも含めてですけれども、まずちょっと受けた次の日にはもう陰性か陽性かわからないというような、そういう感染というのは日常的に起こり得るもの、ですから何回が正しいのか、適当なのかというところは判断しづらい部分があるのですが、これまでこの抗原検査、施設側でやっていく際に、各介護施設、障がい施設、児童施設の職員さんたちと協議をしながら今進めてきている状況なのです。今後もワクチン接種状況なんかも含めて、しっかり施設側と議論をしながら、適切にこの事業を使っていただければと考えてございます。

○村椿敏章委員 わかりました。施設と十分な話し合いをしながら、検討していただきたいと思います。

それで、この検査数、今280件ということだったのですが、陰性だとか陽性、それから陽性疑いなど、その検査の結果についてはどのような状況なのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 検査の結果等につきましては、個人情報関係もござりますので、公表は考えておりません。

○村椿敏章委員 私、コロナウイルスの感染状況

について、市民が網走市内でどのようになっているのかということから情報を開示してほしいという声が今まで何度も上げられていて、そのときには保健所のほうが感染状況について公表していくから、網走市はできないのだということでした。ただ、この抗原検査については、網走市でわかっている情報なので、当然感染の状況について、網走市はここで公表するのかなと思ったのですけれども、そういうことではないのですね。

○桶屋盛樹健康福祉部長 感染情報、これは陰性、陽性の疑いというようなところで、感染をしたかどうかというのは医師の確定診断が必要になるものです。医師が陽性と判断をすれば保健所に報告されて、そこから積極的疫学調査が始まり、初めてそこで陰性か陽性かというようなところが出てきますので、この検査の段階で我々が陰性が何件です、擬陽性が何件、擬陰性が何件ですというようなことは、まずここはあくまで検査を実施した件数の公表というようなところにとどめるというようなことの市の考えでございます。

○村椿敏章委員 この抗原検査の結果で、コロナウイルスに感染しているということにはなったというわけではないということですね。ただ、施設でクラスターが発生しないように準備をしているのだということ認識してよろしいですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 検査の目的ですけれども、委員お示しのとおりクラスターの発生防止というようなことが一つと、行政検査の対象とならない市民の不安解消、広くこの検査を受けていただいて、感染しているのではないかとか、そういった不安を解消していただくための事業というふうに捉えていただきたいと思います。

○村椿敏章委員 わかりました。

先ほども話したのですけれども、市民の方、コロナウイルスの感染者が、無症状の感染者が、網走市内に入ってきているのではないかと、そういう心配がやはり絶えないと思うのです。このコロナウイルスについて、やはり見えればいいのですけれども、全く見えなくて、手指の消毒だとか、そればかりなものですから、何かこう感染の状況について市民に知らせられるような、そういうものを網走市は今後考えていけたらなと思うのですけれども。

例えば、今東京の感染拡大しているところでは、モニタリングの検査をしますと。一人一人に

ついて追跡するとか、そういうことではないのだけれども、何人ということである一部分の施設などについて100件の検査をして、その中で陽性者が何人いたよというようなモニタリング検査というのも始まっているようなのです。今、この網走市内で、特にオホーツクも最近感染者はあまり発生していない状況ですけれども、これが少し感染拡大したときに、そのときに市民がかなり不安を覚えると思うのです。そういったときに、陽性者が誰だというのではなくて、モニタリング的な検査としてこの抗原検査を利用していくということは考えられないですか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 今までの検査体制が、規模が小さいというのか、なかなか1日にできる件数というのが限られていて、どうしても検査を多くの方々に検査をやる場合に数日かかってしまって、その間に感染が拡大していくのではないかとといった懸念があったものですから、厚生病院と連携して、これ一度に240検体が検査できる機器を導入したところであります。

今その委員のお示ししているのは、プール式というちょっと詳しくは僕わかりませんが、ある程度の検体を取って、そこで何人感染していたかで地域の感染状況を知るといったものだというふうに認識はしていますけれども、今そういったことは考えてはおりません。

○村椿敏章委員 私も実はプール方式という検査をやることによって複数回、一つの試験の中に4人分の唾液を入れて、プール検査をすることによって、何回も増やせるのではないのかなと思ったのですが、それは今回の厚生病院に入っている機械では、プール検査というのはいかなるのですか。

○桶屋盛樹健康推進部長 この機器の詳細といえますか、どこまでのことができるかというのはちょっと存じておりませんが、まず市が検査をするということがまずできないというふうに認識しております。この厚生病院でやっている抗原検査についても、私どもが検査センターの位置づけとして検体をお預かりして、病院へ運んで検査をしてもらうというようなことでありますので、私どもが主体的に検査を実施するというようなことはできないと考えています。

○村椿敏章委員 検査をするのは厚生病院ですから、そこはわかりますけれども、検査回数を増や

そうとしたときにはプール検査という方法もあるのかなと思ったのです。そこは特にこれ以上言いませんが、ぜひ市民に感染の状況を見える化する、感染の情報をこれからも示していくというところで運用の方法をぜひ見直していってもらえたらなと、そういう思いであります。

私の質問はこれで終わらせていただきます。その思いで今回質問させていただきました。ありがとうございます。

○山田庫司郎委員長 古田委員。

○古田純也委員 予算書61ページ、無縁物故者対策事業についてお尋ねいたします。

この事業の内容についてお尋ねいたします。

○結城慎二社会福祉課長 この事業でございますけれども、簡単に申し上げまして、身寄りあるいは引き取り人のいない方の死亡人の取扱費用について、法律に基づいて市が支出を行うものでございます。

○古田純也委員 それでは年間に取り扱う件数というのはどのくらいあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○結城慎二社会福祉課長 これまでの件数でございますけれども、平成24年度に1件、25年度に2件、26年度に2件、27年度に1件、それ以降は発生しておりません。

○古田純也委員 意外とイメージしていたものちょっと違ったのですけれども。今後はやはり独居老人というのですか、高齢者または独りの者の方が増えていくと思うのですけれども、その辺の見通し、推移というのは市のほうでどのように考えを持っているかお尋ねいたします。

○結城慎二社会福祉課長 委員御指摘のとおり、高齢化社会の中で独居老人も増加しているところでございますけれども、こうした傾向は最近始まったものではなくて、この間続いているものと認識しております。独居でありましても、親族が遠方にいらっしゃる方も多くいらっしゃいます。当然そうした方はこの事業の対象にはなりません。このため、今後においても大きく増えていくという見込みは持っておりません。

○古田純也委員 わかりました。

では、次の質問に入ります。

同じ61ページ、手話通訳者派遣事業についてお尋ねいたします。

通訳者の派遣事業だと思われませんが、年間どの

くらいの派遣件数があるのかお伺いいたします。

○結城慎二社会福祉課長 手話通訳者の派遣回数でございますけれども、平成30年度で94回、1回に複数名を派遣する場合がありますので、人数で言いますと100名になります。令和元年度においては121回、131名の派遣。令和2年度2月末段階でございますけれども、104回109名の派遣になっております。

○古田純也委員 かなりの派遣数がありますね。この派遣費というのは、一人幾らになるのか。それとも1時間幾らになるのか。派遣費の算出というのはどのような金額なのでしょう。

○結城慎二社会福祉課長 手話通訳者の報酬かと思えますけれども、まず前提として、この手話通訳の派遣を利用される方の負担はございません。手話通訳者の報酬につきましては、お一人1時間1,200円、それに別途、車で皆さん移動されますので、1キロ37円の交通費実費分を支給しております。

○古田純也委員 わかりました。この通訳される方の人数、それまた聾啞の数の方の人数という、安定した供給バランスというのですか、その辺はどのような状況なのかお尋ねいたします。

○結城慎二社会福祉課長 まず、手話を言語としている聴覚障がい者の方の関係でございますが、現在2級の聴覚障がい者の方の手帳、聴覚障がいの場合は2級が最上級になりますので、2級の手帳を所有している方は約20名いらっしゃいます。しかし、これらの方全てが手話を言語としている方ではございません。手話の利用をできない方もいらっしゃいます。また、3級以下の難聴の方にも手話を使われる方もいらっしゃいますが、この事業を利用されている方、主に6名の方が利用されている状況でございます。

その一方で登録通訳者の人数でございますけれども、令和2年1月において、昨年1月になりますが、それまでより3名増えまして8名になりました。しかし、残念ながら、その新たに登録された方のうち2名が家族の仕事の関係で転勤をしまして、令和2年4月からは6名体制で通訳を行っております。そして来月、令和3年4月からは新たに3名を登録して9名体制となる予定でございます。

現在のところ、利用したいけれどもというニーズに対してお応えできなかったことはほぼありま

せん。

○古田純也委員 安心いたしました。

最後の質問とさせていただきます。同じく73ページ、30代ファスト検診事業についてお尋ねいたします。

前々から行われている事業だと思いますけれども、この30代に的を絞ったという点での意図、目的をお尋ねいたします。

○永森浩子健康推進課長 本事業につきましては、国保のデータヘルス計画等において生活習慣病の若年化や若い世代の検診受診率の低さという課題があったことから、30代の若い世代に気軽に受けられるファスト検診を平成31年度より開始したところであります。

目的といたしましては、自分の健康状態を知り、早めの生活習慣改善に取り組むことで壮年期の生活習慣病の発症や悪化を予防することや、40歳からの特定検診への受診にもつなげることを意図としています。

○古田純也委員 わかりました。その健康意識の高い人がきつと受診されると思いますが、受診人数、毎年どのくらい的人数がいらっしゃるのか。または男女別でいうと、どのくらいの割合があるのか、ちょっとお尋ねします。

○永森浩子健康推進課長 受診の人数であります。平成31年度は99名でした。初年度。今年は77名ということで、検診全般そうなのですけれども、コロナの影響により受診控えという部分があったのかなというふうに感じております。

男女の人数でありますけれども……。

申し訳ありません。男女の人数ですが、今年度男性が26名、女性が51名の内訳となっております。

○古田純也委員 やや紅組優勢みたいな感じなのですがすけれども。私も大変健康意識は人より実はあるので、最近空腹は最高の薬だというような、食べる、栄養をつけるのが当たり前なのかなと思っていたのですが、意外と減食も健康につながるというように世間では見通しされまして、この減食文化を今後研究材料として、保健センターでも考えていただくという余地はいかがでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 今、飽食の時代でありますので、つつい食べ過ぎてしまうという方が多いかなとは思いますが。たまには胃を休めたり、腸を休めたりということで、少し控えめにすると

いうのは体にとってはよいことかなと思います。が、極端な減食になると、その後リバウンドで食べてしまったり、体の吸収が高まってしまったりということもありますので、そのあたりを注意して健康管理していただけるように、普段保健師は指導しております。

○古田純也委員 以上で、終わります。

○山田庫司郎委員長 ここで暫時休憩いたします。

10分休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時11分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

川原田委員。

○川原田英世委員 何点か質問させていただきたいと思います。

昨日出席のほうと言ったのですが、反映されなかったようで、それは来年に期待をしたいと思います。

それでは、まず生活保護事業について伺いたいと思います。

コロナ禍で生活困窮者、大変生活に苦しいと、生活の状態が苦しいという方が増えているという状況になっています。そういった中で、総理が最終的には生活保護があるというような国会での発言もありました。何とも私的にはちょっと無責任な発言のように捉えたところですが、最終的に生活保護はあるというふうに言うのであれば、その生活保護が困っている人たちの本当に実態に即しているものでなくてはならないと思うのですが、果たしてそういう状況にあるのかなという思いがありますので、何点か伺ってきたいのですが。

まずはじめに、生活保護を受ける件数の推移については伺ったところです。そんなにコロナの影響というのは見えないのではないかなと思っているのですが。増減というのが実際にあるのかというところの確認で、生活保護を多分受けている方、何年もずっと受けている方がほとんどだと思うのです。コロナによって新たに生活保護を受けるといったことがあるのか、ないのか、ちょっとそこら辺がわからなかったものですから、その確認をまずさせていただきたいと思います。

○結城慎二社会福祉課長 生活保護受給の廃止あるいは新規での開始の件数ということになろうかと思えます。過去3年間で見ますと、まず生保開始の世帯数でいきますと、平成30年度で60世帯、令和元年度で57世帯、令和2年度2月末現在でございますが43世帯となっております。

一方、その逆に廃止となっている件数でございますが、平成30年度で62世帯、令和元年度で56世帯、そして令和2年度2月末現在ですが66世帯となりまして、廃止が開始を上回っておりますので、総じて減少傾向にあるという状況になります。

○川原田英世委員 わかりました。廃止される方が多いということは、何かしらの事業の効果があるのか、どうなのかというところなのですけれども、その廃止される方の状況って、どのような理由で廃止になっているのか、その把握の状況を伺います。

○結城慎二社会福祉課長 廃止の理由でございますが、先ほど申しあげました各年で一番多いのは死亡でございます。死亡のほかを除けば、例えば親族の引き取り、あるいは管外転出というものの廃止理由が多くなっております。年度によりまして、多少のばらつきはありますが、こうした傾向は続いているという状況でございます。

○川原田英世委員 わかりました。大体状況はわかりました。

それともう1点把握したいのが、ほかの地域と比べて網走市の状況はどのような状況なのかなというところも把握したいのですけれども、どのような状況でしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 他市との比較でございますけれども、これ少し数字が古くて大変恐縮ですが、令和2年11月現在ということで押さえていただきたいと思います。全道の政令中核を除く32市の平均で保護率2.46%、網走市の状況でいきますと全道で18番目で1.80%という状況でございます。道東6市の中でも北見市よりも下、紋別市よりも下というような状況となっております。

○川原田英世委員 状況はわかりました。北海道は全国的に比べると高いというのは把握しておりますが、以前も全道的な比率も伺ったことがありますけれども、網走市では1.8%ということですのでよろしかったでしょうか。もう一度確認いたします。

○山田庫司郎委員長 川原田委員、聞き取れなかったもので、もう一度よろしいですか。

○川原田英世委員 その状況でよろしかったのかという、もう一度確認をしたかったのですが、よろしいですか。

それでは、引き続き伺いますが、まだコロナの影響というのはそうないというふうに今受けとめたのですけれども、ないわけではないと、生活に対する影響は。ただ、そこには至っていないという状況なのかなとも思うのですが。しかしながら、僕が思うところが一つありまして、総理がああいうふうに最終的には生活保護があると言ったのですけれども、生活保護を、例えば網走市の生活保護をインターネットで調べるとハードルが高いのです。受け取る方、見る方に。生活保護を受けるための要件と書いていて、次のような努力をしてくださいと項目があって、これを見たら生活が厳しいし、収入も今ないのだけれども、これ見たらちょっとやめておこうかなと思ってしまうと思うのです。優しさがちょっと欠けていると思うのですけれども、その認識を伺います。

○結城慎二社会福祉課長 委員御指摘のとおり、本市ホームページには生活保護のページに文言としては次のような努力をしてください、それでも生活の維持ができない場合には生活保護を受けることができますよというような記載になっております。こちらについては、生活保護法の規定によりまして、扶養義務者による扶養あるいは他法による扶助が優先されるという規定がありますので、その旨に沿った形で記載をさせていただいておりますが、現在厚生労働省のホームページの記載等も変わってきておりますので、この内容については少し改正していく方向で考えていきたいと思っております。

○川原田英世委員 ぜひお願いします。国のほうの生活保護に対しての、コロナを受けての状況も変わってきていますので、市民にささいなことでも相談を受けて、いろいろな支援策があって、最終的に生活保護ということもあると。まずは声を聞く、相談を受けるということから始めるということが大切だと思いますので、しっかりその点をやっていただきたいと思います。

次に児童相談支援事業について伺います。ちょっとリンクしてくる部分もあると思うのですが、社会福祉協議会に委託をしている事業だと思いま

すけれども、この委託の状況は今現在どうなっているのか伺います。

○結城慎二社会福祉課長 この事業につきまして、平成26年度のモデル事業に始まりまして、27年度から本格実施をしております。当初より網走市社会福祉協議会に委託をしております。本年の委託の状況、多分委託料の関係だと思えますけれども、委託料につきましては、あるいは3年度予算におきまして、対前年比で約26万円ほど減額しております。この理由につきましては、社会保険料や旅費、需用費、役務費などの事務的経費について事業実績に基づいて精査を行った結果の減額ということになっております。

○川原田英世委員 わかりました。コストカットを図られたというか、実際にはそこまでかかってはいなかったということで、実際の経費に近づけたということで理解しました。

それで、この自立相談支援事業による成果というのは、ここ数年どのような状況になっているのか。自立ができる状態になっている方たちはどの程度いるのか。その点を把握したいのですが。

○結城慎二社会福祉課長 相談件数でいきますと、おおよそ大体50件くらい、自立相談支援に関わる相談でいきますと、おおよそ50件前後で推移をしております。これらの方々の中で支援プランを作成をしたという方になると、大分少なくなりまして、おおよそ1桁くらいになってしまうのかなと思っております。これらの方々のうち、何人が経済的に自立、その困窮状態から脱したのかという部分は、大変申し訳ありませんが指標としては持っていませんが、相談することによって様々ハローワークあるいは市役所、そのほかの相談機関につながるすることができますから、まずは相談、そこから自立につなげていくための支援を手厚く受けることができるというふうには考えております。

○川原田英世委員 状況は分かりました。50件相談があって、そこからプラン作成は1桁くらいであるということなのですからけれども、そのプランをつくるまで至らない方というのは、どういった、先ほど言ったようにハローワークに相談をするだとか、そういうふうには振られていくものなのか、それとも現場の対応が追いつかなくて1桁しか対応できていないということなのか、ちょっとそこを確認したいのですが。

○結城慎二社会福祉課長 現場の対応ということではなくて、御本人がそこまで望まないで、軽度な支援を望んでいるというようなこととございます。

○川原田英世委員 状況はわかりました。これ大切な事業だと思いますので、これからも社協に委託をする中で、きめ細やかな対応ができるように協力をしていただきたいと思います。

次に移ります。

先ほど来質問がありました新生児子育て応援祝金について伺っていききたいと思います。

目的の後ろには、やはり出生率を向上させたいという思いはあるのだけれども、まずは祝い金ということだというような、議論を聞いていて思いました。ちょっとそこで、先ほどのやり取りで1個わからなかったところがあったので伺いたいのですが、双子などのときはどうなるのかということで、ちょっと答弁があったのですけれども、ちょっとよくわからなかったのですけれども、双子だったら10万円ということになるということではなかったですか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 おっしゃるとおり、一人5万円になりますので、双子だと10万円ということになります。

○川原田英世委員 この祝い金の財源としてある中で5万円なのですよ。先ほど来あるように、やはりインパクトに欠けるよなというふうはどうしても思ってしまうのですが、あくまでも祝い金だということなのですからけれども、まずはじめにちょっと、スキームを確認したいと思います。祝い金の支給はどういうふうにする予定なのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 まず、本人から申請をいただくこととなります。その際は出生の届け出を市民係に出した際にこちらのほうの窓口案内されますので、その時点で申請書をいただいて、その後御本人、お父様かお母様の口座のほうに後日振り込むという形を予定しております。

○川原田英世委員 祝い金ですよ。口座に振り込む。わかるのですけれども、祝い金ですよ。何かもうちょっとやり方あるのではないかなと僕は思うのですけれども。どうでしょう。何か口座に振り込むって、何とも事務的な、お祝いという感じがしないのですけれども、どう考えていますでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 実際、お祝い金でするので、本来であれば手渡しということも本当は考えたこともあったのですが、こちら現金の管理、そして何人その日に来るかもわかりませんので、ちょっとその把握は難しいので、やはり御家庭のところにも来ていただくというのも大変です、やはり振込ということを考えております。

○川原田英世委員 コロナ禍ですので、なかなか届けに行くとかは、なかなかちょっと厳しいのかなと思いますけれども、お祝いというのが意味としてあるのであれば、しっかりそこを考え方の根本に持っていただいて取り組んでいただきたいと思っています。

それで、この金額の設定には先ほど来伺っているとおりで、経済的負担を少しでもなくしていきたいということだと思うのですが、やはりそのインパクトの部分で、先ほど来あるように僕も弱いなと思っています。極端な話をしてしまえば、一人の人口が網走市に増えることによって、もちろん交付税の算出根拠も人口割当というものもあるでしょうから、ある程度の国からの市に対する交付金の措置もされるのであろうなど。それも考えると5万円というのは弱いと思うのですが、その一人当たりで幾らだというのは聞きませんが、もう少し金額を重ねるといふ議論はなかったのか、そこに至った背景の、金額の背景を伺います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 現在お配りしておりますごみ袋、一人当たり大体7,000円ということになっております。ですから、今回5万円になりましたので、約6倍になりましたので、インパクトとしてはこちらのほうとしてはかなり大胆な金額にしたと思っております。

近隣のほうも市のほうでやっている、この事業をやっているところは少なく、町村ではやっているところはあるのですが、大体近隣の町村も5万円ということになっておりますので、大体同じ金額ということになっております。

○川原田英世委員 うん、というところです。やはりインパクトに欠けるなど。まさに近隣もやっているから同じことをやるって、さらにインパクトに欠けるなどと思ってしまうのが正直なところです。

時限的ということですよ。時限的という考え

に至った理由もちょっとお伺いしたいのですが。

○小沼麻紀子育て支援課参事 時限的というよりは、まず5年でこの事業、どのような形で進んだかとか検証をして、5年後またそこで改めてまた考えるということで5年ということにしておりますので、5年で切れるかどうかはちょっとその時点で検討ということになっております。

○川原田英世委員 この事業が悪いとかそういうことではないのですが、代表質問の答弁の中で多産支援にもつながるとあったのです。多産支援にもつながると考えると、何か時限的で終わってしまう事業だと多産支援につながらないなと思ってしまう、そこをどのように受け止めているのか伺います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 一人5万円ですので、双子であれば10万円ということになりますので、それが支援、多産の支援になると思っております。

○川原田英世委員 そういう意味ではなくて。第2子、第3子とつながっていくということが人口減少、少子高齢化に対してはやはり大切なことであるというのは、これは国の統計で出ていますよね。多産という考え方が大切で、そういうふうにしていかないと少子化というのは解決にならないということは多分共通の理解だと思うのですが、そこにつなげていくという意味で僕はその答弁を受けとったのですが、それは違ったということですか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 すみません。多産というのが、双子とか三つ子とかのほうでこちらのほうは捉えて回答させていただいたのですが、第2子、第3子という形で、そういう形の多子ということであれば、今回は出生のほう、まずは第1子目の、そちらのほうで考えておりましたので、2子、3子で金額を変えるというのは今回は考えてはおりませんでした。

○川原田英世委員 わかりました。これもいろいろ議論があるので、それぞれなのだと思います。子育てを支援するということに、フランスだと第3子になってから急激に支援金が上がって、それぞれの国で背景が違うのですが、やはり多産支援というのが相当インパクトがあるというのは、これは数字で出てきていますので、これから検討されるということなのですが、そこは堅強のテーマとして、一つしっかり上げていただきたい

と思っています。

それとやはり時限的となると、いずれ終わってしまうのだと思うと、そこの部分でもインパクトに欠けてしまうのです。なので、そこをやはりしっかり明確に、何かしらのメッセージを市民に出す必要があると思うのですけれども、5年後はどのようなふうなデータを持ち寄って、どういった判断で5年後のこの事業のことを考えていくのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちらの5年間で、やはり出産した方の声を聞いたりとか、あと先ほど言ったように、先ほど来出ていますように出生率の上昇など、そういう客観的な数値も考慮しまして5年間で考えていきたいと思っております。

○川原田英世委員 5年間で考えていくということでわかりましたけれども、ぜひそこにはメッセージを市民に、この祝い金と同時にしっかりと発信してほしいと思います。そのメッセージは、やはり網走市が子育て支援をしっかりしていくのだと、そういったものでなくてはならないと思っています。やはり金額が少ないというのは、幾つか、何人かの議員の共通の思いだと思いますので、そこの部分もこれからしっかり検証していただきたいと思うのですが、そこについてはどうでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 金額についても、その間の5年間のほうで検討をさせていただきたいと思っております。

○川原田英世委員 わかりました。ぜひ検討してください。調査する中で、その金額が妥当なのか、妥当なのかという意味ではないですね、その金額でいいのかどうかを考えていただきたいと思います。

ここで、こういった事業を行う上で一番大切なのは、やはり社会全体で子供を育てていくということ。そして子供を産んで育てていくことが、ある程度のメリットと言うべきかわかりませんが、そういった社会全体の価値創造につながるのだというようなことを、こういった事業を通じて発信していかなければいけないと思うのです。そこを最後に伺いたいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちらの祝い金もありますし、ほかの子育ての事業もありますので、そちらのほう、広く子育て世帯のほうに発信

をしていくような形で考えていきたいと思っております。

○川原田英世委員 わかりました。ぜひお願いします。これについては5年で検証してということなのでしょうけれども、それ以前にも機会を見てさらに大きな支援ができるようになれば、さらに大きな祝いなのかどうかのかわかりませんが、できるようになれば5年を待たずにするということを私は望みたいと思います。

次の質問に移ります。

母子家庭等自立支援給付金支給事業についてです。これも毎回伺っているのですけれども、大きく金額が減少しています。この理由、状況を伺いたいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 減少した主な理由ですが、今回主な申請の方の就学先となっていた道立の高等看護学校が令和3年度の入学者の募集を中止しまして、それに伴い申請者が減っているということになります。

また、令和3年度は2名高等看護学校のほうに在籍している、去年まで申請を受けていた方が在籍しているのですけれども、一応今のところ准看から高看への進学をされた方は、最大3年しか支給がこちらの制度はなっておりませんので、その3年目ということになりますので、在籍はしているのですけれども、この2名に支給がないということになっております。

現在、国では、最大こちらを4年にするという計画もあるという話も上がっておりますので、こちらのほうが正式通知が来ましたら、またその時点で対応したいと思っております。

○川原田英世委員 わかりました。これは学ぶ先がなくなってしまったというところで、大変そういうところにも影響があるのだなと思っております。特にひとり親の家庭のお母さんたちへのコロナでの経済的なインパクトが、影響が大きいというふうな状況になっていますので、そういった方たちがある程度の資格を取得して、収入を得ながら、社会で活躍していくということのための事業ですので、ちょっと残念だなとしか言いようがないのですけれども。

高等看護学校以外にこの事業で網走市で学べるという場所というのはどういったところがあるのかお伺いします。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちらの事業、自

立支援教育訓練給付金と高等職業訓練促進給付費と二つありまして、自立支援のほうはヘルパーとかの対象になりますので、こちらで職安とかも対象になるのですけれども、高等訓練のほうはやはり限られてきますので、市内でいくと高等看護学校しかないような形になります。あと、条件によっては通信というのがありますけれども、ちょっとそこがまた条件がありますので、全部が全部ということにはなりません。

○川原田英世委員 わかりました。これは、ほかの制度との両立、例えばほかの制度で看護資格を取るために、その病院で学費を出すとか、そういうのがありますよね。そういったのと合わせてやるということではできないのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 そちらまでには資料は持ち合わせておりませんので、後で回答させていただきますと思います。

○川原田英世委員 わかりました。それで、その質問で聞きたかったのは、併せてでもそうなのですけれども、もう一つが網走でこの該当する方で、今看護師の資格取りたいといってもなくなってしまったと。それで札幌や都市部に行って、資格を取って、その後網走に帰ってきますとと思っている人は札幌でこの事業を受けるのか、網走でこの事業を受けるのか、どちらになるのかなと思ったのですけれども。

○小沼麻紀子育て支援課参事 基本的に住民票があるところになりますので、札幌の学校に行くのであれば、札幌に住民票を動かせば札幌ということになります。

○川原田英世委員 そういうことになるのですよね。昔秘書をやったときに、そういった専門にそういう方に資格を取ってもらうという学校とお付き合いがあって、いろいろと勉強させていただいたのですけれども、まさに全道から集まってきたので、ここで資格を取って地元に戻るのですかと言ったら、大体の人は、いやもうこっちに慣れてしまったから、もう帰りませんとなっているのです。そこがちょっと残念で、できれば資格を取った後、地域に帰ってくるということができるようにしていただきたいと思います。

それと、この事業のPRについてもちょっとどうなっているのかなと思うのですけれども、多くの対象となる方に、この事業を知っていただかなくてはならないと思うのですが、そのPRについ

て考えを伺います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 PRにつきましては、離婚の手続をした際、こちらの窓口に寄っていただけますので、そちらの際、ほかのひとり親の手当などの説明が入ったパンフレットを渡します。そちらの中で御説明をさせていただいております。あと、ホームページなどにも掲載しているような形になります。

○川原田英世委員 ぜひ、対象となる方と直接話すような機会をつくっていただきたいなと思います。

将来設計なのですよね。今、救うということにもなるのですけれども、将来のことを一緒に考えて、プランニングして、ある意味夢を提供するという大切な事業だと思いますので、そのように一人一人と向き合って進めていただきたいと思いますのですが、そのことについて最後に伺いたいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 やはりひとり親世帯、低所得ということがありますので、このような資格を取ると生活が安定してくるような形になりますので、こちらのほうとしても積極的にPRをしまして、一緒に考えていきたいと思います。

○川原田英世委員 わかりました。ぜひよろしくお願いします。

次に産後ケア事業について伺ってきたいと思います。こちらのほう、大幅に増額になっていまして、何かしら要因があるのだなと思いますけれども、内容について伺います。

○永森浩子健康推進課長 こちらの予算増額の理由といたしましては、母子保健法の一部改正する法律が令和3年4月1日に施行されることから、これまで出産後4か月までだった期間を出産後1年未満というふうに延長することとし、それに伴い利用回数につきましても、上限3回から上限7回に増やしたため増額となっております。

○川原田英世委員 わかりました。それで、こういった事業を使っていたいただきたいのですけれども、参加の状況というのはどうなっているのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 昨年度から始まった事業ですけれども、昨年度は実人数が53名、延べ人数が84名でした。今年度1月までの利用件数なのですけれども、実人数が61人、延べ人数が115名ということで、少しこの事業が浸透していい

るのか増えているような状況です。対象者の約4割弱くらいです。

○川原田英世委員 わかりました。産後ケアで第1子であれば本当に何もわからない状態からのスタートで、こういった事業は大切だと思いますし、それと同時に第2子、第3子という方はまた別の形での困りごとが生まれてくると思いますから、そういった視点で様々な形でケアをしていくといったプランが必要だと思うのですが、それについての考えはいかがでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 こちらの産後ケアの内容としては様々です。訪問型は委託の助産師さんがお家に出向いて、授乳指導ですとか、心身のケアですとか、あと育児相談ですとか、きめ細かい支援を行っています。訪問型を利用される方の中には、長時間にわたり相談をされる方もおり、児が小さく外出も難しいとか、あとさらにコロナ禍ですとか、あと不安や孤独を感じている産婦に対し、安心して育児ができるように支援しております。

もちろん初産だけではなく、先ほど委員がおっしゃった2子目以降につきましても、違った、上のお子さんが出て、大変さが増すというようなお母さんの声もありますので、そのような育児相談についても乗りながらケアをしているところで

○川原田英世委員 わかりました。今もきめ細やかに対応されているということで、やはり本当に子供が産まれて、はじめお母さんたちは本当に困る、どうしていいかわからないというところだと思います。さっき言ったように、多産支援というのが私は重要だと。これからの時代、まさに重要であると思っておりますけれども、それに向かうためには、やはり産後の不安を取り除くケアを十分にしなければいけないと思います。この事業はそれにつながっていくと思いますので、ぜひ取組を前に進めていただきたいなと思っております。それと同時に、やはりそこに向かうために、今の困りごとをしっかりと情報収集して、整理して積み上げていく、そして新たな対策を講じていく、この流れが必要だと思うのですが、その点についていかがお考えでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 今回、時期に関しても1年まで延長されたというところでは、回数も増えましたし、そういう面では相談しやすい体制に

もなっていますし、そこで何かさらに継続が必要になった場合には、市の保健師と医療機関、あとは助産師、訪問の助産師等と連携を取りながら、その後の支援にも結び付けているところですので、その当たり、今後も充実させていけたらいいなと思っています。

○川原田英世委員 わかりました。それでは次の質問に移ります。

次、先ほどもありましたけれども、紙おむつの運搬と焼却についてです。

代表質問で施設の劣化が、老朽化が課題にあるのではないかとということで述べさせていただいたのですが、そこについてちょっと答弁がなかったものですから、老朽化についてはどのように把握しているのか伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 大空町の焼却施設ですが、供用から36年を過ぎて、老朽化をしている状況は存じ上げております。なお、去年ダイオキシンの関係でちょっと超過をしたということで、若干止まっていた、2カ月ほど止まっていたのですが、そこはまた修繕をして3月以降はきちんと使えるという形で情報をいただいております。

○川原田英世委員 焼却施設ですから燃やすバーナーにすすがたまっていて、どうしても何年かに1回はメンテナンス等も必要だと思うのですが、いずれにしてもやはり老朽化、これは問題だと思うのですが、そこで、広域の連携についても併せて聞いて、質問して、ある程度想像はできているのですが、中間貯蔵施設をこれから検討するので、それで広域連携で一緒にということなのでしょうけれども、その中で焼却施設の更新なども一つ視野に入っているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 大空町からは広域で進めていきたいという説明を前から受けておりまして、大空町としては令和10年までに新しい施設に更新したいという計画を持っているところです。

○川原田英世委員 わかりました。将来的にはやはり運搬のことも考えながら、ある程度の年を見て、ごみ処理は考えていかなければいけないだろうと思いますので、理解をいたしました。

紙おむつなどなので、ほかにも燃えるごみを一緒に持っていくのでしょうか。おむつと聞くとどうしても水がたくさん入って、計画通りにちゃんと燃えるのかなと心配になるのですが、その点は大空町との議論はどのようになって

いるのか伺います。

○近藤賢生活環境課長 おむつを燃やすことについては、大空町も紙おむつを燃やしているということもありまして、燃やしてはいるのですけれども、実験的に紙おむつの燃えるところを見てみたのですけれども、やはり紙おむつというのは燃やすときに時間がかかるという特性があります。そんな中で、当市としましては再資源可能な物については、なるべくリサイクルすることも考えながら、なるべく燃やさないことも含めて、よりよい方法を考えていきたいと考えております。

○川原田英世委員 いろいろ考えていくということで、やりながら挑戦していくことになるのだと思うのですが、やはり燃えにくい物が集中して入ってしまうと、それだけ負担も増えると思うのですけれども、この大空町に対して委託する費用、これよりもかかってしまうかもしれないということも考えにはあるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 大空町との協議では、人口割ではなく搬入量割ということなので、現在のこの予算状況では大空町が600トン、網走市も同量の600トンということで、その維持管理費の半分ずつということの負担金の予算計上となっております。

○川原田英世委員 わかりました。この焼却施設というのは、やはりどうせ使うのであれば、ある程度許容量ぎりぎりまでごみがあったほうがいいというものなのだと勝手に思っているのですけれども、そういう理解でよかったですでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 令和3年度は初めて持ち込むことなので、その中で状況を考えながら次年度以降継続するのか、増やすのかということも考えていきたいと思っております。

○川原田英世委員 状況はわかりました。将来的なことも視野に入れながら進めていただければと思います。このごみの関係ではいろいろと状況に合わせて、それぞれ対応が変わってきているという状況はありますけれども、これもある意味致し方ないことだと僕は理解をしています。だけれども、その都度何かしら問題があったときには市民にわかるようにしていただきたいなと思います。

それと、ごみ出しガイドブックについての事業がありまして、コロナでごみ出しのガイドブックを新たにということなのですから、どういっ

た事業内容なのか伺います。

○近藤賢生活環境課長 ごみ出しのガイドブックの作成でございますが、現在使用して供用しているごみ出しガイドブックは29年度の分別変更の時点で作ったもの、それからその内容を増刷りして使っているということで、ちょうど今年度末で在庫が切れてきているという状況でございます。そのような中でこのコロナ禍が起りまして、ごみの出し方についても、ごみがこぼれないように出して、収集員の方にうつらないようにする対策を取るですとか、簡単なことなのですが、マスクは埋立てに入れていただくとか、袋はちゃんと縛ってくださいといったような、コロナ対策に関するページを加えて、全戸配布はできないのですが、6,000冊を作成し、配付する先はまずは転入者、それから東農大生へのオリエンテーションがございますので、そういったところで使う分を作成した内容としております。

○川原田英世委員 わかりました。全世帯には配れないということなのですからけれども、転入者を中心ということでした。ごみステーションの状況を見てみると、やはり各ステーションは困っていますよね。それで新しく町内会で管理しているのですが張り紙をしたりとか、ちゃんと分別をしてくださいとか、これも犯人探しみたいになって嫌なところもあるのですけれども、ちょっと残ったごみを見て誰なのだとかというのがちらほらと話を聞くところです。

そういった状況もありますけれども、ある程度のごみステーションだとか、ごみの状況の管理をそういった町内会でもしてくれているということは、それはまたうれしいことですので、このガイドブックをつくるのであれば、ある程度町内会の会長だとか、そういった地域のとりまとめ役といったら変な話ですけれども、そういう方のところにもお配りする必要があるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 必要などころにつきましては、柔軟に対応して配付するように考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

次に移ります。

地球温暖化対策事業についてです。代表質問でも地球温暖化についていろいろ述べさせていただきまされたけれども、今何ができるのかなというこ

とをよく常々考えているところです。事業、予算がついていますけれども、次年度はどんなことに取り組むのか伺います。

○近藤賢生活環境課長 地球温暖化対策事業ですが、大きな予算はつけてはいないのですが、環境展の中で地球温暖化対策に対する様々な、例えばエコドライブの推進ですとか、SDGsの説明といった内容の資料を配って啓発する。また、パネルを展示するなどの内容を考えております。

○川原田英世委員 例年と同じような情報発信をするということなのでしょうけれども、それはそれで一つ大切なのかもしれません、地球温暖化というのは人ごとではないということをしかりとみんなで共有しなくてはいけないと僕は思っています。となると、市からの情報発信だけではなく、市民みんなで考える機会をつくっていかなければいけないと思っています。やはり漁業に関しても地球温暖化大きな問題です。農業に関しても大きな問題です。そして農大の学生だとか、若い人たちにとっても未来につながる大変大きな課題です。そして、その市民みんなが心の中でいろいろな意識を持っていますよね。これだけ大問題ですから。そういう人たちを市のほうでしっかりと組織化して行って、そしてみんなで一緒に考えていくという機会を創出していくというほうに事業を進めていただきたいと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 これまでも10の取組ですとか、そういった啓発の資料を配ってきました。その中でも市民みんなで取り組むという言葉は書いているのですが、委員御指摘のとおり、なかなか自治体からの発信だけではなかなか進まないのかなという点がございました。そういった中でも網走市では環境保全審議会ですとか、不定期ですがごみの減量化の懇話会の中では、農協、漁協の方、それから消費者団体なども入っておりますので、そういった方も協調する内容の地球温暖化の考え方。また隣の北見市ではSDGsの協議会なるものを立ち上げて、市民みんなでというような動きがありますので、先進地の事例を参考にしながら、網走市の地球温暖化対策をまた考えていきたいと思っております。

○川原田英世委員 考えていっていただきたいと思えます。予算が少ないとか多いとか、そういうことではなく、市民みんなで考えて、一人一人が

認識を持って日々の生活を送っていくということが大切なことだと思いますので、今伺いましたけれども、もう一步、二歩進んで取組をしていただきたいと思うのですが、大切な問題であるからこそ、私としては担当課長の熱意というのを最後に聞きたいのですけれども、いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 担当としましては、とにかくこの関係団体と協調するということが必要だと思いますので、地球温暖化だけには限らないのですが、消費者協会とは、ちょっと去年はコロナでできなかったのですけれども、啓発のちらしと一緒にスーパーの前で配るとか、そういった活動は幾らでもできますので、また関係団体をお願いをして協調して進めてまいりたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。終わります。

○山田庫司郎委員長 ここで、昼食のため休憩します。

再開は午後1時とします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○立崎聡一副委員長 委員長を交替します。

休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほどの川原田委員への答弁について、理事者から発言を求められていますので許可いたします。

子育て支援課参事。

○小沼麻紀子育て支援課参事 午前中御質問いただきました、川原田委員からの母子家庭等自立支援給付金支給事業についての中でありました、病院からの医療費、病院からの学費等を受けている場合の市の両方が受給できるかということでしたが、こちらのほうは両方受給が可能ということでございます。

○立崎聡一副委員長 川原田委員よろしいですか。

引き続き、質疑を続行いたします。

小田部委員。

○小田部照委員 早速質問に入らせていただきます。

予算書の61ページ、生活困窮者自立促進支援事業について伺います。

こちらのほうは、先ほど川原田委員からも質疑ありましたが、お金や仕事、住宅など、様々な事

情で市民の方々から相談が寄せられているのだと思いますが、具体的にはどのようなものがあったのか。コロナ禍の影響で相談件数も増えているのではと想定いたしますが、どのくらいの件数があったか、内容について伺います。

○結城慎二社会福祉課長 生活困窮者自立促進支援事業でございますが、その中には自立相談支援事業と住居確保給付金給付事業、2種類がございます。

まず、自立相談支援事業についてでございますけれども、こちらについては生活困窮者が抱える多様で複合的な問題解決のために相談に応じるものでありまして、具体的には現在網走市社会福祉協議会に委託をしている状況にあります。

また、住居確保給付金給付事業については、廃職、廃業またはそれと同等の状況にある方であって、就労能力及び就労意欲がある方のうち、住居を喪失している方もしくは喪失するおそれのある方に対して住居費を支給するものでございまして、具体的にはその申請窓口は社会福祉協議会、給付は市が行うというような内容になっております。

具体的な相談件数でございますが、自立相談支援事業におきましては、先ほど川原田委員への答弁でも申し上げたとおり、ここ数年おおよそ50件程度で推移をしております。住居確保給付金につきましては、本年4件の相談がございましたが、いずれも相談のみでありまして、収入超過あるいは問い合わせのみということで、具体的な申請には至っておりません。

また、今年新型コロナウイルス対策としての特例貸付も国のほうで制度化されております。その申請窓口も、同じく社会福祉協議会に設置しています生活サポートセンターで行っております。こちらにつきましては、相談については昨年3月から本年2月までの状況で来所相談196件、電話相談192件がございました。そのうち緊急小口資金の貸付決定が84名、総合支援資金の貸付決定が27名という実績になっております。

○小田部照委員 196件の相談があったということですが、このお金の貸付に関しては、金額に上限とかもあるのでありますが、どのような状況で現在あるのか伺います。

○結城慎二社会福祉課長 まず、この特例貸付の2種類のうち、緊急小口資金につきましては、貸

付上限が特例で20万円以内、そのほかで上限10万円の貸付を行っております。また、総合支援資金の貸付については、二人以上の世帯で月額20万円、単身世帯で月額15万円でございます。いずれも3カ月分の支給ということになりますけれども、現在特例として再貸付も認められている状況になっております。

貸付の金額で申し上げますと、先ほどの貸付決定件数に対して、緊急小口資金で1,520万円、総合支援資金で1,861万5,000円の実績となっております。

○小田部照委員 コロナの影響もあり、大変困窮なされている方も大勢いらっしゃると思います。それによって、この事業こそが困っている市民にとってとても重要な事業の一つだと私は考えていますが、社会福祉協議会に委託ということで、そちらのほうと連携、体制というのはどのように取られているのか伺います。

○結城慎二社会福祉課長 先ほども川原田委員の答弁の中で少し触れさせていただきましたが、当然この生活困窮者への相談支援、自立に向けた相談支援というのは、一機関だけで収まるものではないと認識をしております。市の社会福祉課、生活困窮に進めば生活保護へと進むと、申請に至るという場合もあると思いますし、また就労を希望している方であればハローワークにつなぐ、そのほかの相談機関につなぐというようなこととなりますが、連携体制としては年間に6回から7回、支援調整会議というものを開いて、全体で情報共有が必要な方のケースについての検討を行っている状況でございます。

○小田部照委員 連携体制については理解いたしました。国の事業とはいえ、平成27年度から開始されたということで、今日まで、今回コロナの影響も多々あると思いますが、課題などどのように捉えているのかお聞きしたいと思います。

○結城慎二社会福祉課長 26年のモデル実施、そして27年の本格実施から6年が経過をしておりますが、一定程度市民の中での認知は進んでいるかもしれませんが、まだ完全なものではないのかもしれませんが、そこに行けば相談ができるということ、今市役所の窓口にも置いておりますが、カード式のここに電話をしてくださいというカードをいろいろな窓口にも置いていたとしても、そういった媒体を使って、広く周知を

図っていかねばならないと思っております。

○小田部照委員 6年経過しているということですが、様々な新たな課題もあるかとは思いますが、今後とも事業の改善に向けてしっかりと、コロナの影響で増えてくるとは思いますので、しっかりと改善も含めて自立に向けたこの事業のより一層の充実に努めていただきたいと思います。

次に移ります。

予算書61ページ、障がい者就労支援事業について伺います。

こちら先ほど村椿委員のほうから質疑ありましたが、障がい者の就労実態の調査をすると。新たに障がい者就労理解促進のための事業者への講習を行うというふうに明記されておりますが、詳しい内容についてもう一度御説明いただきたいと思っております。

○結城慎二社会福祉課長 事業の内容、先ほど村椿委員の御質問にも答弁させていただきました。情勢認識については先ほど申し上げましたので、繰り返しません。事業の内容としましては、先ほども申し上げましたとおり、企業等への実態調査、こちらについては、例えば障がい者の就労を現に行っているところ、あるいは行っていないところ、それぞれに、例えば受け入れるとすればどのような条件が整えば受け入れられるのか、あるいは現に行っているところであれば、どのような課題があるのかということ聞き取ることで、障がいのある方の就労についてのまず課題を明らかにすると。そこで明らかになったものをもって、現在は秋頃を想定しておりますが、就労支援講習会ということで企業の皆様、あるいは障がいを持った当事者の皆さん、そして家族あるいはサービス提供事業所の皆さんにお集まりをいただきまして、その課題解決に向けた講習を行っていく。

実はこの事業、過去にも行ったことがございまして、過去の就労支援講習会の中では精神科病院のワーカーの方に来ていただいて、障がいのある方の特性について学んだり、北見職親会の会長さんに来ていただいて、障がいのある方、こういう仕事があるのだよというようなことを企業の方々にお話をいただいたというようなことをやっております。

今回もイメージとしては、そのようなイメージ

でやっていきたいと考えております。

○小田部照委員 内容についてはわかりました。障がい者の就労に向けた大切な事業の一つだとは思いますが、今実態調査しようとしている事業所は何社くらいを対象にしているのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 実態調査につきましても、実は過去に2年間に分けて、おおよそ100社の調査を行いました。今回については、まだ数は具体的には定めておりませんが、同程度になろうかなというふうには考えております。

○小田部照委員 おおよそ100社、今回も、これはアンケート調査で行うものだと認識しておりますが、先ほど答弁でもありましたが、障がい者を就労されている事業所、またされていない事業所にもアンケート調査を行うというようなお話をしておりましたが、今網走市内の事業所で障がい者を就労している事業所というのは実態を把握しているのでしょうか。何社くらいあるということ。

○結城慎二社会福祉課長 障がいのある方を雇用されている企業、事業所等の数については、その実態の把握をすることは困難でございますので、実数としては把握はしておりません。ただ、日々の業務の中で、例えばどここのお店にいるだとかというようなことは押さえておりますが、全体として実数を押さえているかということそこまでは至っておりません。

○小田部照委員 今後、障がい者の就労率を地域として、網走市として上げるためにはそういった実態の調査も大切なことだと思います。併せて、網走におられる障がい者の現在の数、そして就労できる、就労を望んでいる方が就労に就いていないという現状の障がいを持った方もおられます。そういった方の実態の把握をしっかりと、網走全体で調査しなければ生きたものにはならないのではないかと思います。その辺はどのように考えているのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 障害のある方、先ほど申し上げたのは、いわゆる受け皿のほうになります。委員おっしゃるとおり、当然そこに働くことを希望される方の数というのを把握する必要があるかと思っております。現在、市で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳、この3障がいの手帳を持っている18歳以上の方、総数でいくと約2,000名いらっしゃいます。それらの方々に

ついて、全体を調査するというのはなかなか難しい状況にはあります。ただ、委員おっしゃるとおりの面もございますので、今後はそれがアンケート調査になるのか、あるいはサービス提供事業所、そのほかの相談機関を通じて概数を把握するという方法になるのかというのはありますけれども、その調査の方法については研究検討してみたいと考えております。

○小田部照委員 理解いたします。先日3月1日には障がい者雇用率、法定雇用率が全国的に0.1%上がったということもあります。日体大の生徒が定員に満たないこと、網走という地域がハローワーク管内ですが障がい者雇用率が全道的にもかなり低いと。なかなか上がってこないという実態もありますので、しっかりとこの障がい者雇用促進、雇用が上がるように、障がい者に明るいまち網走となれるよう、全力で取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

予算書69ページ、こども医療費助成費について伺います。

これは一昨年も同様の質問をさせていただきました。これは子育て世帯にとって、とてもありがたい、すばらしい事業の一つだと私も高く評価しているところではありますが、高校生から数えて第3子目が医療費無料となつてはいるのですが、実質保険指標には1割負担という記載がありまして、システム上、一度病院のほうでお支払いをして、その領収書を持って市役所の窓口に来て還付してもらうというような内容になっておりますが、3人目無料で申請に来た人数、また金額は幾らくらいになっているのか伺います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 3子目で窓口に戻りに来た方の件数ですが、平成29年度では1,066件、平成30年度では1,190件、平成31年度では1,069件となっております。

○小田部照委員 かなりの件数が来ているとは思いますが、この金額的には幾らくらいになるのでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 平成29年では83万4,000円、平成30年度は85万8,000円、平成31年度は86万6,000円となっております。

○小田部照委員 申請に来られる件数、金額については横ばいだということで理解いたしました。ただ、これが果たして申請に来ていない方が倍い

るのか、1割や2割しかいないのかが、実態が把握できないというようなシステム上の問題があります。システム改修には多額の費用がかかるためというような答弁もいただいておりますので、その辺は理解いたしますが、行政の公平性の観点から、そういうせつかくの施策を、事業が受けられない方がいないために周知あるいは広報など、今年度を迎えるに当たって新たな取組があればお聞かせいただきたいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 PRにつきましては、毎年受給者証の更新の時期にはパンフレットを同封しております。今年度は新たに医療機関にポスターなどを配付しまして、周知のほうを図っていきたくて考えております。

今後も周知の方法をさらに検討していきたいと思っております。

○小田部照委員 今年度は市内医療関係事業所にポスター協力いただき、ポスターの提示をして申請漏れのないような周知の仕方をしていくということで理解いたします。ぜひ今後ともしっかりと申請の漏れがないような周知の仕方に徹底することと、併せて他市町村の事例だとかも参考にし、そのシステムがなければ第3子がどれくらいの数がいるということが把握できるような、何か参考にし調査していただきたいと思います。

次に移ります。

同じく69ページ、新生児子育て応援お祝い金、新生児お祝い金ですね、1,000万円とあります。これも他の委員、多数質問されておりました。5万円をお祝い金として支給すると、5年間続けて、継続してやっていきたいということで、子育て世帯にとっては大変ありがたい事業の一つ、新しい事業だと私は思っております。ただ、一部委員からあったようにインパクトが少ないというような意見もありますが、5年間の様子を見て、出生率の影響も見ながら、できればお金を払ったことによって年間200人前後ですが、これは10人も増えるようなことがあれば、これを10万円にしたり20万円にしたり、こんなに手っ取り早い、いい事業はないと思いますので、ぜひそこも検討するのと同時に5年後はまた再検討ということなのでしょうが、間違ってもここまで5万円支給というふうに上げて、5年後は廃止にします、もう少し少なくしますとなれば、それこそ出生率の低下

を招きかねないことなので、その都度協議させていただきたいと思います。

質問はしません。

次に、予算書77ページ、紙おむつ焼却処理について伺います。

こちらも他の委員が多数質問していたので、一部だけ確認させていただきたい。先ほどの質疑の経過を聞いていて、大空町の焼却施設が36年経過して、そろそろ老朽化で、大空町自身は広域連携で令和10年までに新設する予定だというようなお話をされていたと思うのですが、これに関しては広域連携で網走市としては、令和10年に完成した焼却施設に引き続き網走のごみを一緒に燃やしていただくというような方向性で将来は考えているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 広域の中間処理施設の関係でございますが、今年の2月に斜網地区の市長・町長会議を開催しまして、大空町でこれから整備をする中間処理施設については、広域で利用が検討できないかという御提案がございまして、斜網地区の自治体で今後担当者会議を組織し、検討を進めていく内容としております。

○小田部照委員 今後の協議、検討次第ということなのでしょうが、一つに今の網走には焼却施設がないということで、漁業関係者や農業関係者が、漁網だったり産業廃棄物があるのを大抵産廃業者に依頼してお金を払って持って行って、もちろんお金はどこでも払うのですけれども、持って行って焼却してもらうというのが通常の形なのですが、この広域で考えたときに、斜里とか、漁師さんも農家さんもあちこち同じことですので、一緒に焼却のことも将来的には考えていくべきではないかと思いますが、その辺、将来像として何か見解あれば伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 ただいま委員からございました農プラ、漁プラの関係ですが、原則としてこれは産業廃棄物で処理する内容でございます。ただ、大きな焼却炉など、そういった中間処理施設であれば可能性もございますので、産業廃棄物の処理については、北海道が許認可権を持っておりますので、そういったところの意見も伺いながら、これから担当者会議の中でも発生量だとか、そういったことは把握して検討の中に含めていく必要があると考えております。

○小田部照委員 今後とも、よく広域でしっかり

と協議検討をして、地域にとってすばらしい事業の推進に努めていただきたいと思います。

次に移ります。

コロナ対策事業に関連して、コロナに関する情報公開の在り方について何点か確認させていただきたいと思います。

まず、市内で感染者が出た場合、道や保健所から指示がないと情報を出せないのか。市民に一番身近な行政が命と生命を守るために、できる範囲で何らかのメッセージを発信すべきだと私は考えておりますが、市の見解を伺います。

○細川英司健康福祉部参事 感染者の情報に関する公表の基準というのは定めていないところではありますけれども、代表質問での市長答弁のとおり、市職員が感染した場合は本人に対する事実確認に基づきまして、可能な範囲で情報を公表する。市が所管する公共施設や主催する行事等で感染が確認された場合は、所管部署や関係者に対する事実確認に基づき、可能な範囲で情報を発信するという基本的な考えでございまして。

○小田部照委員 すみません。一つ一つ整理させていただきます。まず、市職員、会計年度任用職員、指定管理者の職員が感染または濃厚接触者だった場合の公表基準を明確化にすべきであると私は考えておりますが、その辺をまず所見を伺います。

○桶屋盛樹健康福祉部長 今、委員御指摘のあった基準を設けるべきといったことではございますけれども、今、説明もさせていただいたのですが、公表の基準は今定めておりません。ただ、先ほども説明したとおり、本人に対する事実確認に基づき、可能な範囲で情報を公表していくというようなことで、これは市職員、会計年度も含めて同様の取扱いだと認識しております。

○小田部照委員 同様の取扱い、扱いの仕方はわかりましたが、しっかりとした明確な基準を、やはり行政ですので設けるべきだと私は思います。

つい先日、3月10日、一昨日ですね、紋別市のホームページで市職員がコロナ感染者となり、同担当課の濃厚接触者が多数おられたようですが、みんなPCR検査を受けたが陰性だったと、問題なかったということですが、3月23日まで自宅待機をさせていますと、併せて感染者が出たエリアを封鎖していますと、市ホームページで公表しております。同じようにそういった感染者が出た、

濃厚接触者が出た場合は、網走市も同様に市民に正確に情報発信すべきだと私は考えますが、その辺はどのような認識でおられますか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 感染者に関する情報がありますけれども、紋別の事例につきましては、私も新聞を見て存じておりますし、近隣市町村でもこれまで市、町で感染者が出た際には、感染者が出たといったこと、また濃厚接触者がいて検査の結果陰性であったですとか、そういった経過も含めて、そういった情報が発信されていることは承知しております。当市におきましても、そこは同様の考えでありますし、もちろん関係機関との調整、また御本人の事実関係等々に基づいて、また規模だとか、窓口とちょっと外局とかではまた違ったりもしますので、そういった違いは出てくるとは思いますけれども、同様の取組ということで考えているところでございます。

○小田部照委員 ある程度の同様の対応はできるという認識はいたしますが、同様に指定管理者、先ほども言いましたけれども、指定管理者先や公共施設などで同様にコロナ感染者、濃厚接触者が出た場合は、今度公表ももちろんそうなのですが、その場所を閉鎖しなくてはいけない、または封鎖しなくてはいけないというような状態に陥るケースも想定されます。そういった場合も明確な基準がなければ、そのたびに指定管理者も困ってしまうことだと思いますが、そういったものの基準を設けるべきだと思いますが、市の認識を伺います。

○桶屋盛樹健康福祉部長 まず情報発信、一つお話ししておきたいのは、2月に北海道から市町村に対して調査が行われておりまして、これ感染者情報の公表の在り方の見直しを検討するというようなことに基づいて調査が来ているものであります。内容につきましては、個人情報の配慮や積極的疫学調査等への影響を考慮した市町村単位での居住地の公表、それから非公表をなくし、個人情報に配慮しつつ正確な情報を道民に伝える公表の方法や頻度、そして国籍や職業など個人の特定につながる情報の公表の考え方、この三つの点をベースといたしまして、北海道がその情報の提供というところの見直しを進めておりますので、まずその情報の基準というようなところは、まず一つ、ここの北海道の見解も参考にしていきたいとまず考えているところでございます。

それと公共施設などでの情報の公表というようなことでございますけれども、これはまた職員なのか市民なのかというようなところで、また情報の発信の仕方も変わってきますけれども、まずその感染状況を踏まえながら、もちろん保健所の指導だとか協議も必要になってきますので、そういったことを踏まえながら、市として閉館を判断するというようなことになろうかと思えます。

○小田部照委員 市民が感染した場合なのか、市職員、指定管理先の職員なのかも併せてそうですが、もちろん保健所との協議もしなければいけないことなのだろうと思いますが、個人情報を出すわけでもないですし、ある程度公共施設で感染者が出たり、濃厚接触者が出た場合は、こういった場合は閉鎖しますということは、ある程度明確な基準がないと、これは困るものだと思うのですが、情報発信については先ほど答弁いただきましたけれども、公共施設、指定管理者も含めて、閉鎖しなくてはならないというような基準は網走市独自で判断すべきことだと思いますので、状況に応じてどうするという事は、今から検討して明確な基準を設けていくべきだと思いますが、もう一度答弁をお願いします。

○桶屋盛樹健康福祉部長 公共施設の種別や規模ですとか、また来館者の数ですとか、そういった部分、同一の基準というのはなかなか難しいと考え、そこも想定されますので、基本的な方向性を示しながら、所管部署の意見なども踏まえながら、状況に応じてそこは対応したいというようなことで考えてございます。

○小田部照委員 言わんとしていることはよくわかりますが、状況によって箱も規模も全て違いますが、各施設には従業員というか、職員さんがおりますので、常駐していますので、現場の方々としっかり意見交換をして、協議しながら、各施設の明確な封鎖、閉鎖も含めて、こういった場合はどうするというようなガイドライン、基準はしっかりと設けるべきだと思いますが、その必要はないということなのでしょうか。臨機応変に対応できるということでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 様々施設がございますので、それぞれ所管部署の意見も踏まえながらということで、これも感染症対策本部の中で各部長さんおられますので、ここは情報共有をしっかりとしながら、今後に向けて議論していきたいと思

ます。

○小田部照委員 しっかりと議論を重ねて、ちゃんと決まった網走市独自の基準を明確にしていくべきだと私は考えますので、ぜひその方向で協議していただきたいと思います。

併せて、昨年のSOMPPOボールゲームフェスタの教訓を踏まえて、外部講師を招く際のイベントや市主催のイベント運営方法、講師を招いたときの予防策などを、こちらもしっかりとしたガイドラインを策定して、今後の運用に生かしていかなければいけないと思いますが、所見を伺います。

○桶屋盛樹健康福祉部長 基本的には、イベントごとの実施要領ですとか、ガイドライン、ここに基づいた対応になると考えてございますけれども、やはり昨年の主催事業における対応の誤り、これは教訓といたしまして、事前の体調確認ですとか、検査の実施の確認ですとか、当日の検温や感染防止対策、こういったことは徹底をしながら行事、イベントに取り組んでいきたいと考えてございます。

○小田部照委員 しっかりと教訓にして、市民への情報発信、予防策など、これからまだまだコロナ、終息されていませんので、ぜひそういったことにもしっかりとガイドラインを作成に向けて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

新型コロナウイルスは現在、首都圏をはじめ、全国的に下げ止まりの傾向にあります。変異型ウイルスの重症化、感染率の拡大が懸念されています。そもそも長引くコロナで生活や活動も制約され、苛立ちや慣れ、麻痺による様々な問題が出ているのが現状だと認識しております。何よりも第4波への感染拡大は絶対阻止するという強い意志と対策を打っていかねばならないと思います。

これには一人一人の市民の理解と協力が必要不可欠になってきます。市は網走市民の命と生命を守る最後の砦であります。基礎自治体の責任と役割を果たすために、より一層の強い意志を持って、全力でこのコロナ対策について取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○立崎聡一副委員長 次。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、予算書の61ページ、総合福祉センターの改修事業についてお聞きしたいと思います。

昨年の特で社協のボイラーがかなり老朽化しており、入浴サービスの利用者も多いことから改修をお願いしたところですが、今回の改修事業にボイラーは含まれているのでしょうか。事業の内容をお聞きしたいと思います。

○結城慎二社会福祉課長 今回の総合福祉センター改修事業の内容でございますけれども、大きく四つの改修を行います。一つ目には、現在故障して利用できない状況となっております、床暖房の改修。そして二つ目には、新型コロナウイルス感染症対策として換気設備の改修を行います。三つ目には自動ドアの改修、そして四つ目には機械室の外壁改修を行うものでございまして、委員からお話ございましたボイラーの改修については、今回の事業には含まれておりません。

○永本浩子委員 ちょっと残念なのですが、社協のほうからは、ぜひボイラーの改修ということ、多分依頼は出ていると思うのですが、今後そういったボイラーに関する改修は考えていらっしゃるのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 ボイラーの改修につきましては、昨年のこの特別委員会の中でも御答弁申し上げましたけれども、総合福祉センターの利用の在り方も含めまして検討してまいりたいと考えております。

なお、現状のボイラーでございますけれども、受託をしております網走市社会福祉協議会でございますが、指定管理者がその委託料の中で毎年メンテナンスを行いまして、必要な、軽微なものになりますけれども、必要な修繕を行うことによって、現在のところ、使用には大きな支障が生じていないというふうに報告を受けております。

○永本浩子委員 了解いたしました。また、引き続き連携を取りながらお願いしたいと思います。

改修工事のスケジュールというのとはどんな感じになっているのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 改修工事のスケジュールにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、コロナ対策も含まれておりますので、指定管理者であります社会福祉協議会とも協議をしまして、新年度、早い段階で実施をしたいと考えておりますが、具体的な時期は現在のところ未定にな

っております。

○永本浩子委員 早い段階でということで、工事中の、今利用されている方たちへのサービスの提供に支障はないようにももちろんすると思いたくはありますが、その辺のところ、もう一度確認させていただきたいと思いたくはあります。

○結城慎二社会福祉課長 当然、利用される方がいらっしゃいますから、利用に支障のないように工事をしてまいりたいと考えておりますけれども、工事の内容に床暖房の改修も含まれておりますので、工事期間によっては一部の利用の制限も必要となることも予想されます。しかしながら、施工業者あるいは社会福祉協議会とも協議の上、極力影響のない形で進めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ。学校とかだと長い夏休みとか、冬休みを利用するというのもあるかと思いたくはありますが、社協だとなかなかそうはいかないと思いたくはありますので、ぜひ支障ができるだけ少ない形で推進をお願いしたいと思いたくはあります。

次に、同じ61ページの障がい者就労支援事業で、先ほど来、数名の委員からもいろいろと質問があったところでありますけれども、今まで一度も開催したことはなかったというのではなくて、今までにもあるという、先ほど答弁がありましたけれども、前回開催したのはいつ頃の開催になるのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 障がい者の就労に関する講習会につきましては、平成26年度に4回の連続講座を開催をさせていただきました。内容につきましては、先ほども答弁申し上げましたとおり、障がいに関する理解あるいは障がいのある方がこういう仕事できますよということ、最後に1回、静岡県の農園、先進的に障がいのある方を雇用されている農園の主の方にお越しをいただいて、御講演をいただいたというようなものを行っております。

基礎調査につきましては、平成27年度、8年度でそれぞれ50件、そして28年度は48件ということになりましたが、調査を行っております。また、障がいのある方の就労に関する講習会については、毎年北見市にあります障がい者就業・生活支援センターあおぞらと共催によりまして、就労支援連絡会というものを開催しております。昨年からは、そのあおぞらと、これも共催でございます

が、障がいのある方の相談会や現に障がいのある方を雇用している企業の方にお集まりをいただいて、意見交換会の取組を行っております。

こうした取組により、徐々に就労先の拡大が図られてきたものと考えておりますけれども、残念ながらまだ完全に理解が進んだとは言えない状況にはあるかなとは認識しております。

○永本浩子委員 そうなのです。私も先日、障がい者を雇用したある企業の社長さんが、結局仕事を任せてもうまくできないということで辞めてもらったというお話を伺ったばかりで、やはり雇う側も、この障がいの特性とか、対処の仕方を理解していくということがとても大切なのだなということを感じたばかりなのです。なので、こういった就労の理解促進のための講習会はとても大切だと思っているところなのですけれども、得てして一度雇って辞めさせてしまった、駄目だったという思いが残ると、そういった企業主さんはもう二度と雇いたくないという思いになってしまうのが、ちょっとその可能性もあるというのが心配なところなのですけれども、こういった講習会の中で、その辺のところもうまくカバーできるような内容というのは考えていただけているのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 講習会の中身については、これから具体を詰めていく。先ほど申し上げましたとおり、実態調査の中で明らかになった課題についてメインにやっつけていこうと思っておりますので、当然その中身には、今委員御指摘の内容は含まれてくると思いたくはあります。また、一つの取組の例ということになりますけれども、日本体育大学附属高等支援学校では、例えば就職だとかをするにあたって、進路担当の先生あるいは学校の先生がその会社に行って、障がいのある、この特性を社員の皆様にレクチャーするというような取組もあります。このような取組も参考にしながら、講習会の中で課題の共有化を図ってまいりたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひ、日体大等とも連携しながら、そういったところをやっていただきたいと思います。世の中の的にもNHK等々でも発達障害の方のいろいろな特性とか、そういったところを、周りが理解することも大切だということ、社会的な情勢が進んできているところかと思いたくはあります。また、親御さんが自分のお子さんが発達障害

等々で、その子その子によってやはり特性が違うということで、自分のお子さんの取扱説明書と、ちょっとユーモアも交えて、我が子のトリセツというものをつくって、学校に行っているときは同じクラスの子供さんたちにわかってもらいたいという運動をしていたりとか、会社になってもそういったところ、トリセツ次第でそこがスムーズにいけるかいけないか、周りが、あ、この子はここは得意だけれども、ここはあまり言うてはいけないのだとか、そういったところの理解というのはとても大切だと思いますので、大事な事業だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

先ほど来、就労実態というのはなかなかつかむのは困難だというお話があったのですが、統計的な数字とか、何か就労実態に変わるようなものは押さえてはもらえないのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 先ほども御答弁申し上げましたとおり、市内における障がい者の就労の実数というのは、なかなか捉えることは難しい状況にあります。この間、議会でもお話をさせていただいておりますが、ハローワークはどうしても網走市だけではなくて管内ということになりますので、そこから網走市の分を切り離せないという、何度かハローワークともお話をしているのですが、そういう状況にあります。

しかし、先ほど申し上げましたこれまでの市の取組あるいは市内の就労移行支援事業所などの努力によりまして、ここ数年で主に知的に障がいのある方を受け入れる企業、わずかではございますけれども、増えてきている状況にはあるのかなと押さえております。

また、昨年には東京の大手企業におけるテレワークによる障がい者就労の企業説明会及び採用試験がこの網走市で行われまして、市内でも採用者があったというふうにも聞いております。

さらに、統計的な数字ということになりますけれども、今年、令和2年度において、障がい者福祉計画策定に当たって実施しました障がい者などへのアンケート調査においても、一部就労に関する設問を設けたところです。御回答いただきました16歳以上の方、250名中、就労していると回答された方、130名で、52%となっております。

130名の障がい別内訳でいきますと、身体障がい者が87、知的障がい者が19、精神障がい者が23、難病

患者が1名となっております。

この数字、サンプル数が少ないものの、一つの統計的な指標としては捉えることができるかなというふうには考えております。しかしながら、同じアンケートでは就労していない、もしくは未回答であった120名のうち、39名の方が働きたいけれども働けない、つまりは働く場所がないという回答であると認識しておりますが、そう答えております。

今後はこうした方々のためにも就労先の拡大、あるいは多様な働き方への対応を拡充することが必要なと考えております。

○永本浩子委員 やはり身体の方は一番就労はしやすく、知的よりも精神のほうがちょっと数が上回っていたのはちょっと意外ではあったのですが、精神の中でも様々なあれがあるかと思えますけれども、本当に働きたくても働けないという、そういった思いの人が一人でも二人でも減って就労できる、そしてまた就労の継続がやはりできるということがとても大事になってくるかと思っておりますので、平成26年の実績と、今回取り組むアンケート等々を積み上げながら、市としても実態をつかみつつ、適切な手を打っていけるように取り組んでいっていただきたいと思っております。

それでは次に65ページの高齢者等除雪・融雪サービス事業についてお聞きしたいと思います。

予算的には若干増額になっておりますけれども、その理由というのはどういったところなのでしょう。

○高橋善彦介護福祉課長 昨年より増額となった理由でございますけれども、こちら介護保険特別会計により執行しておりました本事業の町内会実施分につきましては、昨年実施されました北海道による保険者指導により、介護保険特別会計の地域支援事業の対象とすることはできない旨の指摘を受けましたことから、令和3年度より一般会計に移行したことによる増額であるものでございます。

○永本浩子委員 理解いたしました。

それで、現在の利用人数の推移と今後の見通しということでお聞きしたいのですが。

○高橋善彦介護福祉課長 利用登録人数につきましては、平成30年度で259世帯、この内訳としましてはシルバー人材センターの委託分が114世帯、また民間事業者が101世帯、町内会実施分が

44世帯となっております。

また、平成31年度は雪が少なかった影響によりまして、若干登録件数が減少しておりますけれども223世帯、内訳がシルバー97世帯、民間事業所が78世帯、町内会が48世帯となっております。

今年度、令和2年度につきましては、若干増加しまして303世帯、シルバー人材センターが112世帯、民間事業者が130世帯、町内会が61世帯と増加している状況でございます。

今後におきましても支援を必要とする高齢者の増加が想定されますことから、サービス利用の需要は高まるものと考えてございます。

○永本浩子委員 やはり高齢化に伴って数というのは増えてきて、その中でちょっと町内会の数も少し伸びてきているというのはうれしい材料でありますけれども、皆さん御存知のとおり2025年問題というものがもう本当に着々と近づいてきておりまして、75歳以上、団塊の世代の方たちが全員75歳以上になる2025年以後、かなり高齢者の数は増えていくものと思います。

こうした中で、シルバー人材センターはこのまま引き続きやっていただけるものと思いますけれども、民間で請け負っていただいている業者が、ちょっと私も1社だけだったというのも今回初めて分かりまして、驚いたところなのですけれども、その民間業者の方も今はまだ大丈夫、けれども、やはり従業員の方たちも徐々に高齢化してきていて、それに対して要望する方たちの数は年々増えてきているということで、このまま1社だけで請け負っていて、突然できなくなったときに、一番困るのは今お願いしている高齢者の皆さんということで、今後の対応というものを市としても考えていただきたいというお話もいただいているところなのですけれども、その辺の対応については市はどのようにお考えでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 除雪サービスの実施主体を増やしていくということが課題でございまして、具体的には地域での担い手の確保と今御指摘のございました民間サービス提供事業者の拡充を、それぞれの視点で実施主体の掘り起こしを行うことが必要であると考えております。

現在、町内会に対しましては、町内会連合会役員会での事業内容の説明や各単位町内会へ周知し、事業受託町内会の拡大・推進に努めているところでございます。

今後は、地域の老人クラブなどに対しても、事業協力に向けた周知を検討してまいりたいと思っております。

また、民間事業者につきましては、今現在、安価な委託料により1社が受託している状況でございますが、件数の増加や作業員の高齢化によりまして、新たな受託事業者の拡充が急務でございます。

現在、就労継続支援A型事業所が事業参入の意向を示しているところでございまして、来年度以降実施の可能性について協議・検討してまいりたいと考えております。

今後におきましても、様々な実施主体を検討しながら、事業を継続してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 実際は本当にボランティアに近いぐらいの多分委託料で、本当に自分の会社の仕事の前に従業員さんが市内のそういった高齢者のところの間口、除雪をやっていただいているということで、委託料に関してはもう少し検討していただくということは難しいのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 委託料の増額でございましてけれども、こちらのほうは受託事業者とお話し合いをしながら、できる範囲の中で考えていきたいというふうには考えております。

○永本浩子委員 誤解のないように、今受けてくださっている方が上げてほしいという話は一切ないのです。ただやはり、多分この金額で受けてくれる会社は難しいのではないかとということで心配をされていたということで、御承知置き願いたいと思います。ぜひ、こういったところも検討していただきながら、安定的に高齢者の除雪を維持していけるような体制をお願いしたいと思っております。

○立崎聡一副委員長 永本委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時08分 再開

○立崎聡一副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質疑を続行します。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは同じく65ページの介護人材確保事業についてお聞きしたいと思います。

こちらも若干増額になりましたけれども、その理由をお聞かせください。

○高橋善彦介護福祉課長 増額の要因ではありますが、在宅での介護サービス提供の要であります介護支援専門員いわゆるケアマネージャーですけれども、こちらの充実を図るため、ケアマネ有資格者で育児等により実務を離れ、職場復帰を検討している方や、既に介護施設などに勤務し、居宅介護支援事業所へ異動する、またはしたい方に対する支援策としまして、ケアマネ業務につく場合に義務づけられております再研修の受講料を補助する新たな制度創設により増額となっております。

助成制度の内容につきましては、現に介護事業所に勤務しており、研修後、居宅介護支援事業所で業務に従事する方は研修費用の2分の1、介護事業所に勤務せず研修後市内居宅介護支援事業所に就労した方は研修費用の全額を補助しようとするものでございます。

○永本浩子委員 ケアマネの充実または再登用ということで、何人くらいを見込んだ数字になっているのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 こちらは合計4名分を想定しております。内訳としましては、事業所向けの補助が2名、個人向けの補助が2名という内容となっております。

○永本浩子委員 私も父の介護を丸9年やらせていただいて、その間、ケアマネさんには本当にお世話になりました、ケアマネさんの数はやはり足りていない状況も肌で感じていましたので、こういった事業でケアマネさんが増えて、介護を受けられる方も安心して利用できるというふうになることはとてもいいことだと思っております。

先ほども言いましたけれども、2025年まであと4年ということで、介護を必要とする高齢者の急増ということが予測されるわけですけれども、この2025年に向けての介護人材の確保の見通しというのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 介護人材につきましては、現在におきましても人材不足は深刻でございます。団塊の世代が75歳に達します2025年度末で245万人が必要とされ、厚生労働省の推計では全国で34万人、北海道でも2万人の不足が見込まれる状況でございます。

また、網走市の高齢者人口は2020年と比較しますと、2025年には170名の増と推計されますが、75歳以上の高齢者は1,000人程度増加する見込から、要介護認定者につきましても5年間で200名程度増加する見込みでございます。

このようなことから、新規事業でありますこのケアマネ再研修の助成や、これまで5年間で23人が助成を受け、市内介護事業所で就労している初任者研修助成の継続、また関係事業所との意見交換など、協議、連携し、新たな取り組みを検討してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 あらゆる角度から介護人材を確保していくということがとても大事になるかと思っておりますけれども、その中でこういった事業を通して、また新しい人を掘り起こしていくというものと、離職を防ぐことと、流出を防ぐということも大事な観点かと思っておりますけれども、そういった点に関してはどのようにお考えでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 離職防止や定着促進といったところでございますが、こちらに関しても関係事業所等と意見交換や研修会の開催などを実施して事業を進めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 父がお世話になった介護していただいた方たちも、なぜか私が勤める薬局に来られる方が多くて、本当に東藻琴に行ったのです、小清水に移ったのです、北見に行ったのですというお話を直に聞く機会が多いものですから、本当に優秀な人材が、市としては本当に近隣自治体のほうに流出しているなというのが、本当に実感をするところです。多分、この流出したあとも、できれば網走に戻ってきたいという思いを抱えていらっしゃる方もいるなということも、そういったところでお話をする中で感じているところでして、そういった人脈等も使いながら、もう一度また網走で働いてもらえるような、そういった手立ても必要になってくるかと思っておりますので、そういった点も手を尽くしていただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 市外等への介護人材の流出といった点でございますけれども、網走市内の法人の中でそういった動きがあったということは承知をしているところでございます。また、そこにお勤めであった方と話しても、やはり地元が網走ということもあります。網走にお家があると

ということで、やはり将来的には網走で働きたい思
いということも伺っておりますので、そういった
方たち、または運営する法人などと積極的に意見
交換をしながら、人材確保に努めてまいりたいと
考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、よろしくお願いいたしま
す。

それでは次に、69ページの認定こども園網走幼
稚園整備事業補助金についてお伺いしたいと思
います。

もう一度確認ということで、昨年、昨年とい
うか令和2年ですけれども、若葉幼稚園も認定こ
ども園ということで整備をされたところですが、
幼稚園から認定こども園に移行するその理由
というのをもう一度確認させていただきたいと思
います。

○高畑公朋子育て支援課長 ここ数年、少子化の
影響により、幼稚園の園児数の減少傾向があつた
のですが、令和元年10月の幼児教育、保育の無償
化の開始以来、幼稚園の園児数が大きく減少し
ており、保育園の園児数が大きく増加しているとい
った状況が増えておりまして、保育園の需要が増
えているといったこと、それとあと待機児童の解
消という目的もありまして、そういった理由から
認定こども園化を進めているといった状況でござ
います。

○永本浩子委員 幼児教育、保育の無償化が、こ
ういった形でまた影響が出てくるというのも、ち
よっと最初聞いたときに驚いたというか、でも現
実は無料で保育をしてもらえるとなると、やはり
働きに出たいというお母さんもたくさんいらっし
ゃったということが現実で、そういった方たちへ
の助けにもなるのだらうなということで理解させ
ていただいているところですが。

今回、網走幼稚園の整備事業補助金3億1,556
万3,000円ということなのですが、若葉幼
稚園のときはもう少し少なかったかなと思うので
すが、若葉幼稚園のときの金額と、なぜ増
えているのかということをお伺いしていただ
ければと思います。

○高畑公朋子育て支援課長 若葉幼稚園の改修に
つきましては、一部改修となっております、遊
戯室については既存の施設を使用しているため、
改修の面積は586平米となっております、若葉幼稚園
につきましては、実績がまだ整っていないので予

算ベースになりますが、事業費総額2億3,320万
円で、国庫補助が8,119万3,000円、市の負担が
8,215万7,000円で、法人負担が6,985万円という
状況でした。

○永本浩子委員 それで、やはり若葉幼稚園のほ
うが金額的にはかなり少なかったということで、
網走幼稚園の場合はそれよりも上回っているとい
うのはどういった理由になりますか。

○高畑公朋子育て支援課長 今回の網走幼稚園
は、既存の施設を全て取り壊し、現在と同じ場所
に鉄筋コンクリート3階建て、延べ床面積1,158
平米の園舎を建設いたしますことから、事業費の
総額は4億4,660万円で、国庫補助金が1億3,977
万円、市の負担が1億7,579万3,000円で、法人負
担が1億3,103万7,000円となっております。

○永本浩子委員 網走幼稚園の場合は全面改修と
いうことで、建て替えということで、これだけの
金額になっているということは理解させていただ
きました。3億1,556万3,000円ということで予算
書には出ているのですが、今の御説明だと
全部で4億ということになるのでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 市の予算額につま
ましては、国庫補助金1億3,977万円と市の負担分
1億7,579万3,000円の合計額となります。差額の
1億3,103万7,000円につきましては、法人負担と
いうこととなります。

○永本浩子委員 法人負担の分を除いたものとい
うことで理解をさせていただきました。

この網走幼稚園の整備事業ですが、スケ
ジュール等はどんなふうになっているのでしょ
うか。

○高畑公朋子育て支援課長 スケジュールにつ
きましては、まず補助申請につきましては、既に国
に提出をしております、例年の流れでは4月の
初旬に内示が来る予定となっております。内示
後、直ちに指令前着手届けを提出した後、入札の
手続を始め、5月には解体工事を着工、7月には
本体工事を着工し、3月に工事を完了して開園の
準備を行い、令和4年4月からの開園を目指す予
定でございます。

○永本浩子委員 それでは令和3年の1年間をか
けて、きちんと整備をして、令和4年からとい
うことで理解させていただきました。

また、網走市内の幼稚園なのですが、若
葉幼稚園に続いて今回網走幼稚園も認定こども園

に移行するという事で、認定こども園になっていない幼稚園は1園のみということでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 幼稚園としては桂幼稚園1園だけが幼稚園として残っている状況でございます。

○永本浩子委員 藤幼稚園さんはもう既に認定こども園ということになっておりますので、今後まだなっていない桂幼稚園ですけれども、今後認定こども園に移行する予定というのはあるのでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 今のところ、そういった意向があるという話は聞いておりません。

○永本浩子委員 理解させていただきました。大事なお子さんたちを預かっていただける場所ですので、いい認定こども園ができることを祈っております。

それでは次に、71ページ、生活保護事業について、先ほど来、質問がなされたところですが、先ほどお聞きした開始世帯、廃止世帯とはまた別で、令和2年の生活保護の世帯数と人数、その内訳を教えてくださいと思います。

○結城慎二社会福祉課長 現在の保護世帯についてですが、今年2月末現在の数字になります。保護受給世帯が503世帯、人数にして614人となっております。前年同期比で、世帯数で21世帯の減少、人員で33人の減少となっております。

また、ひとり暮らし世帯につきましては、全体の503世帯中、424世帯で、84.3%の割合となっております。この単身世帯の割合につきましては、平成30年の2月末で81%、平成31年の2月末で83%、令和2年の2月末が83.4%でございますから、単身世帯、ひとり暮らしの割合が徐々に増えてきている状況でございます。

あわせて高齢者世帯につきましては、315世帯でございます。世帯数としましては、前年同期で1世帯減っておりますが、全体の中での割合ということになりますと62.6%で、前年同期比で2.3%の上昇ということになっております。

○永本浩子委員 昨年もお聞きして、やはり少しずつ、高齢者また単身世帯の割合が増えてきているということだと思いますけれども、先ほどの質問でもありましたけれども、コロナの影響というのは、多分今はそれほど出てはいないのだと思うのですが、今朝の網走タイムズでも前月か

ら一転、複数倒産が発生ということで、報道されていたのは北見市内の企業ではありますがけれども、網走市内においてもこれからコロナが長引き、このワクチン接種が長引くにつれて、GoToの開始も遅れたり、経済活動の再開というところが、なかなかうまくいかない中で、徐々に失業したり、解雇になったりということで、若い世代の人もこの生活保護を受けざるを得ないという現象が出てくるのではないかと思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 新型コロナウイルス感染症の影響でございますけれども、令和2年度において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと思われる、具体的に聞き取りをしたわけではございませんので、と思われる相談件数でございますが、2月末現在で5件ございました。そのうち、3件が生活保護を申請し、保護開始に至っているという状況でございます。

今後の見通しの部分でございますけれども、委員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響がこの後長引けばさらに生活困窮が増加するということも予想される場所でございます。

これまでは、国による各種給付金あるいは特例貸付の実施がございまして、それが家計への影響を軽減した部分もあるのだろうというふうには考えております。しかし、先ほど申し上げたとおり、今後の状況によってはそれがどうなるか、あるいは3月31日で特例貸付の期限が切れるというような状況もあります。こうした状況によりまして、生活保護の相談あるいは申請が増えるという可能性も考えられると思っております。ですから、生活サポートセンターはじめ、関係機関と連携を密にしまして、連携を図ってまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 本当にそうなるのはほらいたくはないのですが、現実としてはそういう可能性も大いに考えられるということで、ただコロナの影響で受けざるを得なくなった方というのは、働きたいという意欲は多分お持ちの方が多いのではないかと。その働く環境が整えさえすれば、自立で保護を抜けるということも十分考えられると思いますので、保護係だけではなく全庁的な対応も連携をしながら、ぜひ対応していただきたいと思います。思っております。

また、高齢者の保護の場合ですけれども、特に

御主人に先立たれた単身の女性の高齢者、年金額が非常に低い方が多いということで、こういった方たちがどうしても今までパートで働いていた人が働けなくなって、そして生活保護を受けざるを得ないという方も多いのではないかと心配しております。

また、医療扶助の増加を防ぐということで、昨年もお聞きしましたが、健康管理支援事業が始まったところだと思いますけれども、この健康管理支援事業の状況というのは今どうなっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○結城慎二社会福祉課長 健康管理支援事業につきましては、多くの健康課題を抱えていると考えられる被保護者に対して、経済的な自立のみならず、日常生活自立や社会生活の自立という観点から、医療と生活の両面において支援が行われるものでございまして、本年1月から義務化されているところでございます。

昨年のこの特別委員会の中でもお話ししましたが、当市におきましては平成30年度、そして令和元年度において医療レセプトデータの分析を行いまして、被保護者の疾病傾向あるいは健康診断の受診勧奨の対象となる数の把握をしてきたところでございます。その結果、健康診断の受診勧奨の対象者は、おおよそ170名となっております。

事業の実施状況でございますが、現在は令和3年度からの具体的な支援開始に向けまして、管内におきまして事業計画の策定あるいは先ほど申し上げました受診勧奨の対象となる方宛てのパンフレット等の準備を行っているところでございます。

令和3年度におきましては、引き続き、医療レセプトデータの分析を継続するとともに、様々な支援メニューございますけれども、支援メニューについては事業計画において優先順位をつけて具体的な支援を行ってまいりたいと考えております。

現時点においては、パンフレット等を使用した健康診断受診勧奨を先行して行っていききたいと考えているところでございます。また、その健康診断等によりまして、特定保健指導などが必要となる場合については、関係課と連携をしまして個別に対応してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 一気にこの生活保護費が上がるという原因が、やはりこの医療扶助費なのではな

いかと思っております。高額医療を受けなければならぬ状況になる手前で、何とか抑えていけるかどうかというのが大きなポイントになるかと思っておりますので、事業自体は本当になかなか難しいことだなと私も実感するところですが、データ分析等有効に活用しながら、こういったところをやっていっていただきたいと思っております。

今後の課題としては、私としては先ほど言った御主人に先立たれた高齢女性の単独世帯の問題、この医療扶助費の問題、それからコロナ禍で受けざるを得なくなった方たちの再就職の支援ということが上げられるかと思っておりますけれども、今後の課題どのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 生活保護全般に係る今後の課題という部分でございますけれども、まさに委員御指摘のとおりだと私どもとしても認識をしております。高齢化社会の進展によりまして、保護を必要とする高齢者も増えてくると考えておりますし、そもそも当市の保護受給者における高齢者の割合、全道平均よりも高い状況になっておりますから、そうした方々への支援というのも非常に重要な課題となってくると思っております。

また、単身の高齢世帯も多くなってくるということになりますから、これからのケースワークの実施に当たっては、市役所内の健康推進課あるいは高齢者住宅担当関係部署との連携、そして医療機関、福祉センターなど関係機関の連携による取組が一層重要になってくるのかなと考えているところでございます。

また、医療扶助の関係におきましては、先ほど申し上げました健康管理支援事業については、金額的に見れば短期的に影響が出てくるものではないというふうには認識しております。少し長い目で見ないと、短期的に見ると、例えば健康診断で医療にかかる必要があれば、当然医療扶助は上がります。でも、重症化を防ぐという意味では長期的には影響が出てくると考えておりますので、そこは少し長期的な視点を持って見ていきたいと考えております。

また、コロナの関係は先ほど申し上げましたとおりです。状況を見据えながら、適切に対応を図ってまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ長期的にということで、糖

尿病等もやはり症状が出ないので、検査を受けてもらって初めてわかる。でも、早い段階で手を打っていけば、重症化する、透析に行く、そういったところはかなり防げるかと思えますので、その辺のところも2025年以降、一気に増えるその手前のところで対応できる基礎部分を確立していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、71ページの開業医誘致促進事業ですが、今回5,035万円という予算が付いております。予算が付いているということは、もしかしたら令和3年度も誘致のめどが立っているのかなという、ちょっと期待をしているところなのですが、現段階で問い合わせ等はあるのでしょうか。

○細川英司健康福祉部参事 開業医誘致推進に関する問い合わせにつきましてですが、まずは電話による問い合わせになりますが、令和2年度に入りましてから数件ございまして、問い合わせの内容といたしましては、主に制度の概要につきまして確認をされるといった内容でございます。現時点におきましては、令和3年度中に新たに開業と決定している案件のものはございません。

○永本浩子委員 まだ決定はないにしても、数件の問い合わせがあるということで、少し希望が見えた思いがします。令和2年、2件の開業医がスタートいたしまして、近隣住民の方々、市民の皆さん、本当に大きな安心を得たかと思っております。また、本当に厚生病院での泌尿器科の開設も含めて、地域の医療体制が整うということは、人口の流出を防ぐ意味でも大事な取組になると思っておりますので、ぜひ1件でもまた誘致できるように頑張ってくださいと思います。

また、去年、去年というか令和2年度で開院していただきましたドクターのお話などもホームページというのはあれなのですが、何かの形で、網走で開業してよかったというような、そういったものも問い合わせのときに伝えていただけるようなものが何かあったらいいのではないかと思いますけれども、こういった取組はどうでしょうか。

○細川英司健康福祉部参事 令和2年度中に開業いただきました2名のドクターにおかれましては、実際に網走で開業いただいているドクターでございますので、今委員がおっしゃったような実

際に経験をされたお話ということは説得力などが高いかと思えますので、ドクターと相談して、そういったことが可能かどうか検討してみたいと思います。

○永本浩子委員 ぜひ、お願いいたします。

では次に、75ページのあばしり健康マイレージ事業についてお聞きしたいと思います。

毎年お聞きしておりますけれども、令和2年度の達成人数とこれまでの人数の推移を教えてくださいと思います。

○清杉利明戸籍保険課長 まず、健康マイレージ事業のこれまでの達成人数の推移でございますが、平成28年度よりこの事業は実施しておりますが、28年度は83名、平成29年度は153名、平成30年度は165名、平成31年度は232名となっております。また、令和2年度、今年度の達成者の見込みでございますが、昨日現在、令和3年3月11日時点におきましては183名となっております。新型コロナの影響もございまして、検診等の受診控えもあり、達成者も人数につきましては伸び悩んでおりますが、最終的には200名以上にはなるのではないかというふうに思っております。

○永本浩子委員 着実に増えていっているのかなと思います。令和2年度に関しては、コロナの影響もやはりあるのが確かだと思いますけれども。ただ、まだまだこの健康マイレージ事業を知らない方も多く、毎年毎年市のほうでも内容を充実させていただきまして、工夫をしていただいて、よくなってきているというのは本当に感謝しているところなのですが、私自身がちょっと入院したときも同じお部屋の人にこの話をしたときに、やはり知らなかったということで、そして保健センターで春と秋のミニドッグ等で特定検診を受けたりしている方は、いつもあそこに市のほうから出張してきていただいて、お声がけいただいているので、そこで健康マイレージのはんこを押してもらったりということができるとは思いますが、自分が通院している病院で特定検診を受けている方ばかりだったものですから、ぜひ病院の窓口にも健康マイレージのパンフレット等置いていただければ、きっともっと増えるのではないかというお話をいただいたのですけれども、令和3年度の改善点、工夫点という中でそういったところも考えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○清杉利明戸籍保険課長 新年度におけます改善点についてでございますが、事業の内容につきましては大きな変更はございませんが、ただいまのような意見も踏まえまして、来年度からは事業周知の工夫をおきまして、特定検診の実施医療機関とも調整を図りながら、協力いただける医療機関のところにはポスター及びカードと一緒に周知のパンフレットを掲示したいと考えております。

また、今後につきましても広報あばしり、かわら版、FMあばしりなどによる周知につきましても、引き続き行っていきたいと思っております。

○永本浩子委員 それでは、何か医療機関にもちょっと案内を置いていただけるようですので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは最後に75ページの子宮頸がんの予防接種事業についてお聞きしたいと思います。

令和2年度が13万6,000円だったのですけれども、今回96万7,000円とかなり増額になりましたけれども、その理由をお聞かせください。

○永森浩子健康推進課長 増額の理由についてですが、子宮頸がん予防ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が予防接種後に特異的に見られたことから、平成25年より本事業の積極的勧奨を差し控えているところですが、国より定期接種対象者と保護者に向け、接種を検討、判断するためのワクチンの有効性・安全性に関する情報等や、接種を希望した場合の円滑な接種のために必要な情報等について、対象者に情報提供を進める旨通知があったことから、来年度当初に個別通知を行うことになったということと、あと対象者への個別通知の郵送料及び情報提供することで、接種する方も増えてくるということも見込み、令和2年度予防接種委託料3名分だったところから、来年度、令和3年度は20名分、90万円を増額としたことも大きな理由であります。

○永本浩子委員 正しい情報の提供ということで、こういった作業をする中で、また接種していただける方が増えればいいなと私は思っております。現在も年間1万人の若い女性が罹患して、その中で毎年2,800人ほどが亡くなっているという現実と、この子宮頸がんの予防接種をすれば、90%以上罹患を防ぐことができるということで、訴訟問題が起こったことで積極的な勧奨ができない時間が増えておりますけれども、今回の厚

労省からの正しい情報の提供ということで、今回その事業によって、少しでも多くの方が接種をしていただければと思っております。

今後の当市の取組ということなのですが、この辺に関しては、どのようにお考えでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 今回、あくまで情報提供ということで、明確な安全についてはまだ示されていませんので、接種については迷われる方も多いかと思えます。そういった相談でしたり、あと情報提供、子宮頸がんの罹患のリスクやがん予防の大切さとワクチンの効果やリスクについて、両方やはり正しい情報についてしっかり周知したいと思っております。既にホームページについては更新し、国の新しいリーフレットや厚生労働省の子宮頸がん予防ワクチンの相談窓口、定期的な子宮がん検診のお勧めなども含めて情報提供しています。年度初めには情報提供ということで、個別通知も行い、正しい情報の提供に努めてまいりたいと思っております。

○永本浩子委員 判断するのに必要な情報をぜひ、メリット、デメリット含めて提供していただければと思います。

全世界的にはもう80カ国以上が公費負担でこの予防接種はやっておりまして、さらに2014年にはアメリカで、現在日本でやっている2価と4価のワクチンではなく、9価、九つの株に対する9価ワクチンが既に開発されておりまして、これは女子だけではなく男子にも効くということで、この9価ワクチンも世界的に供給不足という状況が続いているようですので、多分訴訟問題等が一段落できたところで、日本としてもこの9価ワクチンに対しては取組がなされるかと思っておりますので、市としましてもそういった取組に備えて、少し情報収集などもしていただきたいと思っておりますし、またワクチン接種だけでなく、子宮頸がんの検査の推進ということも大変大事な事業になってくるかと思っておりますけれども、そういったところもぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○立崎聡一副委員長 次。

金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、質問をさせていただきます。

まず、先ほどもありましたけれども、認定こど

も園網走幼稚園整備事業補助金について伺いたいと思います。

この整備スケジュールにつきましては、先ほどお伺いしまして令和4年4月の開園を目指しているということは理解をさせていただきましたけれども、その開園後、認定こども園網走幼稚園の定員がどのようになるのかお伺いしたいと思います。

○高畑公朋子育て支援課長 現在、網走幼稚園は60名定員で運営しておりますが、認定こども園化することにより、保育園部分につきましては、0歳児2名、1・2歳児10名、3歳以上児18名の30名定員、幼稚園部分につきましては、15名減少し45名定員となり、全体で75名定員ということになります。

○金兵智則委員 幼稚園部分については若干少なくなりますけれども、保育園部分についてが30名が増えるという形になるのだと思いますけれども、これまで未満児、いわゆる0歳から2歳の未満児のところについて、網走市では待機児童が発生しているというようなお話を伺ってきましたけれども、若葉幼稚園、そして網走幼稚園が認定こども園化することになりまして、この待機児童の現状は、今後はどのようになっていくのかお伺いしたいと思います。

○高畑公朋子育て支援課長 令和3年4月1日の申込み状況としましては、現状のところ待機は出ていない状況ですが、3歳未満児につきましては、年度途中に増えていく傾向がありまして、令和2年度におきましても、10月1日時点でゼロ歳児が9名、1歳児が3名、2歳児1名の待機となっております。令和3年度につきましては、若葉幼稚園の認定こども園化により、ゼロ歳児の定員が2名の増、1・2歳児の定員が10名の増となり、令和4年度に網走幼稚園が認定こども園化しますと、ゼロ歳児の定員はさらに2名の増、1・2歳児の定員はさらに10名の増となるため、1・2歳児につきましては待機は解消されていくものと考えておりますが、ゼロ歳児につきましては、この2カ年で定員が4名の増ということから、ゼロ歳児の需要がこのまま同様に推移していきますと、待機の解消はなかなか難しいのではないかと考えております。

今後は、少子化の影響も出てくると思いますので、推移を見ながら、適正な定員管理を推進して

まいります。

○金兵智則委員 ゼロ歳児を除けば、一定程度、待機児童については解消されたのかなと思いますけれども、ゼロ歳児のところについては難しい部分もあるのだなとは理解させていただきますので、今後いろいろな方向性で対応していただければと思います。

続きまして、お伺いしたいのですけれども、予算書でいうと75ページの一番下、キツネ等有害鳥獣捕獲事業というのが、何と言えいいのでしょうか、初めて目にしたというふうに言えいいのでしょうか、文字では。多分、キツネなどの有害鳥獣を捕獲する事業だということは字からわかるのですけれども、去年の予算書にももちろんこの文字なかったのです。それが、決して新規事業ではないと思うのですけれども、どのようなことなのか。その事業の内容も併せてお伺いしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 キツネ等有害鳥獣捕獲事業の関係でございますが、キツネの捕獲事業につきましては、これまで農林課のほうで実施をしておりました。令和3年度からは、農林課については農業被害を対応するという形に変えまして、農業被害以外の住宅などの敷地にキツネが出て困るという場合は、箱罠を設置して捕獲するのですが、そういった生活環境被害についてのキツネ駆除について生活環境課が担当する、そして市民が申し込みといいますか、駆除窓口がわかりやすくなるようにしたという流れでございます。

○金兵智則委員 それでは、今まで農林課でやっていた鳥獣害防止対策事業という中に、このキツネの部分も入っていたのかなと思いますけれども、その部分の生活に関わる、まち場に出てくるようなキツネに関しては生活環境課で請け負うために、こういうふうに分けたというようなイメージなのかなと思いますけれども。おっしゃるとおり、うちの近所でもよくキツネがいます。朝起きると、うちの庭にも足跡がきちんと付いています。きちんとというのもおかしいですけども、付いているような状況です。本当に潮見だけではなく、つくしに行ったり、どこに行っても出てくるような状況になるのですけれども、来年度予算41万7,000円が予算計上されておりますけれども、これでどの程度捕獲するとか、計画みたいなものというのはあるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 この事業につきましては、委託して実施しているのですが、箱罟を設置して捕獲する分を41万7,000円を生活環境課に移しています。従いまして、農林課でこの箱罟での駆除をしていた過去3年の平均捕獲数を伺いまして、そこで平均捕獲数が19頭であったということから、年度内に19頭を捕獲する予算を要求して捕獲を試みる形となっております。

○金兵智則委員 過去3年の平均の19頭分だと41万7,000円になるということですので理解をさせていただきたいと思います。

次に、環境保全事業の中に公害防止対策事業というのがありますけれども、今回環境保全事業のほうが予算が、総額で見ると減額なのですが、去年でいけば、白鳥公園の公衆トイレの解体があったので、その部分を除けば若干増加しているといったような中で、公害防止対策事業の予算額が増えているというようなことになっております。事業内容は主要事業調書を見せていただければ、悪臭の調査と河川等の水質検査ということになっているのですが、それは例えば今年度何かがあったために来年度予算を増やすとかということなのか、その事業の内容、ちょっと詳しく教えていただければと思います。

○近藤賢生活環境課長 公害防止対策事業でございますが、こちらの事業、令和元年までは水質の調査事業、それと悪臭の調査事業と分かれて事業設定していましたが、近年公害駆除の件数というのは減少傾向であることもございまして、令和2年度以降は水質と悪臭の検査につきましては、公害防止対策事業という形で統合しまして、隔年で河川水質、そして悪臭の臭気分析ということで進める形としております。

したがって、令和2年度につきましては、河川の水質5地点の調査ということで、88万1,000円だったのですが、令和3年度につきましては、悪臭の周期分析のため、146万9,000円と、臭気分析の費用の委託料がちょっと高くついておりますので、増額している結果となっております。

○金兵智則委員 二つの事業を交互にやるのということなので、であればまた、その次はまた下がるといったような形になるのかなということですので理解をさせていただきます。

次に、健康診査事業について伺います。先

ほどの30代ファスト検診のお話もありましたけれども、健康診査事業の中で唯一これのみが予算の増額、ほかは軒並み減少しているというような状況なのですけれども、その理由について伺いたしたいと思います。

○永森浩子健康推進課長 未受診者への受診勧奨を個別通知で実施していますが、ここ数年検診の受診数が軒並み減少が見られているため、予算についてもある程度実績に合わせて計上しています。さらに令和2年度は新型コロナによる受診控えにより、例年の減少数の倍の減少が見られたということも影響しております。

○金兵智則委員 健康診査事業全体で見ると受診率が下がっているので実績に合わせて減少したということなのですが、唯一その中で30代ファスト検診だけが増額になっているのですが、これだけそうしたら好調だという理解でよかったですか。

○永森浩子健康推進課長 ファスト検診も先ほど人数のほう申し上げましたが、前年度に比べると今年度はコロナの影響もあり、少し減少となっております。ただ、先ほども申し上げましたが、若い世代から生活習慣病予防ということで、力を入れていくというところで、今後また周知等徹底、強化して、たくさんの方に来ていただきたいと思って予算を計上いたしました。

○金兵智則委員 コロナの影響もあり実績が大分下がっていると。また来年度もコロナの影響がどこまで続いていくかわからないけれども、ファスト検診だけは力を入れて頑張っていくといったような答弁だったのかなということですので理解をさせていただきたいと思いますが。

あともう1点伺いたしたいのですが、ちょっと1点、国保特会の話ですので、あまり詳しくはあれなのですが、国保特会のほうでやっている特定健康診査事業というものに関しては、若干予算が上がっているような感じなのですが、こちらである特定保健指導事業の予算額については若干減少しているということで、この辺がリンクするものなのか、しないものなのか、ちょっとわからないのですが、この減少の理由というのはどういったことなのかということでお伺いしたいと思います。

○永森浩子健康推進課長 この特定保健指導事業につきましては、市の国民健康保険から委託を行

って保健センターが実施しているもので、ほかの医療機関も受託をして行っていますので、保健センターの実施分だけではないというところは御理解いただきたいと思います。

○金兵智則委員 委託は受けているけれども、完全にリンクしている部分ではないということで、実績から見ると減少するといったようなことなのかなということでもわかりました。

続きまして、開業医誘致事業についてお伺いをいたします。

1 件分の予算が計上されているのでという話も先ほどありましたけれども、問い合わせがあるということですのでけれども、それを何とか来年度中にも決定するために、これ1 件分予算計上されているのだと思うのですけれども、それに向けてはどのように取り組んでいかれるのかお伺いしたいと思います。

○細川英司健康福祉部参事 予算額5,035万円計上いたしておりますけれども、現時点におきましては、令和3年度中に開業が決まっているという案件はございませんが、市といたしましては医師の高齢化の問題や休日の救急医療体制を担っていただく医療機関といたしまして、内科系のクリニックを誘致することが必要と判断いたしまして、開業医の誘致事業につきましては、継続して進めていく意図を持ちまして予算を計上いたしましたものでございます。

○金兵智則委員 で、それに向けてどのような取組を行っていくかという質問だったのです。

○細川英司健康福祉部参事 5,035万円のうちの35万円につきましては、周知、PR用の費用でございますので、令和2年度につきましては、なかなか、2件実際開業医の開業がございましたので、周知のほうを充実して行うことができなかつたのですけれども、令和3年度につきましては、そちらの費用を活用して、周知をさらに図ってまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 周知に力を入れていっていただきたいと思います。問い合わせもあるということなので、ドクターの方々が目につくような場所でのPRを進めていただけているのではないかと思いますし、せっかく問い合わせのあったドクターとは、今後、こちらからでも何か連絡が取れるような体制を取っているのであれば、連絡の取り合いなんかもしていただきたいと思います。

開業医誘致、続けて行われている事業でありまされども、開業に当たっては開業していただくドクターの意向もありますから、市としての要望が全てクリアになるとは思いませんけれども、代表質問でもお伺いしましたけれども、網走市としてバランスの取れた医療体制の提供の構築に向けて、どのような考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

○細川英司健康福祉部参事 今後につきましては、委員御指摘のとおり、バランスということが大変重要になってまいりますけれども、当面の間につきましては、内科系のクリニックの誘致が必要と考えておりまして、その後市内の医療機関の動向などを踏まえまして、必要に応じまして診療科目や立地場所などにつきましても、医師会や開業医誘致助成審査委員会の意見を伺いながら、市内の医療提供体制の充実、構築に努めてまいるという方向性で進めていく所存でございます。

○金兵智則委員 様々な関係団体と協力しながら、網走市の医療体制の構築に向けて進めていくと。差し当たっては、まず内科のドクターの確保だということで、理解をさせていただきたいと思います。

最後の質問です。高度医療機器整備事業補助金についてお伺いいたします。

これは、新聞にも載っていましたので、あれだと思いますけれども、手術支援ロボット、ダヴィンチの購入予算だというふうに私自身認識しておりますけれども、予算計上2億7,000万円のうち、2,700万円がふるさと寄附金を活用するということになっています。まずこの財源の内訳についてお伺いしたいと思います。

○細川英司健康福祉部参事 財源の内訳についてでございますが、予算額2億7,000万円のうち、90%に当たります2億4,300万円は市債を、残りの1割、2,700万円につきましてはふるさと基金を活用するということになっております。

○金兵智則委員 残りは市債だということで、詳細、昨日もやり取りでちょっとありましたので、理解をさせていただきたいと思います。

これ、多分高度医療機器整備事業ですので、ダヴィンチの購入予算だということだと思っておりますけれども、これダヴィンチ以外にも泌尿器の開設に当たっては様々な機器が必要になるのですけれども、その辺については病院のほうで準備をしてい

ただくといったような理解でよかったですでしょうか。

○細川英司健康福祉部参事 委員お見込のとおりでございます。

○金兵智則委員 先日、新聞報道で4月からの泌尿器科の開設ということになりましたけれども、このダヴィンチ、外来診療がスタートした後も、ダヴィンチが納入をされて、手術が開始されると。ドクターのほうも今年度中には2名に増やしたいということで、院長先生のお話もありましたけれども、この辺のスケジュールについて、網走市として把握されていることがあればお伺いしたいと思います。

○細川英司健康福祉部参事 現状、詳細のほうは把握しきれていない部分がございますが、委員おっしゃいましたとおり、4月1日から常勤医1名体制でスタートいたしまして、徐々に体制の充実を図りまして、医師が2名から3名による診療体制となる予定でございます。

今後につきましては、体制が整い次第、手術対応も可能となると伺っておりますので、厚生病院さんと情報の共有を図ってまいります。

○金兵智則委員 少しでも早く進んでいけばいいのかなと思います。

最後にダヴィンチの運用については、病院側で行うということは十分に認識しているつもりですけれども、現在ダヴィンチを使用している手術につきましては、泌尿器科の分野のみならず、消化器外科、呼吸器外科、婦人科、市では心臓血管外科のほうでも今、手術に対して保険適用がされるようになりました。このような広がりが今後網走市における医療従事者の確保に関して有効的に作用していけばいいのではないかと考えますけれども、市の見解をお伺いしたいと思います。

○細川英司健康福祉部参事 委員御指摘のとおり、ダヴィンチにつきましては、泌尿器科の手術のみならず、他の診療科における手術にも活用が可能であります。高度医療機器の導入によりまして、地域における医療従事者の確保、医療提供水準の向上など、様々な波及効果が期待できると考えておりますので、地域センター病院であります網走厚生病院との連携を図りながら、地域における医療提供体制の維持、充実に努めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 ダヴィンチが網走厚生にあると

いうのが、とんでもなくすごいことだと僕自身は思います。これをぜひとも武器として、いろいろ使っていただきたいなと思います。

以上です。

○立崎聡一副委員長 ここで暫時休憩します。

午後3時07分 休憩

午後3時17分 再開

○山田庫司郎委員長 委員長を交替します。

休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも令和3年度予算案の中で、廃棄物処理政策全般及び新規事業で盛り込まれました紙おむつ等運搬事業及び紙おむつ等焼却処理負担金についてお伺いをしております。

この間、代表質問でも当会派の古田委員が質問させていただきまして、市長から御答弁をいただきましたので、大枠の考え方については受け止めさせていただいておりますので、今日は細部で詰めさせていただきたいと思います。

この施策、そもそも言いますと、昨年来、議論をさせていただいております明治の最終処分場の埋立てスピードが計画よりも1.8倍のスピードで進んでしまっていることを背景に実証されるという要素もあるかと受け止めております。

まず伺いますが、この運搬事業、そしてまた焼却処理負担金の積算根拠を明らかにしていただきたいと思います。特に相場感といいますか、紙おむつを焼却するとしたら、キロどの程度なのか。また、運搬費用としてはどの程度なのかという相場感との比較もあればお示しいただきたいと思っております。

○近藤賢生活環境課長 まず、この事業の紙おむつの輸送の件でございますが、月曜日から土曜日まで週6回、年間313日パッカー車を1台置いて、運転手を専属に1名置いて積算をした結果、今回の予算要求額の1,000万円ということで予算計上をさせていただいております。

処理の負担金でございますが、今回大空町からは、おおむね600トンを受け入れられるとの打診、協議内容だったので、大空町の燃やすごみの量600トン、網走市から持っていくごみの量600トン、紙おむつだけではなく、紙おむつ等可燃系の

ごみを600トン持っていくという形で考えておまして、大空町の焼却処理施設の運営費が、おおむね5,000万円ということで、その搬入量割合を折半した形の2,500万円という負担金を計上したところでございます。

○近藤憲治委員 答弁の順番に伺ってまいりますが、輸送については、今細々と、運行日数と、それからパッカー車の台数、それから人員、明らかにしていただきましたが、この1,000万円の中にはパッカー車の購入費も入っているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 パッカー車の積算根拠については、機械等の損料の表から積算をしております。借り上げで考えております。公用車ではございません。

○近藤憲治委員 続きまして、分担金でございますが、今の答弁でいいますと焼却炉の運用費用は5,000万円で、そのうちの半分程度は、600トンという数字が出ていますけれども、半分程度があるので半額の2,500万円を計上したということでございますが、この焼却炉は、今回おむつがメインになっていますけれども、それ以外のものも含まれているわけだと思います。そこを大空町と完全に折半して使うという前提に立っているから、この積算をしたということによろしいですか。改めて確認をさせていただきたいのですが。

○近藤賢生活環境課長 搬入量は600トンということを見込んでおまして、それで大空町と予算の状況では50%、50%という形で予算を計上しておりますが、これは年度末に搬入量を改めて計算して、精算して、支払う形になります。

○近藤憲治委員 そうしますと、この間の答弁で明らかになっていきますが、明治の最終処分場に大体年間1,200トンのおむつが埋め立てられている状況で、今回そのうちの半分くらいという話なのですが、今の冒頭の答弁でいきますと、おむつ以外の物も持っていくということでございますよね。そうなりますと、この600トンのうちおむつがどれくらいで、おむつ以外の物、先ほど回収の際の袋でありますとか、処理しきれない残渣というお話もありましたけれども、600トンのうちおむつがどの程度含まれるのかという想定はありますか。

○近藤賢生活環境課長 当市の希望としましては、おむつをできるだけ持って行きたいところで

はございますが、実験としまして、ちょっとおむつを実際に大空町の焼却炉でもおむつを焼却しております。そうすると、おむつについては焼却の中でも非常に燃えづらい性質で、灰が残る性質がある。大量に投入すると炉に負担がかかるということから、今年度初めて網走のを持っていくということなので、徐々に増やす形では考えているのですが、検証しながら進めたいという形で考えております。

○近藤憲治委員 今の答弁からニュアンスとして受け止めさせていただくのは、いきなり満度に600トンのおむつを持っていくのではなくて、徐々に増やしていきたいという考え方だということを受け止めさせていただきました。そうなってくると、気になるのは、今回最終処分場、明治のですね。それが想定以上のスピードで埋まってしまっているという、この問題を何とかして解消しようという要素があるわけなのですけれども、年間1,200トン出ている紙おむつ、このうちのどの程度が解消されて、そして明治の最終処分場の延命がどの程度達成されるのかというのが非常に気になるところなのですが、そこはどのような認識をお持ちでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 最終処分場の延命の効果についてでございますが、最終処分場については計画どおりの年限まで使用する計画とはしておりますが、大空町に600トンの可燃系のごみを運ぶこと、中でもおむつをなるべく中間処理していただくことで当初の相当に少し近づけることができるものと見込んでおります。

○近藤憲治委員 なるべく計画に近づけたいというニュアンスはわかります。そのために様々な施策を、生ごみの堆肥化の増強をしたりとかしてきていると思いますが、この事業で問題となっている最終処分場の埋立て速度をどの程度緩められるのかというイメージだけでもある程度明らかにさせていただきたいのですけれども、そこは大変難しいですか。

○近藤賢生活環境課長 おむつの関係でございますが、おむつについては埋めた場合、大体4割以上が残ってしまう性質でございます。高分子ポリマーというのが主な成分で、埋めたものが、高分子ポリマーについてはほとんどそのまま残ってしまい、また水を含むと膨らむという性質がありますので、40%の容量が残るということで、今のお

むつを埋めている状況では埋立て容量の本当に4割以上がおむつではないかというふうに見込まれていますので、少しでもおむつを中間処理していただくことで、最終処分場の延命には相当効果があるものと見込んでおります。

また、今回検証ということで、最初からたくさんものを持っていくような計画とはしておりませんが、何かおむつのみで燃やすと非常に負担がかかるのですが、何か別の燃えやすい物と一緒にに入れていただくなどして、なるべく多くの紙おむつを中間処理していただくことを目指してはいますが、そのあたりは大空町と協議をして進めてまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 そこは考え方として受け止めさせていただきました。今後、どのような経過をたどっていくのかというのを見させていたいただきたいと思っております。

あわせて今回、紙おむつとその他いろいろを大空町の焼却炉に輸送して焼却をするという話がありますが、ちょっとこれは1点確認なのですが、その取組と相対をして、逆に網走市の最終処分場に大空町から別途何かを運び込むというような付随する計画はないということでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 今、網走市の最終処分場に運び込むというような内容での協議はしていませんが、大空町からは網走市の処理場でもちまして、粗大ごみの破碎をお願いしたいという協議がされております。これにつきましては、お互い、網走市も大空町の埋立ての減量化というのが課題になっておりますので、この内容についても大空町と協議をして、よりよい、お互いにいい方向で進めてまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 わかりました。そういった考えがあるということですね。

紙おむつの話にまた戻りますが、本来紙おむつについては、元々の計画では分別をした上で直接埋めるのだという流れだったというふうには認識しております。これを今回このような事業で運搬をし、焼却をせざるを得なくなったというのは、一面で見ると新たな市民負担が発生だというふうにも受け止めております。ただ一方で、明治の最終処分場をきちんと計画どおり使わなければならないという縛りもありますので、ここはやらざるを得ない部分であると受け止めていますが、そも

その計画でいくと、紙おむつについては分別をして埋め立てていっても、計画年限をもたせられるという話だったというふうには記憶しております。それ以外の要素もあって、明治の最終処分場がなかなか計画どおりうまく運用できていないというふうには受けとめてはいますが、この乖離の原因を改めてお示しをいただきたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 現在の処理施設の当初の計画段階では、できる限りリサイクルを進めるということで検討を行い、現在供用している施設が完成した形となっております。当時いろいろ検討していたときよりも高齢化率も上昇していること、またブラックアウトで処理ができなかったこともございました。そのほか、火災による罹災ごみの搬入というのが、これは想定外のごみでございまして、そういったことで予定より埋立量が多くなっていることがございます。

また、ごみの調査ですとか、ごみの開封してみると、本来は資源化ができる容器包装プラスチックをはじめとする資源物、そして埋立てごみの中にも生ごみが入っているということがありまして、そういったことも埋立量が増えている原因というふうには考えております。

今後も適正な処理を進めていくためには、可能な限り、分別の徹底をお願いしていきたいと考えております。

それと、すみません、おむつについては先ほど最初から埋めるという質問ございましたが、おむつについては何らかの中間処理をしたいということで検討しておりまして、様々な方法を検討しながら今日まで進めてきたところでございます。

紙おむつの減量化に向けた検証としましては、平成31年度に生活環境課の職員が名古屋、そして四国、九州で先進的に行っております紙おむつのリサイクル、九州のほうで行っているのは紙おむつの水平リサイクルとなりますので、おむつからおむつにするというような処理工程の視察。また、全ての燃えるようなごみを全て燃料化するような施設の先進地の視察をしておりまして、当市において導入ができるかどうか検証を行ってきたところであります。ただ、検討を行った中、費用面や水を使うなど、当市の状況に適合した処理方式を生み出すことができなかったということもありましたが、紙おむつの処理方法についても常に

技術が進歩しておりますので、当市の処理体制に見合った内容も検討していくことも進めてまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 何らかの中間処理の方法というのは、廃棄物処理基本計画の中間見直しでも盛り込まれて、この間検討されてきたということを御答弁で御紹介いただいたと思います。

ちょっと改めて、そこにも関連しての確認でもあるのですけれども、紙おむつを分別するそもそも論の際に、これは平成28年、ちょうどごみ処理の条例改正の際の文教民生委員会での答弁でもありましたけれども、リサイクル技術が確立をされたら、その際対応できるようにというニュアンスでの分別という考え方も、紙おむつを分けて収集するという根底にあったかと思います。今回、焼却という中間処理方法を採用するにあたって、その従来あった考え方からは転換をするというニュアンスで受け止めてよろしいのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 今回の大空町へ委託して中間処理することは、最終処分場の延命ということがございますが、基本的には紙おむつの資源化が必要なことも考えていますので、併せて検討を行っていくという形で、転換はしていないということで答弁させていただきます。

○近藤憲治委員 わかりました。何らかの別の技術を確認された際には、そこも検討する余地があるということを考えていらっしゃると受け止めました。

次なのですけれども、この3,500万円、2事業合わせて。これがイニシャル、つまり初期投資としてかかるのか、それとも、先ほど分担金はほぼ固定費化してくるのかなと受け止めましたが、3,500万円が固定費化していくことについての一抹の懸念がございます。こういった事業の成果、効果を常々検証しながら、あまり長期的に、長期的になれば当然多額にもなってまいりますので、何らかの判断が必要なのだらうと思っておりますけれども。この3,500万円、ほぼ固定費化していくという考え方でよろしいのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 今回、3,500万円という形で予算計上したところですが、車1台に1,000万円は、それはずっと持っていくのであれば固定化されることとなりますが、その処理の委託料なのですが、負担割合で計算しますので、大空町のほうが多ければ6対4だとか、5対5ですとか、

そういった形になりますが、できればたくさん持っていきたいという形になれば、多く持っていくと逆に上がる可能性もありますが、そのあたりも、まずは600トンは処理したいという形で考えておまして、検討してまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 これ、予算の議論ですので、これから事業実施してみてもどうなるかという部分もございますので、改めて議論させていただきたいと思っております。

最後になりますが、代表質問の市長答弁でもございましたけれども、私どもはかねてから、網走市のごみ処理については中長期的な将来計画をしっかり描いて、そこから個別の手法を考えていくべきだと。特にお年寄りの分別がなかなか困難な部分も多くなってきているので、分別のルールも簡素化できるようなことも含めて焼却という中間処理の方法も検討すべきだという主張を度々させていただいております。そういう点では、今回市長の答弁でいただいた部分は、未来に向かって一歩踏み出すというようなお考えでの御答弁をいただいたものと思っておりますが、一方で、その道筋が最善であるかというような、今後の議論、そしてまた今後の判断という部分もございますが、やはりその際には、様々な要素をきちんとテーブルに上げて、その道筋が最善な案なのかということを決められるような議論を重ねていく必要があると思っております。そもそも、中間処理という方法で焼却に踏み込んでいいのかという部分や、それからその際分別方法はどう変えられるのかでありますとか、焼却炉、今回大空町さんから焼却炉の更新期なのでという話をいただいたからというお話もございましたが、そもそも焼却炉をどの町に置くと輸送や分担金でどれくらいの将来負担が発生するかでありますとか、網走市に仮に焼却を置いた場合はどのような部分が想定されるかなど、様々な判断材料をテーブルに乗せて、費用の想定もしながら市民の皆さんの理解とともに決断していくべき案件だと考えておりますけれども、その中長期的な見通しも含めて、認識を伺います。

○近藤賢生活環境課長 ごみ処理についての中長期的な将来計画についてでございますが、ごみ処理につきましても、市民の皆さんの負担が減るように検討しているところでございます。また、中間処理をすることで分別の負担が減る可能性もあ

ると考えております。

中間処理の広域化につきましては、これから検討をするところであり、処理の方法、設置の場所、運搬のコスト、自治体の負担割合などもこれから関係自治体が集まって検討するところがございます。

また、今回コロナ禍で今まで想定していなかったようなごみの焼却をしてほしいといったような話も各事業者などからも出てくるところでございますので、そういった問題点を関係自治体と話し合いながら検討を進めてまいります。

また、コスト面でも市民負担を軽減させられる方法を十分に検討して、将来のごみ処理について考えてまいりたいとしております。

○近藤憲治委員 終わります。

○山田庫司郎委員長 平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、質問させていただきます。

予算説明書の59ページ、社会福祉協議会運営補助金について伺います。

読んで字のごとくの補助金だというふうに思っておりますけれども、同時に同じ敷地内で網走市総合福祉センター及び隣接する網走市老人デイサービスセンター、それぞれ指定管理者として運営もされていると思っておりますけれども、経費は多区分されていると思っておりますが、どのようになっているのか併せて伺いたいと思っております。

○結城慎二社会福祉課長 社会福祉協議会の運営補助金に関する御質問でございますが、まず運営補助金につきましては、社会福祉会における各種団体事務の補助金で支弁される人件費を除く社会福祉協議会職員の人件費及び社会福祉協議会の一部事務費に対して補助を行っているものでございます。

また、指定管理の委託料につきましては、こちらは人件費は含まれず、電話料あるいは燃料費などの施設管理業務、また各種の補修業務等の施設管理委託料として積算されているものでありまして、運営補助金とは明確にその用途が区分されているところでございます。

○平賀貴幸委員 用途区分について理解させていただきました。

もう一点ですけれども、指定管理者であります二つの施設あります。以前もちょっと議論させていただいた経過がありますけれども、今年度も非

公募で契約更新されたということになっております。その際にも意見を申し上げておりますけれども、私自身としてはやはり、そろそろ公募すべきではないかなと。言い換えると、非公募にしなければならない必然性があまり感じないと思いません。ぜひ、次回の更新以降は公募をしながらよりよい提案を行ってきた法人を指定管理者とすべきだと思っています。決して今の指定管理者が悪いと言っているわけではないので、そこは誤解しないでいただきたいのですが、より、さらにいい状態をつくるためにも、そういった取組をするということがほかの自治体でも行われてきておりますので、ぜひやるべきだと思う部分であります。いかがでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 今回、非公募とした理由につきましては、既に議会の中でも皆様に御説明申し上げているところでございますが、この総合福祉センターは高齢者、母子家庭及び障がい者などの福祉を助長し、その向上を図ることを目的として生活相談や身体機能の回復訓練及び社会福祉団体の活動を助長するなどの施設であることから、施設の性質、目的及び利用者などの処遇を含めた事業を実施している網走市社会福祉協議会が望ましいと考えたため、非公募にしているものでございます。

次回の選定に当たってのお話でございますけれども、次回の選定に当たりましては、その時点での地域資源あるいは施設の在り方の状況により判断すべきものと考えておりますから、現段階において公募、非公募の判断はできません。次回、選定時点において、その時点における的確な判断をしてみたいと考えております。

○平賀貴幸委員 見事な答弁だと思います。老人デイサービスセンターについては、私はやはりいろいろ考えなければいけないと思っております。もう一つのほうは、いろいろな考え方がありというのは理解できなくもない部分もありますが、ぜひ今後に向けて、またいろいろな形で検討していただきたいと思っております。

次に、予算説明書の63ページですけれども、障がい者基幹相談支援センター、ほかの委員からもありましたが、まず最初に、このセンターの運営は公募すると考えてよろしいのか。それとも、もう既に委託先が内定しているような状況なのか。どのような体制で行われるのかについて伺いたい

と思います。

○結城慎二社会福祉課長 この基幹相談支援センターにつきましては、この1市4町の中でこれまで市町村が行うべき一般相談を委託、受託をしている経験があって、かつ専門的に相談に乗れる相談支援専門員を複数用意しているというようなことなどを条件としていきたいと考えております。これまで自治体間の中で、1市4町の中で協議を様々進めてまいりました。それに秋からこのエリアの相談支援事業所も交えて、その業務等の協議を行ってきたわけでございますが、その協議に参加されている団体がまさにその受託の対象となり得る事業所の皆様でございました。非公式ではございますけれども、その会議の中でプロポーザルを実施すれば応募の意思があるかどうかの確認を既に行っておりまして、その結果に基づいて今後の対応を考えてまいりたいと思っております。

○平賀貴幸委員 そうすると、可能性のある法人を考えると斜里に一つ、網走に一つだなと思いますが、どちらかなのだらうなとは思いますが、そこはプロポーザルを行った後ですので理解させていただきます。

それで、もうちょっと想定を伺いたいのですけれども、人員が3人だということで、もう既に答弁あったはずなのですけれども、資格とか実務経験ですとか、あとは常勤、非常勤だとか、その辺の考え方はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 一つ、先ほどの答弁に誤解のないように、もう少し付け加えますけれども、その意思確認によって、仮に1法人しか手挙げがない場合はプロポーザルの実施なくということもあり得るということは御了承いただきたいと思えます。

その上で、職員3名の体制でございますが、今想定しているのは、常勤3名で他の一般的な相談業務との兼務は基本的には認めない方向で、基幹センターだけの業務に専念していただくことを考えております。

○平賀貴幸委員 そこで気になるのですけれども、628万6,000円で常勤3人って、どうやって雇うのだらうと思うのですけれども、これ何かほかに仕組みがあるのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 628万、網走市の予算に計上しているのは1市4町のトータルの委託料

の内の網走市負担分だけです。ですから、トータルで申し上げますと、額は1,750万円の委託料となっております。

○平賀貴幸委員 高いか安いかは別として、理解しました。

そういう形でやるということで、もう一つ気になるところで、今までの相談支援事業者の方との関係性なのですけれども、基幹相談支援センターができましたから、そこを主軸としてこれまでであったセンター、センターがなかった自治体もあります。町村が直接やっていたところもあるので。それらの連携を取っていく形になるのかなと思うのですけれども、どのような形で、新体制になると進んでいくのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 新しいセンターが出来上がりましたら、国が求める重層的な相談支援体制が構築されるというふうを考えております。一番底辺にあるのが、いわゆるケアプラン、計画相談を実施する指定特定相談支援事業所、その上に市町村が担うべき一般相談支援事業所あるいは清里町、小清水町が直営で行っている。その上に基幹相談支援センターがありまして、基幹相談支援センターはその1層、2層の相談支援事業所に対して、専門的な見知から指導・助言を行っていく。あるいは、そのほかの業務について、直接ケースに関わって相談支援に乗っていく場面もあると思います。相談支援には、様々な業務があります。この間、自治体間あるいは相談支援事業所を交えた協議の中で、おおよそ70項目に及ぶ相談のあるべき業務について、どれを機関に任せて、どれを市町村、一般相談で行う、どれを指定特定で行うというような整理を付けて、業務は既に整理済でございますから、それに基づいて対応していくということになります。

○平賀貴幸委員 自治体間をまたがったの設置というのは、私もあまり見た経験がないので、どのような形になるか、先進事例の一つなるなと思って、そこは期待をさせていただきたいと思えます。

一点だけ確認させていただきますが、各事業所、普通にサービス提供する事業所で困難ケースがあった場合です。通常、法的には困難ケースがあって、自分の事業所で対応できない場合については、自らの責任において別の事業所を探して、サービスをつなげなければいけないと思うので

す。ただそれが難しいからそこに相談支援事業所から回ってきたというケースは、お手上げになるのです。それで困るところが、よその自治体ですけども、出ていて、大変な思いをしているのを見ているのですけれども、そのときに本来は、この基幹相談支援センターがバックアップして、しっかり一緒にやっつけていかなければならないのだけれども、一緒にやってくれないところが実際あるものですから、気になるのですけれども、そういう形にはならず、しっかり基幹相談支援センターは役割を果たしていくという形になるのか、確認させていただきたいと思います。

○結城慎二社会福祉課長 いわゆる困難ケースへの対応でございますが、先ほど申し上げました自治体間あるいは相談支援事業所を交えた相談業務の洗い出しの中では、この困難ケースへの対応、そのサービス調整については、まさに基幹相談支援センターの業務であるという確認を取っております。

このため、1市4町の協議におきましても、市町村あるいは各相談支援事業所で対応が困難となるケースあるいは広域的な対応が必要となるケースについては、基幹センターが対応するというところで確認を取っております。

○平賀貴幸委員 すばらしい形になると期待をして見守りたいと思いますが、あるいは状況によっては地域包括支援センター介護保険でいう、そのような形で足りないサービスはつくり出すための役割もぜひしていただきたいと期待をしているところでございます。

次の質問にまいります。

同じく71ページの生活保護事業について、私からも伺います。

令和2年の実績は減少したということで、先ほど来聞いておりますけれども、新年度での予算での想定はどのような形になっているのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 令和3年度の生活保護費の予算でございますけれども、生活保護受給世帯及び受給者数ともに微減となりましたが、先ほど御答弁申し上げました高齢受給者の増加に伴いまして、介護補助費が増加傾向にあるため、750万円の増加となっております。

一方で、生活保護者の見直しにつきましては、こちらまた先ほど御答弁申し上げましたが、特

例貸付の受付が今月末に期限を迎えることから、今後、新型コロナウイルス感染症の影響がさらに長期化すれば生活困窮が増加することも予想されています。こうした状況によりまして、生活保護の相談、申請が増える可能性もありますが、新年度予算の段階では、この傾向については反映はされておられません。

○平賀貴幸委員 続けて伺いますけれども、このコロナ禍で、先ほども川原田委員のときにありましたけれども、厚生労働省の生活保護に対する姿勢も変わってきたと思いますし、総理の答弁はもちろん、いいか悪いか別として、もちろん大きな変化なのですから、さらに細やかな通知も各種あって、対応や解釈が変更になってきているものが随分あるのだと理解をしています。改めて、この間の変更点をお示しいただきたいと思えます。

○結城慎二社会福祉課長 昨年の3月から大きな変更点だけ抜粋してお話をさせていただきますと、まず昨年3月には臨時救護分の給食費の返還を求めず家庭の昼食代とするという通知。4月には稼働能力活用の判断の留保、自動車保有容認の弾力的な判断、5月には特別定額給付金や臨時給付金を収入認定の対象としないという通知が出されております。また、5月には扶養義務者との相談は申請の要件ではない。扶養義務者の相談をしなれば申請できませんよということではないという通知が改めて発出をされております。

また、今年2月になります。扶養義務履行が期待できない者の基準の緩和、いわゆる扶養照会の対象となる部分の扶養例の拡大ということになります。

それと同日2月26日でございますが、高額家賃、住居からの転居指導の留保可能というような通知が出されております。

○平賀貴幸委員 このように、そのほかの変更というのはまだあるというふうに私は思っていますが、ここでそこは改めて確認はしないのですけれども、大きく変わっているわけです。それをやはり市民に周知しなければいけないと思います。おそらく私は全て周知しきれていないだろうと思っておりますけれども、どの程度行ったというのを確認させていただきたいと思えます。

○結城慎二社会福祉課長 今申し上げました通知の内容については、現に生活保護を受けていらっ

しゃる方、あるいは生活保護に関する相談に訪れた方に対しては周知、運用はしておりますが、一般に向けての周知は行っておりません。

○平賀貴幸委員 そういうことなのです。そこが私は課題であって、21世帯で33人の減という形になっている部分も実はあると思っております、新規で本来は生活保護を受けられたのだけれども、この変更を知らなかったので受けられないと思いついていうのはかなりいらっしゃるといふうに実は思っております。これはわかりません。しかし、周知が行われれば、もう少し状況は変わったという可能性は、私はないとは言いつけないと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 先ほど申し上げました、その変更点、弾力的な対応の部分でございますけれども、仮にそのことを周知したとしても、多少の影響はあるかもしれませんが、大きな変動要素にはなることはないのではないかと考えております。というのは、既に今年も100件を超える相談が来ております。その中で申請に至った方、至らない方、多々ありますけれども、その相談の中では当然、こうした変更点については周知、運用しているわけですから、相談に来られない方もいらっしゃるかもしれませんが、そうした対応を取っているということを考えれば、大きな変動要素にはならないのではないかと考えております。

○平賀貴幸委員 あくまでも大きな要素にはならないかもしれないという、かもしれないのです。多分、各議員、いろいろな相談受けていると思っておりますけれども、中には車の問題だとか、いろいろな問題で、わかっていけばもっと早くできたのというケースあったという経験多分持っている人があると思うのです。そういったことを含めて、改めて変更点の周知はしっかりと広報で全市民に行うべきだと私は思います。どのようにお考えでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 一つ誤解のないようにしておきたいのですけれども、当市では車を持っている方が相談に来られた場合、車を処分しない限り相談に乗りませんよという対応は取っておりません。車を持っていても、しっかり相談に乗っておりますし、生活保護決定後に処分指導を行う等の対応を取っている場合もありますけれども、そこはちょっと誤解のないようにしていただきたい

と思います。

その上で委員がおっしゃった、この変更点を周知する必要があるのではないかとということでございますが、午前中の川原田委員の御質問とも関連する部分がございますけれども、当市ホームページの部分あるいは今生活保護の相談に来られた方に生活保護のしおりという制度の概略を書いたものをお渡ししているのですけれども、その内容を一部、この弾力的な運用を反映させたようなものを書き換えをしまして使用する、あるいは生活サポートセンターをはじめとしまして、各相談機関のところに設置をさせてもらうような形で対応してまいりたいと考えております。ホームページの内容につきましても、国の弾力的運用を記載するなど、午前中川原田委員の答弁でもお話しましたけれども、厚生労働省のホームページも変わっておりますので、それを参考に当市のホームページの内容も検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 案外知られていないケースに、例えば飲食店を運営しながら、でも収入が少なくて大変だというときは、飲食店を継続しながらでも生活保護を受けられますし、飲食店の中の物を処分する必要がないなんてこともあったりします。そんな事例もある程度示しながら、こんなときでも受けられるのだということを私は伝えていただきたいと思います。実は思っております、特にこのコロナ禍です。受給をする、あるいは利用する、いろいろな考え方、捉え方あるのだと思います。しかし、私は今本当に大変な状況の方は、生活保護を活用してでも乗り切っていくという表現で、行政は踏み込むべきだと思っております。命を守るためには、生活保護を活用すべきだというのが、このコロナ禍の私は時期だと思いますので、ぜひそういった視点で、表現含めて、積極的な表現に、このコロナ禍の間だけでも変えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 この部分というのは非常に表現を間違えると、逆に誤解を与えてしまうことになりかねないと思っております。ですから、私どもとしては、まず大事なことは相談に来てくださいということを広く周知をする。例えばの例で恐縮なのですけれども、車を保有していても相談できますよというようなことをメッセージとして発出していく。親族に相談してからでない、相談できないということではないですよとい

うことを発出していくほうが、まず大事だと思っていますから、市としてはその視点で、先ほど申し上げたような対応を取ってまいりたいと思っています。

○平賀貴幸委員 理解できました。基本的に考えることは同じだと思いますので、ぜひそういった視点で事例を含めて相談しやすい網走市のコロナ禍対策としての生活保護、ぜひ実現して先進的な取組をしているというふうに、むしろ積極的に評価されるようなまちになってほしいと思います。

続いて67ページの子ども・子育て支援事業について伺わせていただきます。

子ども・子育ての新システムになって、いろいろ変わってきているわけですが、改めて確認しますが、歳入としての保育料というのはどのように変化してきたのでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 幼児教育、保育の無償化につきましては、令和元年10月から開始されて、3歳児以上の子供の保育料が無償化されました。令和元年度につきましては、年度途中での無償化が始まったことから、保育料の推移の分析は難しいので、それ以前の平成30年度と比較しますと、平成30年度の保育料は、市の歳入のみならず全体で7,262万7,000円で、令和2年度の保育料は3,704万9,000円となり、2分の1程度に減少しております。算定の園児数につきましては、平成30年度が延べ人数で4,029人、令和2年度が延べ人数で4,699人となっております。

○平賀貴幸委員 保育の無償化の影響というのは、こういうところに出てくるということを改めて確認させていただきましたが。

そこで保育料のことについて、少し議論をさせていただきたいと思います。網走市の場合ですが、ある所得階層になると保育料ゼロ円だったのが発生をし、さらにもう少し上がるとそれが大きくまた上がるというような階層になっているのです。ただ、他市と比較していくと、北見市ですとか釧路市ですとか、隣の大空町だとかと、結構随分違うなど私は思っておりまして、よく転勤して来られる方から、何とかならないのかという話を受けることが少なからずありますけれども、原課としてはどのような認識でいらっしゃるのでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 当市の保育料につきましては、8階層に分かれている国の基準をさら

に細分化しまして、18階層にすることで保育料の軽減負担を図っております。第2子以降につきましては、北海道の多子世帯軽減の基準が加わりまして、D6階層までは無料、D6階層までは無料、D7階層の世帯につきましては、世帯収入が理論上640万円以上ということでありまして、北海道の多子軽減の対象から外れていることから、制度上、応分の負担として1子目の半額をいただいているといった状況でございます。

○平賀貴幸委員 そこはわかるのですが、先ほど新生児子育て応援支援金事業については、近隣自治体も5万円程度なのでそれに合わせてという答弁があったのです。どうしてここは合わないのですか。合わせていくべきだと思うのです。ある程度。やはり高いのです。比較すると。昔から網走市の保育料高いと言われてきたのですが、やはりちょっとこの無償化になっても高いのです。やはり近隣自治体と比較するのだったら、ここも比較して変えるべきだと思うのですが、ぜひ検討していただきたいのですけれどもいかがでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 基本的に国の基準としては、1子目の半額というところが基準でございまして、ここをさらに軽減することにつきましては、他の階層とのバランス等も考えまして、他市の状況もちょっと確認しながら、今後の研究課題とさせていただきたいと思います。

○平賀貴幸委員 新生児子育て応援支援金の目安とのバランスを取りながら、比較をしながら、細分化を図れるものはしていただきたいと思うところです。ここは移住にも絡んでくる場所だと私は思っておりますし、子育てをしやすくして、少しでも網走の定着率を増やして、人口減少に逆らっていく意味でも大変重要な点だと思います。

次の質問に移らせていただきますが、予算書67ページの子ども家庭相談支援事業です。まずどんな相談を受けているのか、改めて確認させていただきます。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちらの子ども家庭相談支援事業につきましては、市役所の向かいにあります家庭児童相談室のほうでゼロ歳から18歳までのお子様の養育や発達についての相談、不登校などの課題について相談を受けております。

○平賀貴幸委員 そこで伺いますけれども、生活に関する相談があった場合については、どのよう

に対応するのか。また、その前にそもそもなのですけれども、生活に関する相談を受けるような考え方は持っている場所なのかどうか伺いたいと思います。これ、コロナ禍だからそういうことがあり得るので伺います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 生活に関する御相談ということになりますと、やはり子供、その家庭ということになりますので、相談は受けることになると思います。そこで解決することは難しいと思いますので、そちらは庁内の関係機関のほうにつなげるような形になると思います。

○平賀貴幸委員 また確認させていただきますけれども、子供自身、つまり小学生や中学生もそうなのですけれども、高校生あるいは大学生、若者はちょっと子供ではないですから違うかもしれませんけれども、そういった相談もここで受けることはできるのですか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 ゼロ歳から18歳までですので、保護者の方はもちろん、お子様がそのような御相談があれば受けられるような形になります。申し訳ないですけれども、大学生のほうはちょっと年齢のほうの対象外となっております。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。そうすると、大学生、若者は一体どこで相談するのだろうかという、やはり課題も出てくるのだと思っておりますし、小学生、中学生、高校生についても、一元的にはここでは解決できないのだということはわかることです。

次の質問にそれで移っていきたいと思うのですけれども、コロナ対策の特別委員会においても、回答をいただいて、子供、若者の生活実態の把握についてということでしたところなのですが、総じて印象としてなのですけれども、子供、若者、高校生、大学生に対する支援は、これ別に網走市だけではないのだと思います。国全体で薄いというふうに私は感じております。経済的な影響とか、それから生活面の影響、そして学業継続への影響というのが出ておると思っております。回答をいただいたものを見ると、いろいろ書いてあるのですけれども、例えば学校においては、長期休業前にいろいろ確認するというのは書いていますけれども、でも長期休業中、これ春休みもそうです、この後の。把握できないということがやはりあるので、その時期は。学校では把握

できないです。

また、東京農大さんと話をしても、実際にコロナの関係で経済的に学業継続が無理で退学されたという方も数は少ないけれども、やはりいらっしゃるといふうに聞いておりますし、生活実態までの把握まではさすがに大学ではやりきれないというのも、これ当然だと思っておりますけれども、そういうふうには伺いますし、長期休業中、果たして学生が、今のコロナ禍の中でちゃんとバイトをしながらでもこの地域にいられるのか。実験とかの関係で、どうしてもここにいなければいけない人もかなりいらっしゃるといふうです。そういう方もいるのです。

そして地域生活サポートセンターらいつの相談も、30代以下の相談は1割となっております。これ、1割なのですよね。1割って私は決して少なくないと思っていて、ここに相談すればいいとわかった人はここに来ているのですけれども、相当相談に来られない人がいるのだらうなと思っております。

こういった状況を市としてはどのように捉えているのか伺いたいのですけれども、いかがでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 児童につきましては、小学校、中学校、高校を通っている間は学校のほうで把握できると思っておりますが、そちらはやはり長期の休みになると難しいところがあるというのは事実だと思います。しかし、そこは地域のほうで見回りというか、それまではいきませんが、情報でこちらのほうにそのような家庭があるということであれば、いろいろ、先ほど言った家庭相談室でもよろしいですし、子育て支援課でもよろしいですので、そちらのほうに御相談をいただくような形になると思います。

大学生のほうは、先ほど委員もおっしゃっていたとおり、らいつのほうの活用ということもありますので、こちらでも大学側との情報交換等も行いながら、関係機関につなげていくような形を考えていきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 コロナ禍なので、ちょっとこれまで想定できなかったケースが起きているというのは私も見ているのですけれども。親がらいつに相談に行けることができれば、お金を借りたり、何らかの支援を受けて、子供とともに何とかするのは。でも、親御さんが相談に行けなかったら

子供ってどうなってしまいますか。行かない人もいるのです。今の答弁は、地域とつながりがあるお子さん、家庭についてはそのとおりなのですが、そこがうまくいっていないケースもあって、児童相談所が絡んでいるようなケースや、絡んでいなくても地域との関係がうまくいっていないケースで。学校の先生たちに話を聞くと、やはりお腹が空き過ぎて学校にたどり着けなくて、学校を休みがちになるとか、不登校になるのだとかというお子さんたちもやはりいるそうなのです。コロナ禍になってから、やはりそれが若干だけれども、目立つようになってきたという話も、全ての先生からではもちろんないですけれども、一部の先生からは結構深刻な話を聞いていたりしています。

これ、やはりきちんと把握しなければいけないと思っているのですが、繰り返しますけれども、親御さんに聞こうとしてもなかなか対応してくれない方々が一定数含まれていますから。普通のやり方では把握できないのです。じゃあ、どうするのかということなのですけれども、スマートフォンを持っている子供たちが、高校生も大学生もそうですけれども、やはり増えています。そうすると、QRコードを使ってすぐアクセスするようなものをちゃんと学校や様々な機関に配って、彼らがアクセスできれば、そこに気軽に相談できるのです。そんな仕組みをしっかりとつくっておくことで状況の把握と相談と実際の支援につなげるという形、つくらないといけないのではないかと私は思っているのですけれども、原課としてどのようにお考えでしょうか。明らかにこれ、コロナ対策です。どうでしょうか。

○小沼麻紀子育て支援課参事 先ほどおお客様の貧困というか、学校にも行けないような方のお子様がいるということになれば、学校のほうでこちらの子育て支援課や家庭児童相談室のほうに相談していただくというのが一番まず最初になると思います。それ以外には保育園とか、そのほか中学校、高校もありますので、そちらのほうは全部、やはり一番学校がそこを押さえておりますので、そういう状況の子がいれば、個別に対応ということを早急にしないといけないと思いますので、こちらのほうに御相談をいただきたいと思います。

全体的なスマホを持っているお子様への周知とかについては、また今後、こちらのほうで検討を

していきたく思っております。

○平賀貴幸委員 多分、議論がかみ合わないのだろうなと実は思っていたのです。相談できる人はおっしゃるとおりなのですけれども、私が申し上げているのは、このコロナ禍で相談できない方々が出ていて、その相談できない方々にお子さんがいる場合について宙ぶらりんになっているという話なのです。そこに対する対応を今検討するとおっしゃったので、ぜひ検討してやっていただきたいのですけれども。実際、過去最高、子供が自殺したではないですか。去年、3割以上の高校生が鬱なのです。このコロナ禍って、すごい子供たちに深刻な影響を与えているので、今までの対応するのは駄目なのです。もう少し踏み込んだ対応をしっかりといただかないと、子供の命は守れないと思います。

それで、万が一食べ物を支援しなければいけないとか、そういった支援をするときに、必要性があったとわかったときに、じゃあどうするのかということも考えなければいけないと思うのですけれども、生活環境課のほうでフードバンクの検討がたしか行われていると記憶しているのですけれども、その活用を考えるのも一つかなと思うのですけれども、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 フードバンク事業についてでございますが、昨年度廃棄物処理計画の中間見直しした際に、フードバンクの設立ということが答申されておりました。そういったことで、市としてフードバンクを進める、そうしたらどのようにする必要があるのかということをお考えまして、フードバンクといいますと、非常に箱が大きくて、事業化したものだなというふうに思いました。人に頼むに当たっては、まずはそのフードバンクの土台であるフードドライブを先にやりたい。そのフードドライブ、どのようにやるかということをお市として事務をやりながらやる中では、市職員を対象にして、市役所という箱の中でフードドライブを実践してみたいというふうに、令和2年度考えておりました。しかし、その連携先で子ども食堂を設置する方がいらっしゃいまして、そこと協議して、市職員が集めたフードドライブを使ってもらおうという予定だったのですが、コロナ禍のため、子ども食堂が開設されず、現時点まで未実施の状況になっております。

来年度は、時期を見計らって、またその子ども食堂を団体など、必要とするところと協議した上で実施をしたいのですが、問題点、例えば全く食料が集まらないですとか、偏った同じものしか集まらないとか、逆に使わないようなものが集まり過ぎるといったような問題点が一応予想されるので、その辺りを探りたいと考えております。

○平賀貴幸委員 先日、北見工業大学のほうで似たような取組があったのは御承知のとおりです。報道にもなりました。私のNPO法人の隣にありますので、実際に出ておりますので、状況はよくわかっているつもりです。思っている以上に深刻です。事態はかなり深刻な状況になっていると思っただけですけれども、連携先は子ども食堂もそうなのですけれども、小学校や中学校の朝御飯だったり、あるいは東京農大さんだったり、高校だったり、実はあるのです。そういったところに、そういう情報がいつか、食べられない、お腹空いている方がいれば、何らかの手段でそっと食べられるような形ができていけば、支えられるかもしれないので、ぜひ進めていっていただきたいと思うところです。

今後のその取組をぜひ全市的にぜひやっていただきたいと、これはやはりコロナ対策ですから、やってほしいと私は思います。

新型コロナ対策のことについて伺いますけれども、75ページのところにはツイндеミックの予防対策や発熱外来の開設支援事業などをこれからも取り組むことが載っています。原課を中心に、ワクチンは担当の室ができましたけれども、平常の日常の業務とこれを併せてやるということは、大変な労力だろうなと思っています。先ほども紋別市の話もありましたけれども、議会が半日審議がストップしたそうです。それだけ対応しなければいけないことがあるので、議会の審議すら止めなければいけないくらいの事態になるのです。職員さんが発症した場合。それだけの負担がやはりあるということを考えたときに、本当に今の体制でいいのかなと私は思えてならないのです。

副市長にあえてお伺いします。申し訳ないのですけれども、これ以上、原課が一生懸命頑張っている状況、私はちょっと見ていられないなと思う場面も少しありまして、コロナワクチンの対策室のようにコロナ対策だけをやる専門部署があって、日常区分から切り離されていけば、どんなに

状況変わるのだろうなと思えるのです。それを今の対策本部が全市的に支えるという体制になれば、大分日常業務に集中できる、普段は集中できる職員と、普段からコロナ対策をしっかりと進める職員とに分けて、もっと網走のコロナ対策や様々な対策が進んでいくと思うのです。そういう体制に変えるということをお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○川田昌弘副市長 コロナの今ワクチンの接種に向けて対策室をつくって、職員は一生懸命やっています。こうしたプロジェクトの業務については、まずはそのプロジェクトの業務を主に考えていただくと。残った兼務の職員が多いものですから、その残った職務については残った職員で手分けしながらやっていくと。ただ、そちらのほうにも対策室の兼務の職員というのは当然全く知らないということではなくて、今までどおりの助言をしたり、引き継ぎをしたりということによってやっていっております。

正直、仕事が過大になっている部分もあります。今日出席の課長とかはこの議会の対策のため、ほとんど寝ていない状況でやっている部分もあります。ですから、そうした過重になっている業務というのは限られた人員でございますから、残った職員、それからそれぞれ出した所属先の職員がみんな力を合わせて、こうした非常事態でありますから、こうした非常事態に対応するため、全市一丸となって体制をつくってやっていくということは市長のほうからも各職員に訓示しております。

ですから、非常に担当の職員、非常につらい部分があると思っておりますけれども、そこは決して我々幹部の人間も決して放っておくわけではなくて、いろいろ状況を聞きながらサポートするところはサポートするという立場でございますので、こうした非常事態にあっても職員一丸となって職務を遂行して、まずはワクチンの接種体制、円滑な遂行ということを第一の目標としてやっていきたいと考えております。決して職員を放置したり、その過重のかかっている部分をよしとしているわけではありません。みんなで支えていきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 答弁を聞いて一つ安心したところはございますが、例えば先ほどのやり取りの中で公共施設を開ける、開けないということを決め

るのは、明らかに私は企画総務部でやることだと思っているのです。それをコロナ対策の本部がやることではやはりないのだと思います。もっと言えば先ほど申し上げたように、それだけを考える専門部署があったほうが絶対に職員さんたちの負担は軽減されて、副市長がおっしゃったとおりのみんなで支える体制もつくりやすくなると思います。ワクチンの推進室は推進室で必要なのですけれども、コロナ対策はコロナ対策で別にこの1年間は、私はつくるべきだと思っておりますので、ここは意見として申し上げさせていただきながら、答えづらくなりますけれども、次の質問にいきます。

○山田庫司郎委員長 平賀委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後4時23分 休憩

午後4時33分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

平賀委員の質疑から。

平賀委員。

○平賀貴幸委員 コロナの関係でもう一つだけ伺いますけれども。事業者だとか医療機関や介護ですとか、そういった生活に直結した機関あるいは家庭などに支援が必要な枠組みというのは基本的に大別されるのだと思っています。その枠組みごとに、本来は支援の基本方針というのを定めながら網走市としての支援を行っていくということが本当は大事だと思っております。ただその方針を定めながらも柔軟性を失わずに、引き続き継続的な支援をするという側面も大事だと思うのですけれども、網走市としてはどう考えているのか伺いたいと思います。

○細川英司健康福祉部参事 コロナ対策につきましては、感染の状況が目まぐるしく変化している中で、市といたしましてはこれまで適切なタイミングで、適切な対策を講じることができていたのではないかと考えております。これは各担当部署におきまして所管する関係団体等の意見も踏まえまして、その時々で何が必要とされているか、柔軟に対応しながら、具体的な対策としてつくり上げてきたものでございます。

支援の基本方針についてということでございますが、今後対策本部会議において議論してまいり

たいと考えております。

○平賀貴幸委員 それぞれの分野ごとに当然違ってくるものですから、ぜひ議論をしながら定めつつ、柔軟性を失わずにということがポイントになると思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、予算説明書の77ページの埋立て処理事業についてでございます。

いろいろ議論があるところですが、想定以上に埋立てが進んで、予定の使用年数を待たずにこのままだといっぱいになるということは、これまでの議論でも明らかになっていて、それを防ぐためにおむつの焼却ですとか、もろもろのことをやると思っているのですけれども、それで耐用年数がどのくらい伸びるか、伸びないのかということは先ほども議論で、まだちょっとわからない部分があるということは理解をさせていただきます。

一方、埋立ての処分場の延命を図るためにどうすればほかに手段がありますかということを実際に収集を行っている方々に伺っていくと、やはり分別の徹底が一番なのだというふうに伺います。私もそのとおりだと思いますけれども、いろいろ苦勞されているのですけれども、なかなかうまくいかないのがこれが難しいところなのですよ。現在の対応策というのは個別にいろいろ説明をしたり、集まったところで説明したり、いろいろ工夫もされているのも理解しますし、パトロールというのものもあるのだと思っております。それで、どのような体制で、どのように実施されているのか伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 ごみの分別指導パトロールの業務でございますが、パトロールにつきましては、ごみの出し方がわからないですとか、あと違反シールが貼られたごみを出した方から問い合わせのあった際にパトロールが出向いて説明したり、一つ一つ教えてあげたり、またごみの開封検査で近所のどなたかとわかった場合にはそちらのほうに出向いて、これは生ごみで出してくださいとか、それは優しく対応してパトロール業務として説明はさせていただいております。

○平賀貴幸委員 丁寧な対応なのではございますけれども、それでもなかなか効果が上がってこないところが、ここの難しいところですね。そこで一つ考えると、ICTの活用を考える必要があるのかなと私は思っております。不法投棄のところには監

視カメラがついているのですけれども、ごみの分別がうまくいっていないステーションには当然ありません。そこに録画、別に生中継する必要はないと思っていますけれども、録画をするような機材があるということは、一つ抑止効果にもなりますし、実際に対応を指導することもできるのではないかなと思うのですけれども、その辺についてはICT機器を活用するということについては、考え方がでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 現在、監視カメラ、不法投棄用のものを持っておりまして、違反の多いステーションに設置することも可能ではありますが、ただ人の住んでいるところ、人の出入りするところが映るような場所にカメラを設置することは、非常に様々な問題が波及してきそうな感じがします。そんな中で、この監視カメラについては課の中でカメラの設置基準を制定し、例えば違反の多いステーションにどうしても設置したいという場合には町内会などの地域の方の承諾を得て設置するような基準を定めております。先ほど御質問のありましたICTを利用したというのは、私どもとしても非常に効率的な監視ができるというふうには考えておりますので、ICTの活用についても研究して、業務の効率化に努めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 抑止効果も含めてあるので、いろいろな条件をクリアできるところは、それも一つの方法だと思うところです。

また、ほかにもごみステーションに行くのごみの分別の仕方が掲示されていますよね。どこに、何曜日に何を捨てるというのは。ただ、あまり見かけないと思うのは、この捨てる方はやめてという表示なのです。少なくとも私の住んでいる地域には、この捨てる方はやめてくださいという表示はないです。やはり分別に課題があることが多いステーションには、こういう捨てる方はやめてくださいという表示を追加してつけたりすることも一つ効果的だと思うのですけれども、どのような対応になっているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 通常、ごみステーションにはごみ曜日、それからごみの種類、ここは資源物ですとか、そういった看板が基本的には付いているのですが、一部のステーションには管理される町内会の方から、ここは何か分別されなくて出されるのが多いだとか、なぜか出したステー

ションを崩してごみを出していく人がいるだとか、それぞれ、十人十色みたいなもので、そのステーション、ステーションで特色のある違反があります。そういった状況を町内会の方と利用している方と協議して、市のほうで連名の看板をつくるなりして、表示もしておりますので、そういったこともしているということを広報といいますか、町内会の方と協調してやっていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 多くの方、悪気はないのだと思うのです。その特徴を出すのもきっと、よくわからなかったりしてやっているのだと思うのですけれども。そこで、そういった表示に加えて、QRコードがあって、それを、こういうことはやめてくださいという字とともにQRコードがあって、それを読み取るとやめてほしい分別の動画が流れてくるなんていう仕組みを取ると、ああそうか、こういうふうにしては駄目なのだというのをすぐスマートフォンで学べるわけです。そんな表示を置くということも一つ意味があると思いますし、そのための動画つくることになりますから、それはSNSだとかホームページで網走市として拡散すると、さらに効果が上がりますよね。そういった取組はきっと先進的なので、おそらくマスコミも取り上げてくれるのではないかと私は思うのですけれども、そんな取組もぜひ併せてやられたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 今、とてもいい御意見だと思いますので、例えば違反シールにQRコードをつける、そうするとそれをスマホで見ると違反の種類がよくわかると、そういった内容も可能性、ちょっとできるかどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 まさに袋なんかにも思っていたのですけれども、その袋の中に貼ってあって、QRコード読んだら、すごく申し訳なさそうにごめんねという感じで、実はこうやって分別してほしいのだとお願いするような動画が流れてくるですとか、いろいろなやり方は私はあるのだろうなと思っていますので、ぜひ、ここもICTと言えばICTなのですけれども、工夫をしていただくことで人の気持ちに訴えるほうが実は分別はうまくいくと、全国の先進事例見ているとあるのですけれども、そこにICTを加えることでまだまだできることは、私はあるのだろうなと思っています。

す。

それともう1点、高齢者を中心になかなか分別が難しいということもありました。しかし一方で中間処理を進めていくと、税負担が増すので市民負担が実は増えるという側面もあるので、できれば分別を細かくやったほうが本当はいいという考え方も一方であって、そのバランスの取り方だとは思いますが、現状はしっかり分別しなければいけないというところが間違いないのだと思います。そうすると、いろいろなところで、資源物の集団回収を町内会ごととか団体でやっていらっしゃるよ。そこに網走市が説明に赴いて、そこに説明員がいますよということ、通常はそういう会社のときは、町内会の回覧板とかいろいろなお便りで知らせて集まってくるから、そこに行けばよくわからない分別の仕方を市の職員あるいはパトロールの方でもいいのですけれども、指導しますよというようなお知らせをするということで、月に1回くらい多分皆さんやっているのかな、夏場、と思いますけれども、そういった対応をすることで高齢者向けについてはもうちょっときめ細やかな対応ができるようになるし、地域の人たちも協力はもっと今よりしてくれるようになるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 集団回収で皆さんに協力していただいておりますが、集団回収のやり方も方法も様々ございまして、中には大きな、大きなというか集積所を設けて、そこに自由に置いてくださいということもございまして、先ほど委員からございましたように、月に1回、日を決めて集団回収を行う、そういった活動もありますので、そういった団体の方、私どものほうからそういう月1回やっているよという情報を得るのはちょっと難しいのですけれども、なるべくそういう情報を収集したり、紹介していただいたりして、そういったところで宅配トークの制度を活用して日程を教えてください、出向いて説明をしていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 おそらく市民活動推進課が情報を持っているはずですから、ぜひそこはアクセスをして原課から働きかけをぜひしてみてください。結構効果的なのではないかなと思っております。

ところで伺いますけれども、今回ゼロエミッシ

ョンを目指すのだということが強調されて、市長からもいろいろ答弁の中でもあるところですが、これも、これが仮に達成されるとかなりごみの埋立ては減るのだろうなと思いますけれども、原課ではどんなところまで進めたいとか、どのくらいのインパクトがあるというイメージを持っていらっしゃるのですか。

○近藤賢生活環境課長 ゼロエミッションを目指すということは、とにかく埋めないということで、そうすると何らかの中間処理で容積を減量していくというのが一番大切な取組ですが、今後その中間処理の方法についても、どのように行うか検討をさせていただきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 今後の課題ということで、そこはいろいろな形でまた見ていきたいと思っております。

最後の質問に移りますけれども、予算書65ページの介護人材確保事業です。先ほど、ケアマネ4人分の予算が拡充されているのだということでありましたけれども、一方で介護福祉士確保対策事業についてはほぼ半減なのかな、しております。両事業合わせると予算は実は減額されているのですけれども、どういう理由で全体としては減額になったのか伺いたいと思っております。

○高橋善彦介護福祉課長 介護人材確保事業でございますが、こちらにつきましては、この事業の中に確保、すみません、介護人材確保事業と介護福祉士確保対策支援事業がございます。

まず1点、増額の理由としましては、介護人材確保事業につきましては、先ほど永本委員の御質問の答弁のとおり、ケアマネの再研修受講料の補助をする制度を創設したための増額となっているものでございます。

また一方で介護福祉士対策支援事業につきましては、実績等を鑑みて、今まで2名分予算措置していたところを1名分としまして、こちらが減額となっている状況でございます。

○平賀貴幸委員 状況は理解をいたしました。引き続き、確保はいろいろ大変だということも先ほど答弁あったところなので、伺いますけれども、介護保険計画を立案する前の介護保険だと思っておりますけれども、計画自体に人の確保、事前の確保を盛り込むべきだということも含めて、いろいろ議論してきた経過があるのですけれども、そもそもの話です。この介護人材確保事業というのはなぜ

必要なのか、見解を伺います。

○高橋善彦介護福祉課長 本事業につきましては、5年前の平成28年度より、いわゆる団塊の世代が75歳となる2025年を視野に入れながら、介護人材不足を解消することを目的に、これまで事業所との意見交換やヘルパーの資格である介護職員初任者研修助成等を行ってきたところでございます。

○平賀貴幸委員 すみません。それを行わなければいけない理由は、なぜかということを知っているのですけれども。

○高橋善彦介護福祉課長 兼ねてからの介護人材不足というところが大きな問題となっているところで、この事業を創設したところでございます。

○平賀貴幸委員 人材が不足する理由は介護労働が重労働だったり、3Kとかと言われるような状況だったりする職場だという印象が強いからだと思うのですけれども、その認識でよかったですか。

○高橋善彦介護福祉課長 お見込みのとおり、これまで介護従事者に対する処遇改善など見直されて、離職率も若干好転しているものの、未だ3K労働や低賃金といったイメージが強く、介護人材の確保が大変難しい状況が続いているものと思われれます。

○平賀貴幸委員 それでは根本的には、介護労働を重労働や3Kとかと言われる労働から解放しなければいけないのだということなのです。実は。それで、じゃあどうするかということなのですけれども、先ほど廃棄物の課題の際には、可能な限り、ごみを排出しないゼロエミッションを目指すのだということであったところなのです。代表質問でももちろん答弁でありました。ならば介護現場のゼロエミッションに当たる物を考えると、これ寝たきりゼロになるのです。努力すれば現在寝たきりの方を寝たきりから脱出させるということ、これできないわけではないです。ただ、相当な労力と技術が必要ですので、そこは私は求めていません。なかなか難しいと思います。できれば一番いいのですけれども求めていません。私が求めているのは、今後の高齢者の方が年を重ねても寝たきりにならずに済む福祉サービスの構築であって、医療でいえばリハビリの方向感になるわけです。ゼロエミッションを目指す網走市、あるいは水谷市長が宣言をして、直ちにそのために必要

な事業を構築されるような予算化がされるわけではなくて、意識をそちらに向けながらも全体の事業をその方向感に動かしていくことができるのだというところで廃棄物にはゼロエミッションという、ちゃんとそういうメッセージ性の強い言葉を打ち出しているのだと思うのです。であるならば、介護現場においても寝たきりゼロは、ゼロエミッションのようにしっかり打ち出すべきものだと私は思うのです。

網走市あるいは水谷市長が寝たきりゼロを目指すと宣言しても、直ちにそのために必要な事業が構築されて予算化されるわけではありません。しかし、意識をそちらに向けながら全体の事業をその方向感で動かしていくというきっかけには大きくなるのだと思います。ぜひ宣言してほしいとは思えるのですけれども、これまでも議論してきましたがいかがでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 ただいま御指摘のとおり、寝たきりゼロを目指すことによって介護人材の確保への一定の効果があるものと考えられるところではありますけれども、一方で在宅における訪問介護の利用等、軽度者でも利用されていることから、まだまだ人材の確保は必要であると認識しております。

○平賀貴幸委員 そこは私も同感であります。人材の確保をするためにも、介護の現場を重労働ではない現場に変えていくということをするれば、介護で働く方々は集まりやすくなるわけです。ぜひそういった状況をつくり出す努力もしていただきたい。寝たきりゼロを宣言することから、まず予算や事業なく、まず志から始めるということがゼロエミッションと同じように大事だと思いますので、ぜひ御検討いただきたいということを申し上げて終わります。

○山田庫司郎委員長 栗田委員。

○栗田政男委員 私のほうから3点お尋ねをしたいと思います。時間も遅くなってきましたし、2日目です。大変お疲れだと思いますが、もう少し辛抱していただきたいと思います。

まずは一つ目、今回共同墓地のほうの合葬墓の予算が上がっているようになっていました。その合葬墓について、市民の中にはすごく誤解をしている方がいるのです。実は僕もその内容については詳しく知らなかったのです。あえてここでお尋ねをしたいのですが、そこに申し込んで納骨を

した段階で、当然今回増築という言い方がいいのか、増やすということ、増設するのでしょうか、そういうふうになったときということはかなり需要があるのだと思うのですが、最終的にそのお骨はどういうことになるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 合葬墓の最終的にどうなるかということなのですが、合葬墓、今潮見墓園にごさいます、そこに順次納骨をして使用していただいています。そういった関係で、市の合葬墓については、そこから改葬するという事は全く考えておらずに、そのままずっと永代といえますか、ずっと残る形で考えております。

○栗田政男委員 その疑問というのは、ある年数、契約年数が過ぎるといっばいになってしまうので、廃棄処分されてしまうのではないかと危惧する市民がいたのですが、それは市として責任を持って、半永久的に供養といたら変ですけれども、しっかりと供養していくという、管理していくということによろしいですか。

○近藤賢生活環境課長 おそらくその誤解をされた方のお心内を察するところ、例えば民間の合葬墓といえますか、納骨堂というのが例えば20年契約でその後無縁に改葬するだとか、何かそういういろいろなパターンがあるのを目にします。ただ網走市の合葬墓につきましては、今ある合葬墓はそのまま永代でずっと納骨したままで、移すことは考えておりません。そこから改葬することも全く考えておりません。仮にそこがいっばいになったら、その隣にまたつくっていくようなプランを立てていくのがベストではないかなと思うのですが、そのときにはまた予算がかかる話なので、改めて考えていく形になると思います。

○栗田政男委員 それを聞いて安心しました。このまちが今あるのは、そういう先祖、先住民も含めて、そういう方々の御尽力によって今この網走が、こうして私たちは生活できるのです。その最後の部分なのですが、そういうものに対して、これ宗教等は関係ないと思うのです。感謝の念を抱きつつ、しっかりと供養していく、そういう心というのが絶対忘れてはいけないことなので、そういう誤解が生まれるというのは民間の話もあるのですが、特に昨今心配しているのは墓じまいをしたり墓を見る人がいない。特に網走の場合は、お子様方が遠くに行ってしまうって戻ってこない。どうするのだという。それがたまたま自分のお墓を

整理したいというときに、その今言った合葬墓ですよね、そこに入れていただけるということも可能なのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 基本的には網走に縁のある方、網走にもともと住まれた方ですとか本籍のある方につきましては、全て入ることができずし、許可を出す形になっております。

○栗田政男委員 ありがとうございます。本当にそれを聞いて安心しましたし、今後そういう需要というのはかなり増えてくるような気がします。

皆様の御存知のとおり、コロナの影響で葬儀の在り方も大分変わってきております。大分小さな、家族だけ、身内だけの葬儀も多々多くなってきているような気がします。それがいいことか、悪いことかは別にして、やはりそれはある面で必然的に起きてきていることではないかと考えます。そういう中で、この網走市でそういうふうに対応していただけるということは、非常に安心感があるのかなと思います。墓地の件はこれだけにいたします。

前にもお尋ねしているのですが、網走にある公衆浴場の補助金50万円ということなのですが、僕もたまに夜、街に出たときには利用するようにしているのですが、何分にも本当にこのままずっとやっていけるのかなと本当に心配しながら、経営状況も含めて。市のほうで補助を出しているということですから、大体の経営内容という中身の詳しいことではなくても、人数とか利用範囲、今後継続性なんていうのを認識を持ちながら携わっているのではないかなと思うので、心配の意味からちょっとお伺いをしたいと思います。

○細川英司健康福祉部参事 市のほうから50万円の補助金を交付しておりますが、こちらの補助金につきましては、網走市公衆浴場補助金交付要綱に基づいて交付をいたしております。

基準の算定方法、公式などございますけれども、細かい内容になりますので、この場では言葉で説明するのは差し控えますけれども、内容といたしましては1日の平均入浴客数というのがございまして、そちらを大人で換算したものが北海道が示す基準の100%を下回るもの、市の要綱では60%未満の場合は50万円の補助金の額ということになっております。

ときわ湯さんの状況でございますけれども、毎年必ず訪問というか事務手続等の関係で何うこと

になっておりまして、その際には必ず状況等聞き取りといたしますか、行ってまいるのですけれども、今年につきましてはコロナの影響というのが当然考えられるのですけれども、思っていたよりもひどくはないというようなことでした。人数等につきましては、補助金の申請の際に報告していただいているのですけれども、今年度、1年間の見込といたしましては、入浴の人数が6,119人、まだ換算の数字でございますけれども、前年度が1年間の入浴者人数といたしまして6,370人というような人数でございます。

○栗田政男委員 基準の下にやっているの、経営内容云々ではないということは理解をさせていただきました。これはほかの部分でも、僕もすごく気になっていろいろ質問しているのですが、同じものを同じようにずっと上がっているのは、ある面で怠慢ではないかなと思ってしまうのです。私は、だからあえて聞いたのですが、やはりこれに関しては理解をしました。

人数のほうも、もちろんあれなのですが、これからいくとまだいいのかなと、しばらくは継続できるのかなと思うのですが、あそこの経営形態が、今息子さんと高齢のオーナーさんと二人で建築廃材を燃料にして、要するに薪を焚いているのです。そういう工夫をしながら、何とか経営をされているということなので、もっともっとやはり一人でも二人でも利用者が増えればなど。僕、前にも言いましたけれども、理事者の皆さんもぜひとも1年に1回くらいは利用してあげていただければ、何らかの助けになるのかなと思います。ほとんどの家で今、入浴設備がないところは少ないと思うのです。全部とは言いませんが。そういうふう考えたときに、その必然性というのがなかなか大変な部分もあるのですが、やはり文化という部分もありますし、いろいろなふれあい、今コロナですからなかなか触れ合うというのが難しいのですが、他人同士が。そういう部分から私はやはりなるべく長く残ってほしいなと思う一人であります。

もう1点、先ほど来、ごみのお話は各委員のほうからされてきました。昔、潮見にごみ捨て場があり、それが八坂に移って、八坂のときに私は議員になったので、もういくばくもないと、余力が。そういうときに大変苦労しながら、今の明治の最終処分場を建設したということをよく見てき

ました。大変な作業ですし、住民とのアセスだとか環境だとかいろいろなことをクリアしながら、やっと見つけたのに、いやいやいやいやという暇に、お祝いしている暇もなく、完成披露もする暇もなく、もういっぱいになってくるのではないかみたいな今議論が出ていて、非常に大変だなという気がしております。

特にその紙おむつというのは、多分子供さんは出生数というのは下がっていますから、赤ちゃんのおむつよりも高齢者の方たちのほうが多くなっているのかなという気がするのですが、その処理方法。私は今回の大空町からいただいたお話というのは、本当にいい話だと思います。その中にまた一つ、市長のほうからもありましたけれども、1市5町の広域的なごみの処理体制というのをつくるといってお話を聞いたので、これもまた、これ以前からすごく議論して、実はしていたことなのです。ただ、なかなか距離的なものもあって、広域の広い範囲の中でそれを本当に実現できるのかなというのが、長年の夢だったような気がします。私はその議論をずっと皆さん、諸先輩の話も聞きながら。

そういうときに今回の内容、1市5町の連携、これは予算上のことはちょっと関係ないのですけれども、そういうお話が出て、今後そういう方向性が本当に出てくるとするならば、僕はすばらしいことではないかと思うのですが、それについての今わかる範囲の進捗状況、方向性を教えていただければと思います。

○近藤賢生活環境課長 ごみの広域化の関係でございますが、今年の2月に1市4町によるごみの広域化に関する市長、町長会議を開催したところです。先ほどからの説明とも重複しますが、その中で大空町長から更新を計画している中間処理施設について、美幌町も含めた1市5町での広域利用ができないかとの提案があったところです。

今後、年度内からも始めていきますが、担当者間で話し合いを行い、検討を進めるという段階でございます。

○栗田政男委員 直接今回が大空町のほうで受けていただくごみの部分とは別の話で、多分その新規更新、大空町が新しく焼却場をするときに合わせての話ではないかと思うのですが、そういう理解でよろしいですか。

○近藤賢生活環境課長 この広域の話し合いは、

新しく更新するもの内容についてでございます。

○栗田政男委員 そういうことが本当に可能であれば、こんなすばらしいことはないのです。今まではコストの面、輸送の面、いろいろな部分でこれはちょっと難しい。当市も明治に造る前、これは皆さんも御存知だと思うのですが、十分に知っていると思うのですが、焼却炉の案はたくさん出ていました。でも、やはりコストの面でこれは今そこに踏み切れないということで管理型の埋立てにしたというのが、これが誰もが知っていることなのです。

当市が独自に焼却場を持って、それで焼却できるような設備を全部できるのであれば、それはすばらしい、いいことなのでしょうが、これからの人口減少全部を考えたときに、それで焼却の場合はある程度のごみ量というのが必ず必要になると思うのです。そうなったときに、本当にそれができるのかといったときに、この1市5町が全てこういうごみというものを一つの媒体としてつながっていくというのは、僕はすばらしい可能性を秘めた、僕に言わせると神風が吹いたような気がしてならないのです。

ぜひとも前向きにこの辺は進めていただいて、どこかが場所を提供していただいて、当然周りの自治体はお金でフォローしなくてはいけない。それには、今度輸送の範囲もいろいろなことで協力体制が出てくると思うのです。これに対しては、これ原課に聞いても仕方がないので、これ市長、すごい可能性があると思うのですが、どうでしょうか。ちょっと自分の個人的見解で結構ですから。

○水谷洋一市長 ありがとうございます。栗田議員と私も議員と一緒にさせていただいて、八坂から明治に持ってくるときに、場所をどこにするかということで大変議論があつて。ごみ問題で一番大変だったのは、やはり場所、あと中間処理の在り方、これがクリアできない限り、ごみ問題というのは実は解決、なかなか難しかった。過去を振り返りますと、ごみの懇話会をつくっていただいたときに徹底した分別をやっていこうと。網走の八坂のごみの出し方というのは、もう北海道でもなかなかすごいごみの出し方しているぞと。全部混ぜて出しているぞと。それもぼんぼん捨てているのだというようなことが議論になりまして、網

走はある意味、循環社会を目指していこうと。徹底した分別をやっていってリサイクルやっていこうというような流れに、もうこれは十数年前ですね、やったわけでありませけれども。そうした人たちも、当時、先ほど課長から答弁ありましたけれども、まだ当時は多分十数%の高齢化率だったと思います。今はもう32%ほど。そこの部分が、住民懇談会等に行きましても、やはり高齢化に伴うごみの分別が苦しくなっているというような御意見も一方であり、ブラックアウトでのごみそのまま埋めざるを得なかったとか。あとは、課長からもありましたように、火災の罹災ごみとか、そうしたものがどうしても埋めなければいけないということで、逼迫してきていましたよという中で、1市4町、今まで本当に、今回企画のほうで定住自立圏の拡大をやっていこうと。それは、やはりここ数年間、医療の問題だとか、ごみの問題だとかで、やはり各自治体とコミュニケーションがあつたことを一つの契機として、ごみ問題も各自治体それぞれ課題を抱えております。私どもだけではなく、各自治体が抱えておられて、これを一つの契機としてごみ問題も考えていこうではないかというようなことで皆さんとお話をしたところ、やはりここは一つ一緒に考えて、中間処理の仕方を考えていこうではないかというようなことになりました。

美幌町長も、やはりこの問題というのは喫緊の課題であるので、一緒に考えていこうではないかという申し出も大空町長を通じてありまして、そこで一緒にごみの在り方というのを広域で考えていこうということでもあります。

人口減少、そのものでございまして、ごみは人口が減ることによってごみは多分減っていくのだろうと。そのことにおいての中間処理の在り方というのは、どうしたらいいのかということを経験がかけられない状況だとは思いますが、じっくりと御意見等を得ながら、各自治体とも議論に対して前向きに取り組んでいきたいと、こう思っておりますので、ぜひ今日おられる議員の皆さんと市民の皆さんには次のごみの在り方についての御理解と、そして一方で徹底したごみの分別を心からお願いを申し上げたいと、このように思っております。

○栗田政男委員 考え方、そういうお話の経緯、お聞きをして、当然この人口減少はしばらくの間

続くというのは誰にも止めることはできません。じゃあこの地域、このまましぼむだけかといったら、小さくなくても何か創意工夫でできることっていっぱい出てくると思います。ごみの問題しかり、教育の問題しかり、まして医療の問題などは当然広域で、全体でカバーしていかないとやっていけません。そういう助け合いがやはり一つ、いろいろな時代背景の中でこういうふうに生まれてやっていけるということはすばらしいことですし、今後はこの地域全体がもっと広いエリアですばらしい協力、協働のまちづくりを進めていけるように、我々議員側からもいろいろな交流を深めてつくっていかなければ、今後やはりこの事業の未来はないのかなと思います。

一つのごみが契機なのですが、市長もそんなに時間はないとは言っているけれども、僕はそんなに慌てることもないような気がします。一生懸命頑張って減量すれば、必然的にまだまだ延命する時間もございますし、ゆっくり、じっくりと考えながら、みんなで、自分ごととしてしっかりやっていただければと思います。これは希望と要望は言ってどうのこうのではないのですが、希望を持って締めたいと思います。ありがとうございました。

○山田庫司郎委員長 松浦委員。

○松浦敏司委員 私のほうからも幾つか質問させていただきます。

はじめに、民生委員の活動費についてであります。この事業費として850万円計上されておりますが、この予算の内訳について、まず伺います。

○結城慎二社会福祉課長 850万円の内訳でございますが、民生委員の皆様にお支払する活動費、年額で8万200円掛ける人数分の予算でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。基本的には有償のボランティアということ、活動費ですから。それで民生委員のなり手がなかなかなくて欠員の状況があると思いますが、現在欠員というのはどれくらいいらっしゃるのか伺います。

○結城慎二社会福祉課長 2月末現在での欠員でございますが、児童委員の欠員はございませんが、民生委員につきましては4名の欠員が生じております。

○松浦敏司委員 それで民生委員がいないということは、その地域にとって非常に問題になってく

ると思うのですが、例えばそういった地域については誰かが応援に入るとか、そういったことをしてやりくりしていると言いますか、そんなふうになっているのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 欠員となっている区域につきましては、近隣の区域の民生委員さんが対応できる範囲で、相談等の対応にあたっていると伺っております。

○松浦敏司委員 そこで、例えば一定の地域が長年欠員のままで苦しんでいるというようなところもひょっとしたらあるのではないかなと思うのですが、その辺はわかりますか。

○結城慎二社会福祉課長 区域については大変申し訳ありません。今持ち合わせておりませんけれども、いずれにせよ欠員が生じている区域につきましては、民生委員、児童委員、連盟網走市支部と協議の上、欠員を埋めるべく様々な取組を進めている状況でございます。

○松浦敏司委員 以前、網走の市議会と民生委員の人たちとの役員の人たちとの交流があって、そのときも欠員の問題の話がありました。なかなか皆さん、仕事を持っている人も中にはいらっしゃるということで、大変な思いをして活動していると思います。民生委員の皆さんは生活保護の世帯だとか、一人暮らしの高齢者だとか、障がい者だとか、そういった人たちのところを定期的に訪問したり、情報をつかむのだと思うのですが、そういった認識でよかったですでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 区域において見守りだとか、声掛けが必要な方に訪問あるいは常時の訪問に至らないまでも見守りだとか相談に乗る、そういった活動をしていただいていると承知しております。

○松浦敏司委員 実は私、ある高齢者から相談を受けまして、自分が、その人はたまたま生活保護を受けている方ですが、もう七、八年になるけれども実は民生委員の人と会ったことがないという話を聞いて驚いたわけです。ひょっとしたら欠員の状況があって、それからタイミングが悪くて会えなかったのかなというふうにも思ったりも、私は善意に受け止めました。やはり、そういう意味では訪問をしたときに、民生委員さんはもし留守だったところには、ちゃんと来ましたよという証明を残すためにも名刺1枚でもあれば、随分違うのだらうと思います。やはり、その人によれば自

分が何かちゃんと民生委員の人が見てくれていないみたいな印象を持つものですから、そういったことややはりよくないと思うので、その辺どんなふうにお考えでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 生活保護を受けている方への見守り相談対応という部分でいきますと、生活保護受給開始されたとき、あるいは転居されたとき等には区域の民生委員さんに通知をお手紙で出しております。また年に一度改めてということになりますけれども、区域内にいる方の生活保護の受給されている方のリストを送付して、相談等の対応をお願いしているわけでございますけれども、これについては生活保護法におきまして、民生委員さんが生活保護の実施に対して協力する義務を有しているということが背景にございます。民生委員に対して、この区域内の保護世帯への見守りや相談等の実施を期待をして行っているわけでございますけれども、ただそれをもって定期的な訪問を我々が義務付けることはなかなかできない。活動の中で、活動の範囲の中でやっていただくということになります。

今、委員がおっしゃった例がどのような理由になるのか承知しませんけれども、一つその民生委員が見守っているよということを示す意味で一つヒントを頂いたと思っておりますので、今後民事連とも意見交換の中でお話をしてまいりたいと思います。

○松浦敏司委員 やはりそういったときに来たよということがわかるようなものにしていただきたいと思います。

次に移ります。

生活保護の関係ですが、たくさんの委員が質問をしていただきました。最後の砦と言われていて、憲法25条からいう生活保護なわけですが、本来、しっかりと政治が行われていけば、生活保護を受けなくてもいいのかもしれませんが、なぜか菅首相は軽々に生活保護がありますからということと言われて、何だろうなど私は非常に一国の総理大臣がそんなこと軽々しく言ってほしくない、自らの政治の責任だというふうに考えてほしかったですが、そういう言葉を聞いてがっかりした記憶を持っております。

それはそれとして、今年の予算を見ますと、昨年と比べると754万6,000円ほど増額となっております。ただ、昨年は、昨年の当初予算でい

うと1,711万5,000円ということで、増えたとはいってもその前からするとまだ減ったままということなわけです。これは安倍政権のもとで、2018年から3年間段階的に扶助費を削減するというようなこともありました。当市ではそんなに影響はないかと思うのですが、そのせいなのかわかりませんが、こんな状況になっているのですが、その辺まず影響について伺いたいと思います。

○結城慎二社会福祉課長 まず、生活保護基準の見直しの関係でございますが、委員御指摘のとおり、この間3年間をかけて見直しが行われてきました。令和2年の10月が3年目ということになりますけれども、これは全国の、例えば人口規模であるとかで、級地に分かれているわけなのですが、網走は3級地の1という区域区分に該当します。この見直しの部分、都市部では大きくマイナスになるというふうになるのですけれども、網走、この3級地の1という網走では、基準見直し前とほぼ同等か、もしくは増額となっている世帯がほとんどの状況になっております。

○松浦敏司委員 わかりました。それで、昨年コロナ禍において、この生活保護受給者においても手洗い、うがい、マスクということでもありますけれども、こういった受給世帯に対してマスクを支給だとかそういったことは行っているのでしょうか。

○結城慎二社会福祉課長 生活保護受給世帯に対してマスク等の配付は行っておりません。

○松浦敏司委員 多分アベノマスクは届いていると思うのですけれども、ほとんど役に立たないと言いますか、あまり人気がないものですから。いずれにしても、そういう意味では、僕は生活保護受給者というのは新たな経費がかかっている、あるいは家からあまり出ないというようなことをしないと、マスクがないで外に出るとやはりいろいろ言われますから、そういう意味では非常に御苦労なさっているのだらうなと思っています。そういう点では大変申し訳ないことだと思っていますし、こういうコロナ禍で苦しんでいるのに、実は菅政権というのは、この扶助費を昨年、最後の削減である昨年10月に最後の削減をしたということで、網走においては直接影響はないけれども、全国的にはそういう形で、貧富の差がさらに広がるというような状況になったと思っております。

そこで伺いたいのですが、昨年の、先ほど来の

質疑の中で相談件数が100件を超えるというようなお話もあったかと思うのですが、昨年1年間で何件相談があったのか、そのうち新たに受給した世帯というのは、アバウトでもいいのですけれども、教えていただきたい。

○結城慎二社会福祉課長 令和2年度ということでもよろしいでしょうか。令和2年度でいきますと、1月末現在でいうと相談件数が98件、うち申請決定件数が39件となっております。

○松浦敏司委員 つまり、半分以下になると思うのですが、これは相談はあったけれども、結果として受給の資格が当たらないといいますか、受給の対象とならない、あるいは辞退するだとか、そういったことによってこういう数字なのか、その辺アバウトでもいいのですが伺いたいと思います。

○結城慎二社会福祉課長 この相談の98件の中には、これ延べ人数になりますから重複している部分もあります。実人数は何人なのだとすると、そこは大変申し訳ありません。持ち合わせておりません。中には申請に至らないこともあろうかと思えますけれども、例えば申請の段階での聞き取りで、まだ預貯金等の金融資産等が多額にあるだとか、そういったことも考えられるかと思えます。基本的には、先ほども申し上げましたが、例えば自動車を所有しているからそれを処分しなければ駄目よ、家族に相談しなくては駄目よというようなスタンスは取っておりませんので、今申し上げたような理由が多かったのではないかと思います。

○松浦敏司委員 先ほどの質疑の中でも高齢者というのが315世帯ということで、全体の62.6%というような答弁があったということで、2.3%ほどアップしているということで、受給者の大半は高齢者だというのはわかりました。

それで、ここ数年の受給の状況というのは減ってきているように思うのですが、傾向としてはどんなふうになっているのか伺いたいと思います。

○結城慎二社会福祉課長 過去5年の傾向でいきますと、29年の例えば2月末でいきますと、世帯数で533でしたが、毎年減少を続けまして、本年2月末でいうと503世帯、人数でいきますと29年の706人から614人に減っております。

一方、高齢者でいきますと、65歳以上の人数でいきますと、29年が348人から令和3年の361人と

増加をしている。つまりは高齢化の傾向が強くなっているということが言えると思います。

○松浦敏司委員 わかりました。それで受給者の減少というのは、一般的にはコロナでこれほど大変な状況になっているので増えるのかなと思ったら、実は意外とそうでもない。中小企業の倒産を見ても、去年は意外と思ったより少ないというのは、多分これは国の支援策あるいは道の支援、それから網走市の支援というのがあって、多分いわゆる網走市民の中においても相当厳しい中ではあっても、何とか今やりくりをしているのかなというふうにも思います。

それで、それはそれとしてそうは思うのですが、もう一つの関係で言うと、先ほど来ありましたように扶養照会というのがありますよね。国会の議論の中で厚生労働大臣が扶養照会というのは、義務ではないですというふうに言ったので、当然そういったことでそういった厚労大臣から連絡が来ているかと思ったら、私が思ったような内容ではなかったと、代表質問の中で。そういうふうになって、現実は今でいう網走市での扶養照会という関係でいうと、どういう内容として受け止めて対応しているのか確認したいと思います。

○結城慎二社会福祉課長 委員おっしゃったような国会でのやり取りがあったことは、私も承知しております。それを受けてかどうかは分かりませんが、2月26日に国からの通知がありまして、これまでの扶養義務者に対する直接照会に関して、直接に照会を行うことが真に適当ではない場合として例が拡大をされました。例えば、DVや虐待等の経緯がある場合や、長期入院者、主たる生計維持者ではない被稼働者、未成年、おおむね70歳以上の高齢者、そして20年間音信不通である者というのがこれまでの考えだったのですけれども、この20年音信不通というのが10年に短縮されたことに加えまして、その当該扶養義務者に借金を重ねている場合、あるいは相続をめぐり対立をしているなど著しい関係不良がある場合も扶養照会、直接照会を行うことが適当ではない場合として取り扱うことが可能となっているということになっています。

なお、この変更については令和3年3月1日から適用されることになっておりますので、当市においてもこの形に準じて適用してまいりたいと考

えております。

○松浦敏司委員 私が想像していたより相当きついのかなと思います。これ、ある団体のアンケートでいうと、生活保護を受けたいのだけれども、受けていない理由で最も多いのは何かという、家族や親戚に知られるのが嫌だというのが多いということなのです。つまり、この扶養照会というのは非常に、私も何人か、何人かというか相当相談を受けていますが、やはりそこが非常に皆さん神経を使うというか、知られたくないなどというのがあるのです。だからそういう意味では、これは一つのネックになっているのだろうなということで、引き続きこれは改善していくように望むしかないかなと思います。

それで、もう一つ伺いたいのは、先ほど平賀委員も言うておりましたけれども、自営業者の中で今懸命にコロナ禍で奮闘して何とか店を閉じないようにして奮闘していると。しかし、どうしても耐えきれないという状況が実はこれからなのです。大体何人かに私も伺いましたけれども、国の持続化だとか家賃あるいは道の支援、そして市の30万円とかありますけれども、これが大体この3月あるいは4月あたりで切れるというふうに、私の聞いている限りではそういうふうに言っていました。このまま続いたらなんぼ頑張っても4月かな、あとはどうしたらいいかなというふうに言っている人が、私の知っている限りで何人かいます。そういう人たちに対して、やはりそういう商売をやっているも基準を満たすのであれば、やはり生活保護を受けて、そして経営が成り立つ、暮らしが成り立つと、自殺に追い込まれないような、そういう支援をしていく必要があると思うのですが、その辺確認したいと思います。

○結城慎二社会福祉課長 生活保護の基準は様々ございますので、一律に商売をやっているも経営が苦しいから生活保護は大丈夫だよということは軽々には申し上げることはできないと思います。平賀委員の答弁でも申し上げましたけれども、ですから何よりも相談ということが重要になるかと思えます。その相談の上で、やはり生活保護の申請にも至らない場合もありますし、そうであればまた違う相談機関を御紹介するということになりますから、まずは相談できる体制を、相談できるということを周知してまいりたいと思います。

○松浦敏司委員 わかりました。生活保護につい

ては終わりにしたいと思います。

次に一般廃棄物についてです。これもたくさんの委員の皆さん質問していただきまして、私の質問するのはごくわずかになりましたけれども、先ほど栗田委員の議論の中で、いわゆる1市5町での中間処理施設ということの、そういう方向で新規のものをつくる方向で今考えているということです。それはそれで後ほど議論しますが、今ある明治の最終処分場というのは、私も水谷市長が議員のときにいろいろお話し合いをして、意外と意見が合ったというふうに思っています。本当に埋立てをせざるを得ない状況だったのです、当時。廃プラ以外についてのプラスチックは、どこも引き取れないから網走のようなところでは、埋めざるを得ないような状況があったと。それはそれでやむを得ない事情があったと思うのですが。

ただ、私がちょっとこれは問題かなと思ったのは、生ごみについては当初開設といいますか、あそこができた当初、順調に生ごみが処理されていて、そして残渣もほとんど出ないような状況で極めて順調だというふうな説明も受けていたと。それがそうではなくて、その後いろいろな物が入っていて、そして増設をしなければならないような状況になっているというようなことで、今回も今も工事をなさっているということでもありますけれども、そういう意味では生ごみに対する考え方といいますか、量も含めて、あるいはそういうトラブルも含めて、いわゆる最初の段階での見積りが甘かったのではないかと私は思うのですが、その辺伺いたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 生ごみの堆肥化施設ですが、まず入口では破袋機という機械で袋と袋の中身を分ける工程があります。最初のうちは分別をされた率が非常に高かったと思います。それでうまく回っていたところですが、その後、生ごみの中にいろいろな、間違っただとか、生ごみではない破袋機に絡んでしまうような物が入ることが多くあり、しょっちゅう破袋機が停止してしまうというような事態に陥ってしまいました。

そういったことで、今後もそういった物を生ごみの中に、ストックングですとか、そういう破袋機に悪影響を与える物は本当に入れないでほしいということを改めて啓発を進めていきたいと考えております。

○松浦敏司委員 そういう意味では、分別が本来

徹底しなければならぬのがだんだん悪くなったというような結果としてこういうような状況があると。それはそれでわかりました。

それで、その結果として現在までにどれくらい生ごみが埋立てとして埋められているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 生ごみの残渣ですが、決算委員会のときに資料で示している内容で説明しますと、生ごみとして、例えば平成31年度は生ごみとして集めた物が3,261トンありましたが、生ごみの残渣が2,200トンと、こういった状況が続いておりまして、このたびの改良でこれを改善して4月以降はきちんと処理をするということで考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。生ごみはきちんとやれば堆肥化になるわけですから。それで、今現在、これは埋立てしているわけですから、私が気になるのは悪臭といますか、あるのではないかと思います。その辺、現状どんなふう管理しているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 埋立処理に関しましては、鳥獣が寄るような物は即覆土をして管理しております。ただ鳥獣が集まるような物は、基本的には入れないという形で進めてまいりましたので、その辺も4月以降は改善を図っていききたいと考えております。

○松浦敏司委員 それで本題に入りたいのですが、中間処理施設で焼却をするということで。ただ、当初明治の施設を建てる前段の中で議論があったのは、おむつ類については一つの方法として乾燥させてリサイクルする技術が当時始まっていた、これがうまくいけばそういう方向でやりたいのだというような考え方も示されていたのです。それと今回のこの中間処理施設は、ちょっと処理の仕方が違うのだろうと思うのですが、そのもう一つの当初考え方のほうはどんなふうになるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 広域で考えているのは、中間処理を考えていくということで進めています。また網走で出る紙おむつにつきましては、市内でリサイクルして使う方法もあればそこも模索することとし、広域で中間処理をすることがいいのか、それは当市の状況に見合った方法を選択してまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 その方向は諦めているわけでは

ない、そういう方向は今後も追求していくということでもわかりました。

それで焼却というのは、一番問題なのは最低限のごみが必要だということなのです。これ、途中でやめるとするのはダイオキシンのもとになるというようなこともある。そういう意味では循環型からいうと若干問題があって、それから何よりもCO₂との関係がどうなるのかという問題。それとどんな焼却施設なのかわかりませんが、一定の高額な事業費がかかるのではないかと思います。それと普通は焼却施設の場合は炉が二つあって、それを交替交替でやったりするのではないかと私は認識しているのですが、イメージとしてはどんなふうなものなのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 広域で考えているのは、今のところまだ中間処理施設ということで、まだその中間処理の方法についてもこれから議論していく形になりますので、その方法、方式については今後考えていくことになります。

○松浦敏司委員 わかりました。それは委ねるしかないと思います。

それで、多分これもこれからなのではしょうけれども、そういった場合、公としてやるのか民間に委託してやるのかということも当然出てくるのではないかと思います。その辺の考え方というのもまだこれからということでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 広域処理の方式も、例えば一つの市町村がつくって、そこに委託をする、これから委託をするとか、あと広域連合だとか事務組合だとかいろいろあるのですが、全部これからという議論になります。

○松浦敏司委員 全てこれからということでわかりました。

それで、あと廃プラの関係でいうと、廃プラではないプラスチックの処分というの、今、実は昨年政府が決定したプラスチック資源循環戦略の具現化のために資源循環高度化設備導入促進事業というようなことで新年度に予算が入っております。私が注目したのは、今通常国会に提出されるプラスチック資源循環促進法というのがあって、従来から分別回収してきた家庭の容器包装プラスチックごみに加えて、この玩具だとか食器だとか日用品等のプラスチック製品についてもプラスチック資源として市町村が一括回収する仕組みをつくると。製造者にはリサイクルしやすい設計

や、ワンウェイ製品に代替素材を使うことを求めています。しかし、肝心なリユース、削減については消極的な状況のようですが、この政府の動きについて、原課としてはどんなふうに評価しているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 その他の容器包装以外のその他のプラスチックのリサイクルの関係ですが、従前より各自治体から高齢者の方が、特に容器包装プラスチックと普通のプラスチックの違いがわかりづらいから、何とか一括回収できないかという要望は出ていたところがあります。そういったことで今回その法律が検討され、令和4年度中の施行を目指しているという情報が入ってきたところです。今後もその法律に基づきまして、おそらくプラスチックのリサイクル施設の開業とかも出てくると思いますので、そういったものの補助金のメニューとかも出てくると思いますので、国からの情報を注視して、新たなリサイクルに対応できるようにしてまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 今後のそういった、私自身もなかなか紛らわしいですよ。いろいろなこれがどっちなのだと。マークを探すのも目が悪いから見えないとか、本当に年を取れば取るほど混乱します。ぜひそれは一括して処理できると。そして何よりも埋立てしなくてもいいようになるようにぜひ進めていってほしいと思います。

次に、合葬墓についてです。先ほど栗田委員からも質疑がありました。私、ある市民から自分も将来入りたいのだけれども、随分人気があるようなので、自分が入るときまであるのだろうかという心配も、相談も受けて、それで今回この質問をすることにしたのですが、今現在納骨できる数に対してどれくらい納骨がされているのか。あるいは予約もあるはずですけども、それはどのくらいあるのか伺います。

○近藤賢生活環境課長 合葬墓の利用状況でございますが、3月11日の時点で638体の方が埋葬されております。それで合葬墓の容積なのですが、大体2,000体ほどは埋葬できるのではないかとこの見込みを持っております。そして、生前の申込み、予約的な感じなのですが、その生前の申込数は3月11日時点で458件です。生前の申込みもだんだん増えていく状況にあります。また埋葬についても大体年間100に近いような方が埋葬

されている状況です。

○松浦敏司委員 それにしても埋葬できる2,000体のうち半分を超したのですね。それくらいまでであると。予約も入れるということでもわかりました。身内が少ない、子供が少ないというようなことから墓を守ることができないということで、私も墓守していますが大変です。だから、やはり気持ちとしては大変よくわかります。私もそういうふうに入りたいけれども、守っている墓があるからそこに入るのだろうかと思っています。

次に移りますが、墓誌について今回予算が出ておりますが、私、他の市の方から網走、墓誌書いているのですねということで、そうですよと言ったら、これ拒否する人いないのですかというような話も出て、あまりそんな聞いたことないのですがというようなことで、あえて伺うのですが、網走市としてはどういう形でこの墓誌に名前を入れるというふうになっているのか伺います。

○近藤賢生活環境課長 今回、墓誌の増設の予算が計上したところでございますが、墓誌ですが、当初は設計した段階ではそんなに墓誌を希望する方はいらっしゃらないだろうということで、初代の墓誌といいますか、1基目の墓誌は非常に小さい墓誌でございました。それがすぐに埋まってしまった。それから今二つ目の墓誌があるのですが、この今先ほど年間100体ほどの埋葬があるという説明をしたのですが、墓誌に書かれる方もほとんどの方が墓誌に名前を記載したいという方がいらっしゃいまして、どんどん埋まっている状況でございますので、そこは市民のニーズに応じて検討していく課題と考えております。

○松浦敏司委員 それは要望に応えるのは当然だと思いますから、推進してほしいと思います。

次に移ります。

子ども医療費についてです。これも他の委員から質問がありました。8,746万円で前年よりは若干、235万円ほど減っております。伺いますが、保護者の医療費の窓口負担というのが1割になっているのですけれども、それで非常に喜ばれていると。受診状況についてここ数年のもしわかれば伺いたいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 受診状況につきましては、平成30年度延べ件数は4万2,624件、金額は8,110万1,000円、31年度は4万1,031件、7,717万5,000円、今年度はまだちょっと見込みで

すが4万2,323件、8,342万3,000円と見込んでおります。こちらはちょっと見込みのため、ちょっと増額という形にはなっております。

○松浦敏司委員 やはり1割負担ということで、3割のときよりは喜ばれていると思います。それでこれによって……それはそれでいいです。

高校3年生まで入れて、3人いる世帯は3人目から負担ゼロというふうになるのですが、この関係で先ほどもありましたけれども、一旦窓口に払ってというのがあるのです。それはそれでわかるのですが、問題は低所得の方が困るのです。私も相談受けて、それはうれしいのだけれども、一旦窓口で払う、月末にそういった状況が起きたときに大変困るのですよねというような話もあって、何かこの改善する方法はないのかということで、あえて伺うのですが、その辺伺いたいと思います。

○小沼麻紀子育て支援課参事 こちら、先ほども出ていたように3子目ということになりますので、システム改修等もなってきますので、そちらのほうは1割、どうしてもちょっと今のところは負担していただくということになりますので、払戻しのほうをすぐ来ていただければ月に2回お支払いすることとかも可能ですので、そちらのほうで対応をお願いしたいと思っております。

○松浦敏司委員 できるだけ負担のない形にしてほしいものだと思います。

時間がないので次に移りますが、最後の質問になります。コロナ禍における高齢者など低所得者への支援についてであります。これは私、高齢者の方から電話をいただきまして、今、この間、網走市が取り組んでいる飲食店や宿泊業あるいは交通機関、そういったところに支援しているのには非常に支持するといいますか、よくやっているという声でした。同時に一方でこういった高齢者で年金生活者で、そして年金もマクロ経済スライド制とかということで、減ってくるというような状況の中で、新たな、自分たちはなんぼ年寄りでも、手洗い、うがい、マスクは必要なのだと。月にかかる経費、多いときには1,500円とか2,000円くらいかかるのだと。それは誰も面倒見てくれない。自分の出費が増えるだけなのだとということ、これ何とか市のほうで考えてほしいのだということを受けまして、私もその電話を受けてはっと気がついて、確かにそうだと、一定の収入のあ

る人はそれはできますけれども、収入の限られた人がさらにこういった形で、特にマスクなどは一時大変な金額がしましたから、余計大変だったと思うのです。そういう点で、ぜひ何らかの支援をできないものかと。年に1万円でも2万円でもいいからしてほしいのだという、それは気持ちでいいのだというような電話でありました。それはそれで私もそのとおりでというふうに受け止めたので、それはぜひ伝えなくてはならないということで、あえて今日取り上げたのですが、この辺での考え方について伺いたいと思います。

○細川英司健康福祉部参事 市ではこれまで新型コロナウイルス感染症といたしまして、大きく分けまして感染症防止対策、生活支援対策、経済対策を講じてまいりました。感染防止対策につきましては、市内の医療機関、介護、障がいサービス施設などのエッセンシャルワークをつかさどる事業者の方を対象に、生活支援対策は主に子育て世帯を対象に、経済対策は観光、飲食店、交通サービス事業者を中心とした市内各事業者さんを対象に、コロナ禍の下市民生活に与える影響に注視しながら、必要に応じて必要な対策を講じてまいりました。

こうした中で、国の特別定額給付金は全市民を対象といたしまして、一人当たり一律10万円を給付する事業でございまして、市は特別定額給付金給付事業の実施主体といたしまして、昨年5月に申請受付を開始いたしまして、給付を行っております。

今後の支援につきましては、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 いろいろやってきたのは私も知っておりますが、ただこういった一般市民で高齢者の方で収入の少ない人たちに対しての、やはり対応というのは考える必要のあるのだろうと。市長も大分うなずいておりましたので、少しはそういう方向を考えていただけるのかなと思うのですが、新年度では当然ありません。今後のこととしてぜひ受け止めていただいて、何らかの対応を求めて、私の質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 もう質問はありませんね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、民生費、衛生費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑を終了しました。

本日は、これで散会といたします。

再開は、15日午前10時としますから、参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後 5 時59分 散会
